

法 學 部
履 修 要 項

昭 和 62 年 度

駒 澤 大 學

学年暦

前期

4月 8日 (水)	入学式 (学部・短大)
9日 (木)	{ 新入生オリエンテーション
14日 (火)	
9日 (木)	{ 在校生成績発表 (学部・短大)
10日 (金)	
9日 (木)	{ 体育実技II受講届 (種目選択届) 受付 (学部2年次生)
10日 (金)	
9日 (木)	{ 在校生身分証明登録 (学部・短大)
20日 (月)	
13日 (月)	{ 在校生成績質疑応答 (学部・短大)
18日 (土)	
15日 (水)	前期授業開始
22日 (水)	{ 履修届受付 (学部・短大) (学部により受付日が異なる)
27日 (月)	
5月 7日 (木)	{ 春季健康診断 (卒業年次生対象)
13日 (水)	
25日 (月)	{ 卒業論文論題受付 (締切日は正午まで)
6月 10日 (水)	
7月 6日 (月)	{ 外国語指定届受付 (仏教・文 (除英 米文)・法学部・短大国文・英文の 1年次生および経済学部の2年次生)
11日 (土)	
15日 (水)	{ 中間試験 (授業平常どおり)
21日 (火)	
21日 (火)	前期授業最終日
22日 (水)	{ 前期終了科目定期試験
23日 (木)	
24日 (金)	夏季休暇第1日 (9月14日まで)
24日 (金)	{ 体育実技II集中授業コース・ シーズンコース (テニス) (学部2年次生)
28日 (火)	
28日 (火)	前期終了科目定期試験欠試届 (追試 験申込) 受付締切

後期

9月 7日 (月)	{ 補講期間
12日 (土)	
16日 (水)	後期授業開始
17日 (木)	前期終了科目定期試験成績発表 (質 疑応答) および再試験申込受付
18日 (金)	

25日 (金)	{ 前期追・再試験 (授業平常どおり)
10月 1日 (木)	{ 専攻コース指定届受付 (歴史・社会学科1年次生)
5日 (月)	{ 秋季健康診断 (1~3年次生対象)
8日 (木)	
15日 (木)	第105回開校記念日 (全学休業)
11月 11日 (水)	{ 転部・転科試験願書受付
13日 (金)	
27日 (金)	転部・転科試験
12月 1日 (火)	{ 卒業論文受付 (締切日は正午まで)
10日 (木)	
3日 (木)	{ 編入学試験願書受付
11日 (金)	
19日 (土)	冬季休暇第1日 (1月7日まで)
19日 (土)	{ 体育実技II集中授業コース (学部2年次生)
23日 (水)	
21日 (月)	編入学試験

昭和63年

1月 8日 (金)	後期授業再開
14日 (木)	後期授業最終日
16日 (土)	{ 定期試験 (専門・基礎・教職科目)
27日 (水)	
28日 (木)	{ 定期試験 (一般・外国語・保健体育 科目)
2月 5日 (金)	
6日 (土)	定期試験欠試届受付締切 (学部4年 次生・短大生)
6日 (土)	定期試験欠試届 (追試験申込) 受付 締切 (学部1~3年次生)
8日 (月)	卒業論文口頭試問
15日 (月)	{ 体育実技IIシーズンコース (スキーA・B) (学部2年次生)
19日 (金)	
18日 (木)	{ 成績発表 (質疑応答) および追・再試 験申込受付 (学部4年次生・短大生)
19日 (金)	
25日 (木)	{ 追・再試験 (学部4年次生・短大生) 追試験 (学部1~3年次生)
3月 2日 (水)	
19日 (土)	卒業者名簿発表 (学部・短大)
25日 (金)	卒業式 (学部・短大)

目 次

I 単位制と学年制	
1. 単位制と学年制	(1)
2. 授業科目的単位計算	(1)
3. 授業科目の区分	(1)
II 卒業に必要な単位数と学士号	
1. 卒業に必要な単位数	(2)
2. 学 士 号	(3)
III 授業科目の履修方法	
1. 一般教育科目の履修方法	(4)
2. 外国語科目の履修方法	(6)
3. 保健体育科目の履修方法	(8)
4. 基礎教育科目の履修方法	(9)
5. 専門教育科目の履修方法	(9)
6. 隨意科目の履修方法	(14)
7. 再履修科目の履修方法	(14)
8. 授業科目のコード番号について	(15)
IV 履修科目の登録（履修届）とその作成順序	
1. 履修科目の登録	(16)
2. 履修届記入上の注意	(17)
3. 履修届（時間割）の作成順序	(18)
V 試験および成績評価	
1. 定期試験	(19)
2. 中間試験	(19)
3. 追・再試験	(19)
4. 受験心得	(20)
5. 成績評価・単位認定	(20)
6. 試験時間	(20)
VI 進級について	(21)
VII クラス制およびクラス主任	(22)

VIII 教職課程・資格講座	(22)
IX 事務取扱いについて	
1. 成績発表・成績証明書	(23)
2. 授業時間	(23)
3. 事務室の事務受付時間	(23)
4. 休講	(23)
5. 掲示	(23)
6. 問い合わせ	(23)
X 学籍について	
1. 修業年限と在学年数	(24)
2. 休学	(24)
3. 復学	(24)
4. 退学	(25)
5. 除籍	(25)
6. 懲戒	(25)
7. 再入学	(25)
8. 編入学(学士入学)	(25)
9. 転部・転科	(26)
10. 学生氏名・保証人	(26)
11. 学生番号	(26)
XI 既修得単位の認定について	(27)
XII 届書・願書について	(28)
XIII 各種証明書取扱い窓口	(29)
試験実施規程(抜粋)	(30)
進級規程	(32)
講義内容	(33)
付 錄	
研究所案内	(付1)
国家試験について	(付2)

I 単位制と学年制

1. 単位制と学年制

授業科目の履修は「大学設置基準」に基づく単位制によって行う。単位制とは、各入学年度によって定められた一定の基準に従って授業科目を履修し、試験に合格することによってその授業科目に与えられている単位を修得していく制度である。卒業所要単位を修得するまでの在学期間は4カ年以上（7カ年を超えてはならない）である。

また、単位の修得を体系的かつ合理的に進めるために、各年次において必修すべき科目と選択すべき科目が配当されている。

2. 授業科目の単位計算

授業科目の単位数は次のような基準によって定められている。

1 単位とは1科目につき45時間を通じて行う学修活動のことである。この45時間の学修活動は教室における授業時間と教室外で学生各自が自主的に行う自習時間からなっていて、授業時間と自習時間の割合は、授業科目によって異なっている。

3. 授業科目の区分

授業科目は次のように区分される。

1. 一般教育科目（人文分野・社会分野・自然分野）
 2. 外国語科目（第1外国語・第2外国語）
 3. 保健体育科目（講義・実技）
 4. 基礎教育科目（必修科目）
 5. 専門教育科目（必修科目・選択科目）
 6. 隨意科目（卒業に必要な単位に含まれない科目）
- (a) 必修科目……必ず履修しなければならない科目
(b) 選択必修科目……教科目の中から所定の科目数または単位数を選び、必ず履修しなければならない科目
(c) 選択科目……自由に選び履修できる科目

II 卒業に必要な単位数と学士号

1. 卒業に必要な単位数

A. 60年度以降入学生適用

授業科目の区分			科目数	修得単位	計	合計
一般教育科目	人文分野	4	16			142以上
	社会分野	3	12		36	
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8		12	142以上
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講義	1	2		4	142以上
	実技	2	2			
基礎教育科目			1	4	4	
専門教育科目	法律学科	必修	12	48		86
		選択		38		
	政治学科	必修	12	48		86
		選択		38		

B. 59年度以前入学生適用

授業科目の区分			科目数	修得単位	計	合計
一般教育科目	人文分野	4	16			142以上
	社会分野	3	12		36	
	自然分野	2	8			
外国語科目	第1外国語	4	8		12	142以上
	第2外国語	2	4			
保健体育科目	講義	1	2		4	142以上
	実技	1	2			
基礎教育科目			1	4	4	
専門教育科目	法律学科	必修	12	48		86
		選択		38		
	政治学科	必修	12	48		86
		選択		38		

2. 学士号

大学に4カ年以上（7カ年を超えてはならない）在学し、卒業に必要な単位を修得した者には卒業証書を授与し、次の学士の称号が与えられる。

法学部

法律学科	法 学 士
政治学科	政治学士

III 授業科目の履修方法

※ 北海道教養部では、授業科目等に多少の変更を生ずる場合がある。

授業科目履修上の注意

- イ. 授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当する。
- ロ. 授業時間表の備考欄に番号が指定された科目は、本人の学生番号のクラスで履修すること。(再履修または指定された学年で履修できなかった場合はこの限りではない。)
- ハ. 各学年に配当された授業科目は、当該学年に限り履修することができる。ただし、下級学年に配当された授業科目を上級学年において履修することはさしつかえない。
- ニ. 各学年の履修科目数の最低および最高限度は、教授会の定めるところによる。
- ホ. 一度単位の認定を受けた授業科目は、再度履修することはできない。

1. 一般教育科の履修方法

- イ. 一般教育科目は1年次および2年次の2年間に人文分野・社会分野・自然分野の各分野から定められた科目数・単位数を履修しなければならない。
- ロ. 「宗教学Ⅰ」を1年次、「宗教学Ⅱ」を2年次で必修とする。
- ハ. 2年次までに所定の科目数・単位数を修得していかなければならない。

法 律 学 科

人文分野	4 单位ずつ 4 科目 計16単位	合計 9 科目 36単位
社会分野	4 単位ずつ 3 科目 計12単位	
自然分野	4 単位ずつ 2 科目 計 8 単位	

分 野	授 業 科 目	单 位	履 修 科 目 数	修 得 单 位	計	備 考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16		
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲 学	4				
	理 学	4				
	倫 理	4				
社会分野	文 学	4	3科目選択必修	12		
	政 治	4				
	經 濟	4				
	社 会	4				
	統 計	4				
自然分野	文 化	4	2科目選択必修	8		
	人 類	4				
	自 然	4				
	科 学	4				
	概 論	4				
	地 学	4				
	心 理	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

政治学科

人文分野 4単位ずつ4科目 計16単位
 社会分野 4単位ずつ3科目 計12単位
 自然分野 4単位ずつ2科目 計8単位

合計9科目 36単位

分野	授業科目	単位	履修科目数	修得単位	計	備考
人文分野	宗教学Ⅰ(1年次必修)	4	「宗教学Ⅰ」・「宗教学Ⅱ」の2科目を含めて4科目選択必修	16	36	
	宗教学Ⅱ(2年次必修)	4				
	哲 学	4				
	論 理	4				
	倫 理	4				
社会分野	文 学	4	3科目選択必修	12		
	法 学	4				
	経 済	4				
	社 会	4				
	統 計	4				
自然分野	文 化	4	2科目選択必修	8		
	人 类 学	4				
	心 理 学	4				

※「宗教学Ⅰ」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

2. 外国語科目的履修方法

外国語科目は英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・ロシア語の6カ国語が開講されている。これらのうち英語と入学手続の際に指定した外国語の2カ国語を履修することになり、その2カ国語を1年次および2年次において必要な科目数・単位数を必ず履修しなければならない。

履修年次	第1外国語		第2外国語		計	
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数
1年次	2	4	2	4	4	8
2年次	2	4	—	—	2	4
計	4	8	2	4	6	12

1年次の履修

6カ国語のうち英語1G・1Rの2科目と入学手続の際に指定した外国語1G・1Rの2科目の計4科目8単位を必修とする。

授業科目	単位	科目内容	履修科目数	備考
英語 1G	2		1G・1R 2科目を必修とする。ただし1Gは「英会話I」または「英語LL I」に代替できる。	LL I (ランゲージ・ラボラトリー)
英語 1R	2			
英会話 I	2			
英語 LL I	2	視聴覚教材を使用した語学教育		
ドイツ語 1G	2	文 法	5カ国語のうちから入学手続の際に指定した1カ国語1G・1Rの2科目を必修とする。	
ドイツ語 1R	2	講 読		
フランス語 1G	2	文 法		
フランス語 1R	2	講 読		
中国語 1G	2	文 法		
中国語 1R	2	講 読		
スペイン語 1G	2	文 法		
スペイン語 1R	2	講 読		
ロシア語 1G	2	文 法		
ロシア語 1R	2	講 読		

※ 英語科目内容

英語1G：意志表現と意志伝達の基礎を把握する。

英語1R：講読を通して、内容と文構造の基本を把握する。

※「英語1R」の授業は水曜日に玉川校舎（道順は学生部で配布の「学生手帳」を参照）で行う。

2年次の履修

1年次で履修の2カ国語のうち、いずれかを第1外国語とし2AⅠ・2AⅡの2科目4単位を必修すること。

授業科目	単位	科目内容	授業科目	単位	科目内容
英語 2AⅠ	2		中国語 2AⅠ	2	講 読
英語 2AⅡ	2		中国語 2AⅡ	2	講 読
ドイツ語 2AⅠ	2	講 読	スペイン語 2AⅠ	2	講 読
ドイツ語 2AⅡ	2	講 読	スペイン語 2AⅡ	2	講 読
フランス語 2AⅠ	2	講 読	ロシア語 2AⅠ	2	講 読
フランス語 2AⅡ	2	講 読	ロシア語 2AⅡ	2	講 読

※ 英語科目内容

英語 2AⅠ：講読を通じ、はば広い教養を修得する。

英語 2AⅡ：意志表現と意志伝達の能力を発展させ、応用力を修得する。

外国語科目履修上の注意

- イ. 外国語科目的組分けは、すべて授業時間表で指定するので、学生は自己の学科・学生番号（下3ヶタ）により該当するクラスを履修すること。
 - ロ. 1年次履修の外国語（英語と他の1カ国語）の中から第1外国語、第2外国語の別を学生自身が指定し、7月初旬に登録する。従って1年次生は前期の授業で十分考慮の上登録すること。
 - ハ. なお一層の語学教育を望む学生は、外国語随意科目を開講しているので進んで履修されたい。
- ニ. 不合格科目の再履修については、別に定める。
- ホ. 2年次までに所定の単位を修得していかなければならない。

3. 保健体育科目的履修方法

カリキュラム改訂に伴い、昭和60年度以降入学生より新カリキュラムを適用する。なお、昭和59年度以前入学生は、旧カリキュラムが適用される。

A. 60年度以降入学生適用

講義と実技に分かれる。講義は1年次に1科目2単位、実技は1年次1科目1単位「体育実技Ⅰ」、2年次1科目1単位「体育実技Ⅱ」の3科目4単位を必修とする。

	授業科目	単位	備考
講義	保健体育理論	2	1年次前期または後期
実技	体育実技Ⅰ	1	1年次通年
	体育実技Ⅱ	1	2年次前期または後期

- イ. 講義・体育実技Ⅰの授業は水曜日に玉川校舎で行う。
- ロ. 講義・体育実技Ⅰが1年次不合格となった者は2年次において「再履修クラス」を履修し単位を修得する。
 - ※ 体育実技Ⅰについての種目の説明等は、1年次生および「再履修クラス」を履修する者とも最初の授業に配布される「体育実技受講要領」を参照すること。
- ハ. 体育実技Ⅱは次の授業形態のいずれかを履修し、単位を修得しなければならない。
 - A. 本校での前期または後期の体育実技Ⅱの授業
 - B. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される有料のシーズン・コースの授業
 - C. 前期（夏季休暇中）または後期（冬季休暇中）に実施される玉川校舎での集中授業
- ニ. 体育実技Ⅱが2年次不合格となった者は3年次において体育実技Ⅱを再び履修し、単位を修得する。
 - ※ 体育実技Ⅱについての種目の説明、シーズン・コースおよび集中授業等の申込み方法については、「体育実技受講要領」を参照すること。（受講要領配布については、掲示板参照。）
- ホ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していかなければならない。

B. 59年度以前入学生適用

講義と実技に分かれ、1年次に2科目4単位を必修とする。

	授業科目	単位	備考
講義	保健体育理論	2	前期または後期
実技	体育実技	2	通年

- イ. 講義・実技とも1年次で不合格となった者は「再履修クラス」を履修し単位を修得する。
- ロ. 講義・実技とも2年次までに所定の単位を修得していかなければならない。
- ハ. 講義・実技とも1年次生は玉川校舎で授業を行う。
- ※ 実技についての種目の説明等は、1年次生および「再履修クラス」を履修する者とも最初の授業に配布される「体育実技受講要領」を参照すること。

4. 基礎教育科目の履修方法

専門教育科目の基礎となる授業科目で1年次において1科目4単位を必修とする。

法 律 学 科

履修年次	授業科目	単位	備考
1年次	法学概論	4	

政 治 学 科

履修年次	授業科目	単位	備考
1年次	基礎政治学	4	

5. 専門教育科目の履修方法

専門教育科目は必修科目と選択科目とに分かれ、それぞれ定められた単位を修得することになっている。履修する授業科目の選択については、専門科目全般にわたって十分検討して履修すること。なお、一度単位を修得した授業科目については再度履修することはできない。

法律学科

必修科目

A. 58年度以降入学生適用 (48単位)

1年次必修			3年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		刑法Ⅱ	4	各論
民法Ⅰ	4	総則	商法Ⅱ	4	商行為・手形・小切手法
2年次必修			民事訴訟法Ⅰ		
行政法Ⅰ	4	総論	4年次必修		
刑法Ⅰ	4	総論	刑事訴訟法	4	
民法Ⅱ(1)	4	物権法			
民法Ⅲ(1)	4	債権総論			
商法Ⅰ	4	総則・会社法			
国際法Ⅰ	4				

B. 57年度以前入学生適用 (48単位)

1年次必修			3年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		刑法Ⅱ	4	各論
民法Ⅰ	4	総則	民法Ⅲ(1)	4	債権総論 (旧「民法Ⅲ」)
2年次必修			商法Ⅱ	4	商行為・手形・小切手法
行政法Ⅰ	4	総論	民事訴訟法Ⅰ	4	判決手続
刑法Ⅰ	4	総論	4年次必修		
民法Ⅱ(1)	4	物権法 (旧「民法Ⅱ」)	刑事訴訟法	4	
商法Ⅰ	4	総則・会社法			
国際法Ⅰ	4				

法 学 科
選 択 科 目 (38単位以上)

1年次選択			3年次選択		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
民法 IV (1)	4	親族	労働法	4	
2年次選択			税 法	4	
政治学原論	4		公害法	4	休講(隔年開講)
マス・コミュニケーション論	4	休講	社会保障法	4	
政治史	4		外交史	4	
法思想史	4		国際法 II	4	
経済原論	4		国際私法	4	
裁判法	4		時事英語	4	
外國法	英米法	4	演習	4	
英法	4		英書	4	
仏法	4		獨書	4	
社会主義法	4		仏書	4	
3年次選択			中國書	4	
法社会学	4		スペイン書	4	
行政学	4		4年次選択		
財政学	4		法哲学	4	
日本法制史	4		民法 IV (2)	4	相続
西洋法制史	4		倒産法	4	※ハ 旧「破産法」
国際関係論	4		商法 III	4	保険・海商
経済政策	4		工業所有権法	4	
社会政策	4		民事訴訟法 II	4	上訴以後強制執行
刑事政策	4		政治思想史	4	
比較憲法	4		演習	4	
行政法 II	4	各論	外書	英書	4
民法 II (2)	4	※イ 担保物権	独書	4	
民法 III (2)	4	※ロ 債権各論	仏書	4	
地方自治法	4		中國書	4	
経済法	4		スペイン書	4	

※イ. 58年度以降入学生適用 } 57年度以前入学生は履修できない。
※ロ. 58年度以降入学生適用 }

※ハ. 「倒産法」は従前の「破産法」を名称変更したものである。既に「破産法」の単位を修得した学生は履修できない。

政治学科

必修科目(48単位)

1年次必修			3年次必修		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
憲法	4		政治社会学	4	
			行政学	4	
2年次必修			国際政治学	4	
政治学原論	4		外交史	4	
日本政治史	4		政治制度	4	
経済原論	4				
行政法	4	総論	4年次必修		
国際法	4		政治思想史	4	

政治学科

選択科目(38単位以上)

1年次選択			3年次選択			
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考	
海外政治事情	東アジア圏	4	履修希望者は7地域圏より1科目選択履修すること。 (2科目履修は不可)	演習	4	
	西欧圏	4		英書	4	
	東欧圏	4		獨書	4	
	北米圏	4		仏書	4	
	中近東アフリカ圏	4		中国書	4	
	東南アジア圏	4		Iスペイン書	4	
	中南米圏	4		4年次選択		
2年次選択			演習	4		
社会学原理	4		英書	4		
マス・コミュニケーション論	4	休講、旧「新聞学」	獨書	4		
比較社会構造論	4		仏書	4		
刑法	4		中国書	4		
民法	4		IIスペイン書	4		
外国法(英米法)	4					
プロゼミ	2					

3・4年次選択			3・4年次選択		
授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
政治心理学	4		労働法	4	
財政学	4		比較政治学	4	
国際経済学	4		財政史	4	
日本法制史	4		東洋政治史	4	
西洋法制史	4		国際関係論	4	
西洋政治史	4		国家安全保障論	4	
福祉国家論	4		宣伝広告論	4	
経済政策	4		政党論	4	
社会政策	4		議会関係法	4	休講
刑事政策	4		地方自治法	4	
比較憲法	4		国際取引法	4	休講
行政法	4	各論	出入国管理論	4	
経済法	4		時事英語	4	
商法	4				

6. 隨意科目的履修方法

随意科目は各学科とも2・3・4年次で履修することができるが、卒業に必要な単位に含めることができない。

授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
比較思想特講	4		ドイツ語 FLL	2	初級・中級
ドイツ語 F	2		フランス語 FLL	2	初級・中級
フランス語 F	2		中国語 FLL	2	初級・中級
中国語 F	2		スペイン語 FLL	2	初級・中級
スペイン語 F	2		ロシア語 FLL	2	初級・中級
ロシア語 F	2				

○ 外国人留学生対象の随意科目「日本語F」について（1年次生より履修できる。）

- イ. 1年次生は、学年始めに実施する「日本語テスト」の結果により「日本語F」科目を指定するので、その指定された科目を履修すること。
- ロ. 2年次生以上の学生もできるだけ履修することが望ましい。

授業科目	単位	備考	授業科目	単位	備考
日本語F(I)	2	基礎1	日本語F(IV)	2	応用2
日本語F(II)	2	基礎2	日本語F(V)	2	演習
日本語F(III)	2	応用1			

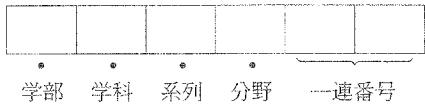
7. 再履修科目的履修方法

- イ. 再履修とは、前年度履修登録し単位を修得できなかった授業科目（受験しなかった科目を含む）を翌年度に再度履修することをいう。この場合、授業科目名が同じであれば担任教員に変更があっても同一科目の再履修となる。
- ロ. 翌年度に再履修しないで翌々年度以降に履修する場合は、新履修とみなして制限科目数内で履修しなければならない。（休学の場合も同様）
- ハ. 再履修の授業科目は、新履修の授業科目と同時に届け出なければならない。
- ニ. 外国語・体育実技I（59年度以前入学生は体育実技）・保健体育理論および宗教学Iを再履修する場合は、それぞれの「再履修クラス」（本校で授業を行う）で履修すること。ただし、原級者で同級学年の科目を再履修する場合は正規クラスで履修すること。
- ホ. 1年次生は「再履修クラス」を履修することはできない。

8. 授業科目のコード番号について

科目コードは6桁の数字とし、その各位の数字に次の意味を持たせている。

イ. 科目コードの区分



ロ. 学部、学科番号は「学生番号（P. 26 参照）」での説明のとおりである。

ハ. 系列・分野区分

授業科目の区分	系列番号	分野番号
一般教育科目	0	
人文分野		1（必修）・2（選択）
社会分野		3
自然分野		4
基礎教育科目	1	4
外国語科目	2	
保健体育科目	4	
実技		1
講義		2
専門教育科目	5	
必修科目		1・2・3
選択科目		5・6・7・8
随意科目	7	
再履修科目	8	
課程・講座科目	9	
必修科目		1
選択科目		2
教科科目		3・4・5・6・7・8

IV 履修科目の登録（履修届）とその作成順序

1. 履修科目の登録

毎学年次所属する学科、学年に開講されている授業科目の中から履修を希望する科目を授業時間表より選び、所定の「単位履修届」用紙に必要事項を記入し届け出ることにより、通年（または半期）授業を受けることができる。

I) 各年次において履修できる最高授業科目数（制限科目数）は次表のとおりとする。

年 次	新 履 修 科 目 数	課程・講座登録者科目数
1 年 次	15 科 目	-----
2 年 次	14 科 目 以 内	17 科 目 以 内
3 年 次	14 科 目 以 内	17 科 目 以 内
4 年 次	1 科 目 以 上	

- イ. 2年次生以上の再履修科目および体育実技Ⅱ・随意科目は、上記表の制限外とする。
- ロ. 外国人留学生を対象とする随意科目「日本語F（I～V）」は、1年次生より履修することができ、上記表の制限外とする。
- ハ. 4年次生は最低1科目以上とし、最高制限を設けないが、卒業単位および授業出席に十分ゆとりのある履修をすること。
- ニ. 半期科目も1科目とする。

II) 登録上の注意

- イ. 履修届は指定された日時に必ず本人が記入捺印し、学生証提示の上提出すること。（提出しない場合は、学業の意志のないものとして処理する。なお、指定日時に提出できないものは事前に教務部窓口に相談すること。）
- ロ. 履修届の日時、場所等についての詳細は原則として新年度成績発表前に教務部掲示板に発表する。
- ハ. 所属する学科以外の授業科目は登録できない。ただし、課程・講座等資格取得のため必要な科目は課程・講座科目として登録できるが、その場合は教職係窓口で受講承認印を受けてから提出すること。
- ニ. 履修登録をしない授業科目はたとえ聴講、受験しても単位は与えない。
- ホ. 授業科目の追加登録は一切認めない。
- ヘ. 「単位履修届」用紙の注意事項をよく読んで間違いないように登録すること。

2. 履修届記入上の注意

授業時間表(例)

月曜日				
	授業科目	科目コード	担任	担任コード
一時限	ドイツ語 1G	412201	百済	879
二時限	保健体育理論(前期)	414201	長濱	A10
	保健体育理論(後期)			622
三時限	宗教学 I	410101	平井(俊)	735
四時限	論理学	410203	國嶋	306
五時限	自然科学概論	410401	宇和川	104

正しい記入例

曜日	時限	再履	科目名	科目コード	担任	担任コード
月 (1)	1		ドイツ語 1G	412201	百済	879
	2		保健体育理論(前期)	414201	長濱	A10
	3		宗教学 I	410101	平井(俊)	735
	4	○	論理学	410203	國嶋	306
	5		自然科学概論	410401	宇和川	104

- イ. 楷書体で正確に記入すること。
- ロ. 記入の際は、必ず黒または青インクを使用し、捺印の上提出すること。
- ハ. 授業時間表のとおり記入すること。
- ニ. 半期終了の科目は欄の中央に点線を入れ、前期終了科目は上段・後期終了科目は下段に記入すること。
- ホ. 再履修科目がある場合は、再履欄に○印をつけること。
- ヘ. 履修届はコンピューターで処理しているため、下記の場合、登録が無効となるので注意すること。
 - (1) 科目名・科目コード・担任名・担任コードが一致しない場合
 - (2) 時限を誤って記入した場合
 - (3) 間違ひ易い数字で記入した場合（例 0と6, 1と7）
 - (4) その他、不明瞭に記入した場合
- ト. 体育実技の記入方法は、授業時間表に載っている科目コード・担任コードを正しく記入すること。
- チ. 自己の責任において、必ず指定された日・時・場所に提出すること。
- リ. 履修届の本人控を正確に記入し、紛失しないように保管すること。

3. 履修届（時間割）の作成順序

履修要項・授業時間表により、各自がそれぞれの学年次の履修科目を決定する訳であるが、その場合必修科目、選択必修科目、選択科目の順序で決定すること。また、一般教育科目・外国語科目・保健体育科目および基礎教育科目は1・2年次で所定の単位を修得し、上級学年に進むに従い専門教育科目、課程・講座科目等を多く履修することが望ましい。

1年次生の場合、次表の順序で履修する科目を決定すると容易である。

法律学科

順序	授業区分	授業科目(適用)	科目数
1	一般教育科目	宗教学I (必修)	1
2	外国語科目	第1外国語、第2外国語 (選択必修)	4
3	保健体育科目	保健体育理論(半期)、体育実技I (必修)	2
4	基礎教育科目	法学概論 (必修)	1
5	専門教育科目	憲法、民法I (必修)	2
6	一般教育科目	人文分野 社会分野 自然分野 開講科目の中から4または5科目を選択必修(不足単位は2年次で履修)	5
	専門教育科目	民法IV(I) (選択)	
1年次履修制限科目数			15

政治学科

順序	授業区分	授業科目(適用)	科目数
1	一般教育科目	宗教学I (必修)	1
2	外国語科目	第1外国語、第2外国語 (選択必修)	4
3	保健体育科目	保健体育理論(半期)、体育実技I (必修)	2
4	基礎教育科目	基礎政治学 (必修)	1
5	専門教育科目	憲法 (必修)	1
6	一般教育科目	人文分野 社会分野 自然分野 開講科目の中から5または6科目を選択必修(不足単位は2年次で履修)	6
	専門教育科目	海外政治事情 (選択)	
1年次履修制限科目数			15

V 試験および成績評価

1. 定期試験

イ. 前期で終了する授業科目の定期試験は7月に、後期および通年の授業科目の定期試験は1月から2月にかけて実施される。

ロ. 正規の手続きを経て履修登録した授業科目のみ受験できる。

ハ. 筆記試験のかわりにリポートの提出を課せられた場合は、論題、枚数、提出日時、提出先等をよく確認の上、表紙に科目名・担任名・論題・学科・学年・学生番号・氏名を明記し、読み易くとした上で提出すること。

なお、指定された日に遅れた場合は一切受理しない。

ニ. 試験時間割は、原則として平常の講義の時限とし、時間および教場等については掲示で発表する。

(注意) 試験場は平常の授業教場と異なる。特に集中試験（同一科目を一括して行う試験）は平常時間割と曜日、時限とも変わるので試験時間および教場割等については掲示に十分注意すること。

2. 中間試験

授業科目によって担任者が中間考査として任意に行う試験（リポート提出を含む）のことをいう。従って試験は平常の授業に準じて行う。

3. 追・再試験

I) 追試験

イ. 追試験は、やむを得ない理由があり定期試験（期間外実施・リポート提出を含む）を欠試した場合受験することができる。その場合、欠試者は所定の欠試届にその理由を記入し、自分の全ての試験終了後直ちに届け出ること。（締切日は掲示板参照）

ロ. 追試験料は徴収しない。

II) 再試験

1・2・3年次生については、再試験は一切実施しない。

卒業年次生に限り下記により実施する。

イ. 卒業年次に履修登録した科目的定期試験（期間外実施・リポート提出を含む）を受験し、不合格となつた科目は願い出により受験することができる。

ロ. 受験料は1科目500円とする。

III) 体育・外国語科目・その他

イ. 体育実技、演習は追・再試験ともこれを行わない。

ロ. 外国語科目についても追・再試験を行わない。ただし、定期試験を欠試した者は当該科目試験終了後直ちに担任教員に申し出て指導を受けること。

4. 受験心得

- イ. 当該受験科目を履修登録していること。
- ロ. 指定された日・時・試験場(教場)で受験すること。
- ハ. 学生証を携帯していない学生は受験できない。
- ニ. 学生証は試験中、机上に提示しておくこと。
- ホ. 試験開始後30分を超えて遅刻した学生は受験できない。
- ヘ. 試験開始後30分を経過し、受験者名簿に氏名を記入するまで退場できない。
- ト. 学部・学科・学年・学生番号・氏名の記入はペン又はボールペン書きとする。
- チ. 無記名の答案は無効となるので注意をすること。
- リ. 配布された答案用紙は必ず提出し、試験場外へ持ち出してもならない。
- ヌ. 試験場(教場)においては、すべて試験監督員の指示に従うこと。
- ル. 試験場(教場)の秩序を乱したり、試験実施の妨げとなる行為をした場合は退場を命じる。
- ヲ. 試験において下記のような不正受験行為があった場合は、「不正受験行為者処分規程」により処分されるので注意すること。
 - (1) 代人として受験したり、又は代人受験を依頼すること。
 - (2) 使用が許可されていないノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を使用すること。
 - (3) 所持品その他への事前の書き込みや机、壁等への書き込みを利用すること。
 - (4) 他人の答案をのぞき見て書き写したり、書き写しさせること。
 - (5) 私語及び動作、メモその他の方法で連絡をしたり、連絡を受けること。
 - (6) 試験中にノート・テキスト・参考書・六法・辞書等を貸借すること。
 - (7) 答案用紙をすり替えたり、すり替えさせること。
 - (8) その他上記に類似する行為をすること。
- ワ. 学生証を忘れた場合は仮受験票により受験することができる。仮受験票の発行については、教務部窓口にて手続きをすること。

5. 成績評価・単位認定

- イ. 定期試験の成績は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)および不可(59点～0点)とし、優、良、可を合格、不可は不合格として発表する。
なお、素点に関する問い合わせは一切受付ない。
- ロ. 所定の授業時間数の3分の2以上授業に出席し、合格の成績評価を得た授業科目については所定の単位を認定する。
- ハ. 追試験の成績評価は定期試験に準ずる。
- ニ. 再試験(4年次生のみ)の成績評価は良(70点)以下とする。

6. 試験時間

定期試験実施時間(前期・後期とも)		追(再)試験実施時間(前期)	追(再)試験実施時間(後期)
1時限 9:30～10:30	4時限 14:30～15:30	1時限 16:10～17:00	1時限 9:30～10:20
2時限 11:00～12:00	5時限 15:50～16:50	2時限 17:10～18:00	2時限 10:50～11:40
3時限 13:00～14:00	6時限 17:10～18:10		3時限 13:00～13:50
			4時限 14:10～15:00
			5時限 15:20～16:10

試験実施規程(抜粋)が掲載されている(P. 30)ので参照のこと。

VI 進級について

上級学年に進級するためには、進級規程に定める各学年所定の単位を修得していかなければならない。修得した単位数により進級および注意進級とし、基準単位数に達しない場合は原級留置とする。

- 注意進級とは、進級の基準単位数に達していないが教育指導のうえ進級を認めるものである。
これによる進級者は、修得単位数が少ないために次年度に原級留置となったり、卒業が困難となる場合もあるので、十分反省して勉学に努める必要がある。
- 修得単位数が注意進級の基準単位数に達しない場合は、原級とし、同一学年に留め置くものとする。

修得単位基準表（単位は卒業所要単位のうちとする。）

	1年次から2年次	2年次から3年次	3年次から4年次
進 級	30単位以上	60単位以上	99単位以上修得し、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目を全て修得していること。
注 意 進 級	29～20単位	59～50単位	99単位以上修得しているが、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が1～12単位不足している場合。
原 級 留 置	19単位以下	49単位以下	98単位以下。または99単位以上修得しているが、一般教育科目、保健体育科目、外国語科目が、13単位以上不足している場合。

進級規程が掲載されている（P. 32）ので参照のこと。

VII クラス制およびクラス主任

- イ. 1年次は学科毎にクラス制をとっている。
- ロ. クラスにはクラス主任（教員）が1名ずつおり、学生の学習指導、生活相談等にあたっているから、これらのことについては遠慮なく相談されたい。ただし、62年度は実施しない。

VIII 教職課程・資格講座

法学部で開講されている資格取得の課程。講座は、教職課程、学校図書館司書教諭講座、社会福祉主事講座および社会教育主事講座である。（ただし、社会福祉主事講座は59年度以降の入学生より適用。）

教職課程は、教員資格取得のためのもので、本学において教職課程の所定単位を修得したものは、中学校1級・高等学校2級の各普通免許状が取得できる。

学校図書館司書教諭、社会福祉主事および社会教育主事の各講座は、学校教育を充実することを目的とする学校図書館、社会福祉を増進させるための機関等、および青少年に対して行われる組織的な教育活動である教育施設の各専門職員となる有資格者を養成するために設けられている。

教職課程・資格講座の履修希望者は、1年次の秋（11月中旬）に実施するガイダンスに出席し、教職課程・資格講座の「履修要項」および「課程・講座受講登録カード」を受け取ること。（授業科目の講義内容は当該履修要項の講義内容を参照すること。）

なお、ガイダンスの日時等については、実施1カ月前より掲示板で、その旨指示する。

開講されている課程・講座

課程・講座名	備考	
教職課程	2年次より	
学校図書館司書教諭講座	〃	
社会福祉主事講座	〃	59年度入学生より適用
社会教育主事講座	〃	

IX 事務取扱いについて

1. 成績発表・成績証明書

- イ. 前期終了科目・後期および通年授業科目の定期試験の結果は書類で発表する。
- ロ. 成績の質疑については、成績質疑応答期間内に教務部⑨番窓口にて相談すること。ただし、評価の質疑については直接担任教員に申し出て相談すること。
- ハ. 成績発表を受けるときは必ず学生証を持参すること。
- ニ. 成績証明書は、卒業年度生以外は原則として発行しない。

2. 授業時間

授業時間は、次表のとおりである。

時限	第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
時間	9:00～10:30	10:40～12:10	12:50～14:20	14:30～16:00	16:10～17:40

3. 事務室の事務受付時間

- イ. 事務室の事務受付時間は、9時より16時30分（土曜日は12時）までとする。ただし、昼食休憩時間は12時から13時とし、この時間は事務受付を休止する。
- ロ. 履修届提出・成績発表・各申込等の受付は9時30分より16時までとする。

4. 休講

- イ. 休講は担任教員より連絡があり次第、休講掲示板（教務部事務室前ロビー）に掲示する。従って、教場の黒板に書いて休講の連絡はしない。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務部⑦番窓口に申し出てその指示を受けること。
- ロ. 運輸機関のストライキによる休講措置については午前7時現在、国電（山手、中央、京浜東北）もしくは東急がストを行っている場合の授業は全面休講とする。

5. 掲示

学生に対する公示・告示および学習上周知を要する事項は、すべて掲示板に発表するので、登校・下校の際は、必ず掲示板を見ること。また、学生個人に対する伝達事項も、掲示または、郵便・電話で連絡するので遅滞なくその指示に従うこと。

6. 問い合わせ

事務室への電話による質問（行事予定、休講、授業、学籍、試験、成績、その他）は、間違いを生じやすく事務に支障も生ずるので一切応じない。必要があるときは、必ず登校のうえ、掲示板を見るか、関係事務室窓口で問い合わせること。

X 学籍について

1. 修業年限と在学年数

- イ. 修業年限とは、大学の教育課程修了に必要な期間のことで、本学の修業年限は4年である。
- ロ. 在学年数とは、大学において学生の身分を有していられる期間のことで、本学の在学年数は休学期間を除き7年と定めている。

2. 休学

傷病その他の理由で引き続き2ヵ月以上修学することができない者は、その理由を付して、保証人連署の休学願を提出し、許可を得て休学することができる。

I) 休学の手続き

- イ. 休学願に添えて次の書類を提出すること。
- (1) 傷病の場合は、医師の診断書
- (2) 外国で修学する場合は修学先・修学目的・在留期間を証明する書類
- (3) その他の理由の場合は、保証人連署の休学を必要とする理由書
- ロ. 休学の手続き期限は当該年度の11月30日までとする。
- ハ. 休学理由が休学許可日より2ヵ月未満の期間内に消滅したときは、保証人連署の休学取り下げ願により休学を取り消すことがある。

II) 休学の期間

- イ. 休学の期間は1学年を区分とし、休学の許可を受けた日から当該年度の3月31日までとする。
- ロ. 引き続き休学を要する特別な事情があるときは、許可を得てさらに1カ年に限り休学することができる。
- ハ. 休学期間は通算4カ年を超えることはできない。
- ニ. 休学が許可された年度は在学年数に算入しない。

III) 休学する場合の学費

休学を願い出る者は当該期の学費を納入していること。

休学願提出日	学 費
4月1日～9月30日	前期分納入済のこと。(後期分免除)
10月1日～11月30日	前期分・後期分共納入のこと。

IV) 休学原級

休学を許可された者は、翌年度は現学年に原級留置とする。

3. 復学

- イ. 休学者が復学する場合は、前期学費を納入の上、保証人連署の復学願を4月7日までに提出し、許可を得ること。
- ロ. 傷病で休学した場合は、通学可能なことを証明する医師の証明書を添えること。

4. 退 学

傷病その他やむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の退学願を提出し、許可を得ること。

- イ. 退学願は、退学理由を明記し保証人連署で願い出ること。
- ロ. 退学願提出時に学生証を返却すること。
- ハ. 退学年月日については、次のとおりとする。
 - (1) 当該期学費納入者……退学願提出日
 - (2) 当該期学費未納者……学費納入済学期の最終日

5. 除 籍

次の事項に該当する者はこれを除籍する。

- イ. 在学年数を超えた者
- ロ. 休学期間を超えた者
- ハ. 学費の納入を怠り、督促を受けてもなお納入しない者

6. 懲 戒

- イ. 本学の学則等に違反し、その他学生の本分に反する行為があった場合、情状により謹責、停学、退学の処分をする。
- ロ. 退学処分は次の事項のいずれかに該当する者に対して行う。
 - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
 - (4) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

7. 再入学

本大学を中途退学した者で、再入学を希望する者があるときは選考の上許可する。

- イ. 退学後3年以内の者に限る。(出願時を基準とする。)
- ロ. 在学年数が、従前在学の期間と、再入学後卒業までの期間の通算が7年以内で修業できる見込みの者。
- ハ. 1年次在学中に退学した者、除籍者および退学処分者は対象としない。
- ニ. 再入学志望学科は、従前在学の学部・学科であること。
- ホ. 再入学の年次は、退学時の年次(進級可能な場合は進級年次)とし、従前在学中に取得した単位は原則として認定する。

8. 編入学(学士入学)

- 本大学卒業者(卒業見込者)で卒業学部他学科または他学部学科の3年次または2年次に編入学を希望する者のあるときは、欠員のある場合に限り、選考の上入学を許可する。
- イ. 3年次編入を出願していても、志望学科の単位認定の結果、2年次に入学を許可することがある。
 - ロ. 3年次または2年次に編入学を許可された者は、既に、それぞれ2年または1年の在学年数を経たものとする。

9. 転部・転科

本学の学生で、同一学部の他学科または他の学部学科に転科若しくは転部を希望する者があるときは、選考の上許可することがある。(学科により異なる。)

転部・転科した者の在学年数は、転部・転科した年次にかかわらず、入学の時期から通算する。

10. 学生氏名・保証人

- イ. 届け出の学生氏名は戸籍抄本または外国人登録済証明書に記載されたとおりとする。
 - ロ. 外国人登録済証明書に記載されている通称名の使用を希望する者は、願い出て許可を得ること。
 - ハ. 通称名使用の許可を得た者は、本学在学中一貫して通称名を使用することとし、本学発行の証明書、成績表、各種名簿等はすべて通称名で表示する。
- ニ. 保証人は日本国内に在住する親権者若しくはそれに準ずる者で、独立の生計を営む成年者とし、在学中の一切の事項について保証する者とする。
 - ホ. 学生・保証人の氏名・住所等に変更があったときは、すみやかに所定の変更届を提出すること。

11. 学生番号

- イ. 昭和62年度より、従来使用していた学生番号（8桁）を改め新規の学生番号を設定する。
- ロ. 学生番号は在学中はもとより、卒業後も不变の本人固有番号となるので正確に覚えておくこと。
- ハ. 学生番号は6桁の数字からなっていて、その各位の数字に次の意味を持たせてある。

学生番号区分

--	--	--	--	--	--	--

学　　入　　一
　　科　　学　　連
　　年　　曆　　番
度　　度　　号

学部・学科の番号

学部・学科名	学部番号	学科番号
仏教学部	1	
禅　　学　　科		1
仏教学科		2
文学部	2	
国文学科		1
英米文学科		2
地理学科		3
歴史学科		4
社会学科		5
経済学部	3	
経済学科		1
商　　学　　科		2
法学部	4	
法律学科		1
政治学科		2
経営学部	5	
経営学科		1

(例) 1987年度入学・法学部法律学科12番の場合

4	1	7	0	1	2	
---	---	---	---	---	---	--

法　　一　　12番
　　学　　九　　年　　入　　学
　　學　　八　　入
　　科　　七

XI 既修得単位の認定について

イ. 新たに第1年次に入学した者の既修得単位の認定

- (1) 他の大学または短期大学（外国の大学または短期大学を含む）を卒業または中途退学し、新たに本学の第1年次に入学した者については、学則第30条の2により、従前在学した大学等において既に修得した授業科目の単位のうち、一般教育科目、外国語科目および保健体育科目については、合計30単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認定することができる。
- (2) 既修得単位の認定を受けようとする者は、入学した年度の4月3日までに既修得単位認定申請書（所定様式）に成績（単位修得）証明書を添えて、教務部長に願い出なければならない。
- (3) 既修得単位の認定は、教務部長を経て当該教授会がこれを行う。

ロ. 編入学者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位のうち、出願時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会で認定した授業科目の単位は、卒業所要単位に算入される。

ハ. 再入学者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位については、再入学時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会でこれを認定する。

ニ. 転部・転科者の単位認定

従前在学中に修得した授業科目の単位のうち、出願時に提出された成績（単位修得）証明書をもとに当該教授会で認定した授業科目の単位は、卒業所要単位に算入される。

この単位認定については、昭和62年度新入生、編入学者、再入学者および転部・転科者から適用する。

XII 届書・願書について

(教務部扱いのもの)

種類	要領(必要書類)	本人印	保証人印	取扱窓口
届 書	単位履修届 ・所定用紙あり。 ・各年度に単位修得しようとする授業科目を指定期日に必ず届け出ること。	要	不要	掲示
	欠試届 ・所定用紙あり。 ・本人履修全科目の試験終了後直ちに届け出こと。 (締切日は掲示参照)	不要	不要	⑨
	改氏名届 ・所定用紙あり。 ・戸籍抄本添付。 ・変更後1週間以内。	要	不要	
	本籍地変更届 ・所定用紙あり。 ・戸籍抄本添付。 ・変更後1週間以内。	要	不要	
	保証人変更届 ・所定用紙あり。 ・在学誓書(保証書)添付。 ・変更後1週間以内。	要	要	⑤
	保証人住所変更届 ・所定用紙あり。 ・変更後1週間以内。	要	不要	
願 書	死亡届 ・所定用紙あり。 ・死亡診断書添付。		要	
	休学願 ・所定用紙あり。 ・傷病による場合は、医師の診断書添付。 ・外国で修学する場合は、修学先・修学目的・在学期間を証明する書類。 ・その他の場合は、保証人連署の理由書。	要	要	
	復学願 ・所定用紙あり。 ・傷病による休学をした場合は、医師の通学可能である証明書添付。 ・4月7日までに提出すること。	要	要	⑤
	退学願 ・所定用紙あり。 ・学生証添付。	要	要	

XIII 各種証明書取扱い窓口

証 明 書 名	取 扱 窓 口	料 金
成績・卒業見込証明書（卒業年次生のみ）		
成 績 証 明 書		
卒 業 証 明 書		
学 士 証 明 書		
教員免許状取得見込証明書	教務部④番	
単位修得証明書 (教職、司書教諭、学芸員、社会教育、社会福祉)		1通 100円 (英文証明書) (1通 300円)
一般教養科目修了(見込)証明書		
そ の 他 の 諸 証 明 書		
人 物 考 査 書	就 職 部	
健 康 診 断 証 明 書	学生部③番	
在 学 証 明 書		
学 割	学生部②番	無 料
通 学 証 明 書		無 料

※ 経理部前備付けの申込用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付（郵送料も同様）の上、取扱い窓口に申し込むこと。発行は原則として3日後。

教務部取扱い証明書は、6月下旬から9月中旬までと3月は大変混雑するので、掲示に注意し、十分余裕をもって申し込むこと。

試験実施規程（抜粋）

(昭和59年7月13日制定)

(目的)

第1条 この規程は、駒沢大学（以下「学部」という。）、駒沢短期大学（以下「短大」という。）、駒沢大学大学院（以下「大学院」という。）の各学則に規定する試験の実施について必要な事項を定めることを目的とする。

(試験の実施)

第2条 試験は、当該教授会の責任のもとに実施される。

(試験の種類及び実施の時期)

第3条 試験の種類は、次のとおりとする。

(1) 定期試験 履修した授業科目修了の認定をするために前期あるいは後期の所定期間内に行われる試験をいう。

(2) 追加試験（以下「追試験」という。） 病気その他やむを得ない理由で定期試験を受けることができなかった者について行う試験をいう。

(3) 再試験 第1号の試験を受験し不合格となった者について、臨時に行う試験をいう。

(4) 中間試験 第1号、第2号、第3号の試験とは別に平常の授業時間帯に授業科目担任者が中間考査として行う試験をいう。

2. 試験の実施時期については、行事予定表をもってこれを定める。ただし、中間試験については、この限りではない。

3. 第1項第2号及び第3号に規定する追試験及び再試験は、次の各号の一に該当するときは、これを実施しない。

(1) 学部1・2・3年次生の再試験

(2) 学部外国語科目、体育実技、演習、その他実験実習をともなう授業科目の追試験及び再試験

(3) 短大体育実技の追試験及び再試験

(試験の方法)

第4条 試験は、筆記、口述又は実技によって行う。ただし、授業科目担任者の決定により、リポート提出をもってこれに代えることができる。

(試験時間)

第5条 試験時間は、原則として第1部は60分、第2部は50分とする。ただし、追試験及び再試験については50分とする。

(受験資格)

第6条 授業科目修了の認定にかかる定期試験を受験するためには、次の各号の条件を満たしていなければならない。

(1) 当該授業科目を履修登録していること。

(2) 授業料その他の学費を納入していること。

2. 前項の条件を満たしているときであっても、当該授業科目について、出席すべき時間数の3分の1以上欠席している者については、当該授業科目の受験資格が認められないことがある。
3. 追試験を受験するためには、定期試験終了後速やかに当該授業科目の欠試届及び追試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。
4. 再試験を受験するためには、所定の受験料を添えて再試験受験願を提出し、許可を受けなければならない。

(受験資格の喪失)

第7条 次の各号の一に該当するときは、当該授業科目試験の受験資格を失う。

- (1) 学生証を携帯していないとき
- (2) 試験開始後30分を超えて遅刻したとき
- (3) 試験監督員の指示に従わないとき
- (4) 不正受験行為を指摘されたとき

(受験心得)

第8条 試験を受ける者は、別に定める受験心得を遵守しなければならない。

(無効答案)

第9条 次の各号の一に該当する答案は、無効とする。

- (1) 受験資格を有しない者の答案
- (2) 不正受験行為により作成された答案
- (3) 氏名、学生番号が記載されていない答案
- (4) 指定された時間、指定された場所に提出されない答案
- (5) 所定用紙以外の用紙を用いた答案

(成績評価及び単位認定)

第10条 試験の成績は、優(100点～80点)、良(79点～70点)、可(69点～60点)、不可(59点～0点)の4段階に分け、優、良、可を合格とし、不可を不合格とする。ただし、再試験の成績は、良(70点)、可、不可のいずれかとする。

2. 合格した授業科目については、所定の単位を修得したものと認める。

(不正受験行為者の処分)

第13条 不正受験行為者の処分については、別に定める。

(事務所管)

第14条 試験実施にかかる事務は、教務部(教務課、第二学事課)の所管とする。

附 則

この規程は、昭和59年7月13日から施行する。

進 級 規 程

(昭和51年4月1日制定)

昭和62年2月23日改正

(目的)

第1条 この規程は、駒沢大学学則第14条に基づき、学生が上級学年に進級するために必要な修得単位数の基準を定めることを目的とする。

(進級基準単位数)

第2条 学生が上級学年に進級するときは、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得していなければならない。

- (1) 1年から2年に進級するときは、30単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年に進級するときは、60単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年に進級するときは、仏教学部、文学部、経済学部、経営学部、経済学部第2部、法学部第2部、経営学部第2部においては90単位以上、法学部においては99単位以上を修得していること。ただし、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の所要単位をすべて修得していなければならない。

(注意進級基準単位数)

第3条 前条の規定にかかわらず、卒業所要単位数のうち、次の各号の一に該当する単位数を修得しているときは、本人に注意を喚起し、上級学年への進級を認めることができる。

- (1) 1年から2年への進級を認めるときは、20単位以上修得していること。
- (2) 2年から3年への進級を認めるときは、経営学部及び経営学部第2部においては48単位以上、他の学部においては50単位以上修得していること。
- (3) 3年から4年への進級を認めるときは、次に掲げる条件の一に該当していること。
 - ア. 仏教学部、文学部、法学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。
 - イ. 経済学部及び経済学部第2部においては、90単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が16単位以下であること。
 - ウ. 法学部においては、99単位以上を修得し、かつ、一般教育科目、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。
 - エ. 経営学部においては86単位以上、経営学部第2部においては84単位以上を修得し、かつ、外国語科目及び保健体育科目の未修得単位の合計が12単位以下であること。

(原 級)

第4条 修得単位数の合計が、注意進級基準単位数に達しない者は、原級に留め置くものとする。

附 則

省 略

講 義 内 容 目 次

一般教育科目（共通）	(36)
保健体育科目（共通）	(41)
隨 意 科 目（共通）	(42)
法 律 学 科	(44)
政 治 学 科	(57)
教職および資格講座	(69)



一般教育科目（共通）

人文分野

宗教学 I (佐藤 憲昭)	36
宗教学 I (山端 昭道)	36
宗教学 I (菅原 潤清)	36
宗教学 I (再クラス) (岡部 和雄)	36
宗教学 I (再クラス) (奈良 康明)	36
宗教学 II (黒丸 寛之)	36
宗教学 II (青龍 宗二)	36
宗教学 II (新井 勝龍)	37
宗教学 II (原田 弘道)	37
宗教学 II (小坂 機融)	37
宗教学 II (若月 正吾)	37
宗教学 II (永井 政之)	37
哲 学 (久保 陽一・小宮山 隆)	37
論 理 学 (片桐 茂博・久保 陽一・ 戸田 洋樹)	38
倫 理 学 (國嶋 一則)	38
倫 理 学 (松田 文雄)	38
文 学 (中村 生雄)	38
文 学 (田澤 英藏)	38

社会分野

法 学 (梅木 崇)	38
政 治 学 (福岡 政行)	38
社 会 学 (長谷部 八朗)	39
社 会 学 (橋爪 敏)	39
統 計 学 (飯塚 仁之助)	39
文化人類学 (加治 明・蒲原 大作)	39
文化人類学 (村武 慶)	39
経 済 学 (小野 俊夫)	39

自然分野

自然科学概論 (斎藤 浩三)	40
自然科学概論 (宇和川 正人)	40
地 学 (中島 義一)	40
地 学 (長沼 信夫)	40
地 学 (漆原 和子)	40
心 理 学 (大塚 秀治)	40
心 理 学 (井上 孝代)	40
心 理 学 (茅原 正)	40

保健体育科目（共通）

保健体育理論 (館岡 儀秋)	41
保健体育理論 (牧野 茂)	41
保健体育理論 (田中 佳孝)	41
保健体育理論 (再クラス) (三幣 晴三)	41
保健体育理論 (再クラス) (森本 義)	41

隨意科目（共通）

比較思想特講 (窪 徳忠)	42
ドイツ語F (吾妻 雄次郎)	42
ドイツ語FLL (初級) (小林 佳世子)	42
ドイツ語FLL (中級) (野島 利彰)	42
フランス語F (佐伯 隆幸)	42
フランス語FLL (初級) (松岡 宏一)	42
フランス語FLL (初級) (マドレーヌ・マルタン)	42
フランス語FLL (中級) (マドレーヌ・マルタン)	42
中国語 F (釜屋 修)	43
中国語FLL (初級) (果 荘英)	43
中国語FLL (中級) (羅 漢明)	43
スペイン語F (佐藤 玖美子)	43
スペイン語FLL (初級) (ホワン・ナバロ)	43
スペイン語FLL (中級) (ホワン・ナバロ)	43
ロシア語F (杉山 秀子)	43
ロシア語FLL (初級) (タチアナ・野村)	43
ロシア語FLL (中級) (タチアナ・野村)	43

一般教育科目(共通)

人文分野

宗教学 I

佐藤憲昭

宗教（文化）は、人間生活にどのような意味と役割をもっているか、他の文化諸領域との関連のもとに考察する。さらに、仏教の基本的な観念や行動についても考えてみたい。

- 〔教科書〕『宗教学ハンドブック』（世界書院）
〔参考書〕佐々木宏幹『人間と宗教のあいだ』（南斗書房）
脇本平也『宗教を語る—入門宗教学—』（日新出版）

宗教学 I

山端昭道

次の点を柱として、講義を進めたい。

1. われわれの周囲には、さまざまな宗教現象やそれに関する事象が在る。それらを知り、現代人としてのわれわれと宗教とのかわりを考え、また、自己自身の確立のために、宗教のもつ価値や意義を問う。
2. わが国の文化や社会、また異なった国々のそれらや人びとを知る上で、その国の宗教理解は欠かせない。過去から現在に至る重要な宗教の諸相へ理解を深める。
3. わが国の年中行事のいくつかを取り上げ、その後に在る日本人の宗教意識を知り、かつその現代的意義を考える。

- 〔教科書〕『宗教学ハンドブック』（世界書院）

宗教学 I

菅原壽清

前期において人間生活と宗教とのかかわりあい、宗教学の学問的領域その研究方法、さらに宗教の分類等について、概説する。後期においては、さまざまな宗教現象

のうちから具体的な問題をとりあげて、宗教の基本的な考え方について、とらえていきたい。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』（世界書院）

宗教学 I（再クラス）

岡部和雄

前半では宗教とは何かという問題について、現代のアクチュアルなテーマをとりあげて具体的に考えていく。また後半では仏教的目的をしづり、その基本的輪郭を明らかにしようと思う。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』（世界書院）
『仏教の歩んだ道 I』（東京書籍）

宗教学 I（再クラス）

奈良康明

人間生活における宗教、仏教の意味、機能および構造を「宗教文化史」研究の枠組の中であきらかにしてゆきたい。出来うるかぎり、現代の私たちの生活とのかかわりの中で諸テーマを考える。

〔教科書〕『宗教学ハンドブック』（世界書院）
『仏教のおしえ』（東京書籍）

宗教学 II

黒丸寛之

仏教に対する全般的理解を深めるとともに、禪についての歴史と思想、および禪文化と人間観などについて講述する。

宗教学 II

青龍宗二

この講座は「宗教学 I」のあとをうけて、「禪仏教」を取り扱う科目であるが、特に禪思想を中心として、我々自身の人間形成にどのような関り合いをもっているかを考え、併せて日本文化と禪との関連をも言及してゆく。

宗教学 II

新井 勝龍

人間が人間として価値あらしめられるのは、生きる意義の自覚にある。この自覚とは、一言でいえば、自己実現と社会関係の確立に帰する。学問を含め一切の価値ある人間活動は、これをめぐるものに外ならない。禪はこの問題に対し、すぐれた理論と実践による根元的な答をもっている。これは諸部門総合化の現代における、禪の位置を示している。

本講座はこの意味において、禪の特質を明らかにすべく、特に禪の個人觀、社会觀更に禪の実践論を中心として、現在の自己自身における、絶対的意義把握の道を探求してゆきたい。

〔教科書〕 ノートによる。

〔参考書〕 田村芳朗『日本佛教史入門』

宗教学 II

原田 弘道

佛教就中禪を中心に講義を進めてゆく。まず禪及び禪宗の歴史的展開を追いながら、禪とは何か、人間生活と禪の真理、禪的生活の展開、禪と文化、禪と現代といった問題を順次にとりあげてゆく。

そして禪の日常性の構造、公案の意義、禪的人間像、実践規範と順次とりあげる。禪と文化、禪と現代においては、広く禪と芸術、西欧思想と禪との関係等についても触れるつもりでいる。

〔参考書〕 水野・柴田編『宗教学ハンドブック』
(世界書院)

宗教学 II

小坂 機融

本講座は宗教学 I を基調とし、特定宗教への関心の有無にかかわらず、宗教的問い合わせすべてのひとに生起してくる根底について考究し、これへの眞の応答の在りようを宗教の歴史的諸形態の中に探し、更に禪の簡明直截な証道に焦点をあて、近年特にその歪みが顕在化してきた現代文明社会において、これがいかなる意味をもつかを自然・人間・社会等の諸事象に照らして問うていく。

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)
『宗教学 II』(更生社)

宗教学 II

若月 正吾

昭和の初期、和辻哲郎博士の「沙門道元」によって近代における道元禪師の日本精神史上の位置づけがなされ、続いて秋山範二氏の「道元の研究」さらには田辺元博士の「正法眼藏哲学私観」の著書によって、道元禪師の研究は学界の注目するところとなった。

道元禪師の主著「正法眼藏」の研究は戦後ますます旺んになったが、その内容はまことに難解とされている。「正法眼藏隨聞記」は禪師の弟子懐昇禪師が親しく随侍した間に、教えを聞くに随って書きとめたもので、正法眼藏研究の手がかりとなる好個の書である。隨聞記を講読することによって、道元禪師の思想ならびに禪とは何かということを模索してみたいと思う。

〔教科書〕 大久保道舟校注『正法眼藏隨聞記』
(山喜房佛書林) ¥1,000

宗教学 II

永井 政之

宗教学 I のあとを承け「禪」について、その歴史や思想を学びつつ、ますます複雑化する現代に宗教、就中、禪はどのような面で可能性を持ちうるのであろうか。学生諸君とともに考えてみたい。

〔教科書〕 『宗教学 II』(更生社) ¥1,950

〔参考書〕 『宗教学ハンドブック』(世界書院)

哲 学

久保 陽一・小宮山 隆

人間は生れつき、知識の営みをするように定められている。人間のもつどんな知識でも思想を表わし、人間はその思想によって生きている。しかしあれわれの日常生活では、自分がどのような思想によって生きているのか自覚がない。それは、伝統的思想に支配されているからである。われわれが「よりよく生きる」ことを願うならば、一定の目標を定めなければならない、そのためには自覺した思想をもたなければならない。哲学は、古代から現代に至るまでの自覺された思想を研究し、さらにそれを自らの生きるための思想とするものである。また大学における学問研究の基礎知識の獲得にも努める。

〔教科書〕 その都度指示する。

論	理	学
片桐	茂博	・久保
戸田	陽一	洋樹

論理学は、正しく思考するためには「いかに思考すべきか」を教える科学である。ここでいう思考は、推理という型の思考である。われわれは、学問する場合はむろんのこと日常生活においても、たえず思考しているが、必ずしも正しく思考しているとはかぎらない。したがって、論理学によって正しく思考するための法則を学ばなければならない。さらに、現代の科学技術や電算機の基礎になっている論理法則の理解や習得に努める。

〔教科書〕 その都度指示する。

倫	理	学
國	嶋	一 則

倫理学は、われわれがいかに生き、何を行へるべきかを探求する学問である。つまり、人間の行為に関する哲学である。人間として正しい行為とか、眞実の行為とか理性的行為といわれるものは、人生の原理（人生観）や世界の原理（世界観）に従った行為である。日常の人生観や世界観は、動搖して確実なものではないから、古代から現代にいたる主な哲学者たちの思想を研究して、各自の確実な人生観や世界観の確立に努める。

〔教科書・参考書〕 その都度指示する。

倫	理	学
松	田	文 雄

本講座は東洋倫理として開講し、インド・中国・日本の倫理を概説する。

〔参考書〕 隨時指示する。

文	学
中	村 生 雄

人間にとて文学的営みとは、「現実」のなかに「現実」を越えるものを発見し、それを「ことば」として表現することである。したがってそこからは、「現実」を相対化し、批判する視点が生れるはずである。このような立場から、人間の多様な文学的営為と、神話・歴史叙述との関係を考察し、その特質を明らかにしたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

文	学
田	澤 英 藏

日本の近代文学の作品を読む。読む過程で、文学に関する事項（文芸思潮、文芸理念、ジャンルなど）について解説する。

〔教科書〕 授業時に指示する。

社会 分 野

法	学
梅	木 崇

一般教養科目としての法学であるが、法学部の学生を対象とするため、わが国の法制度全般にわたって概説する。したがって、「法とは何か」といった高度に抽象的・思弁的な内容はとりあつかわない。また、法の歴史についても必要な限り言及するにとどめる。要するに、現代の法制度、それに則する法現象を対象とするということである。できるかぎり多くの具体的な例をひいて、理解しやすいように努めるつもりである。現在のところ、次のような内容を予定している。

- (1)犯罪と法 (2)財産関係と法 (3)労働と法 (4)家族関係と法 (5)法の適用と裁判 (6)法の解釈

〔教科書〕 山口・大久保編『法学要説』（芦書房）

政	治	学
福	岡	政 行

前期は政治の理論的研究として、政治学の行動科学的分析を中心、政治のシステム・文化・社会化的視点で政治の動態分析を行う。政治が人間行動の集団現象であることから、現実政治の分析には、どうしても行動的視座が必要である。

後期、特に六月末から七月にかけ、参院選もあることから、戦後日本の政党政治・選挙について、現状分析を行う。今日の日本の政権交代が、何が原因で、スムーズに行われないのか。政党システム・選挙・圧力団体・官僚制を中心に講義してゆく。

〔教科書〕 福岡政行著『現代日本の政党政治』
(東洋経済) ¥1,500

社会学

長谷部 八朗

本講義は、現実に営まれている社会生活を人間関係に視点をおいて分析することを企図する社会学を、個人・集団・（全体）社会といったレベルの相互連関の内に理解しようとするものである。

前期は、そうした社会学的分析に欠かせない基本的用語や概念を、学史的背景を適宜考慮しながら解説し、後期は、これらの基礎的知識を、可能な限り社会生活の個々の領域に実践応用して行きたいと考えている。

〔教科書〕『新版 社会学概論』（学文社）

社会学

橋爪 敏

社会学という学問の持つ研究対象や性格は、ほかの社会諸科学と比べた場合、あまり理解しやすいものとは言えない。それは、社会学のもつ一種独特の学問的性格や対象の設定に基づくものであろう。社会学は、名称の示すとく、社会を研究対象とするものであるがそれを常に具体的、現実的な人と人との関係的現象、集団的現象に還元して考察、理解し、さらには理論に体系化する志向をもつ。そこで、この講義では、このような社会学独自の社会現象の見方、考え方、また基礎的な知識をテキストをもとに理解し、考えていくこととしたい。

〔教科書〕安藤喜久雄ほか編『社会学概論』（新版）（学文社）

〔参考書〕安藤喜久雄ほか編『わかりやすい社会学』（学文社）

統計学

飯塚 仁之助

第I編 社会統計学の発達過程

第II編 社会統計理論

第1章 社会統計学の意義、第2章 統計集団、

第3章 大数の法則、第4章 大量観察法

第III編 統計分析法

第1章 記述統計

第1節 平均、第2節 散布度、第3節 歪度、

第4節 指数、第5節 相関

第2章 推測統計

文化人類学

加治 明・蒲原 大作

文化人類学とは人類の文化を研究する学問である。ただしこの場合の文化とは広い意味で使われ、人類の生活様式を指し、その範囲は経済・社会・宗教・芸術・道徳等人間生活のさまざまの分野に及んでいる。いっぽう、この学問の特色は、今まで世界各地の「未開」民族の文化や社会を実地に調査、研究し、さらに比較研究等を通して理論化してきたことだが、近年は次第に文明社会も取り扱うようになり、現在では人類全体の文化や社会を研究対象にしていると言える。講義では、人類学的目的と範囲、経済形態、社会組織、呪術と宗教、文化の動態等について解説するが、学生諸君がその内容を身近なものとして受け入れられるよう努力していただきたい。

〔教科書〕『加治 明』

吉田禎吾・寺田和夫著『人類学入門』

（東京大学出版会）￥1,700

『蒲原 大作』

浦生正男・祖父江孝男編『文化人類学』

（有斐閣）

文化人類学

村 武 慶

私達は、ややもすると、自分達の生活様式、家族・親族の形態、自分達の宗教を最高のものと思いがちであるが、必ずしもそうではないことを、いろいろな民族、社会を比較して学んでいきたい。

〔教科書〕『文化人類学を学ぶ』（有斐閣）

￥1,100

〔参考書〕『文化人類学』（有斐閣双書）

経済学

小野 俊夫

いわゆる近代経済学の立場から、現代経済学の成果をも考慮して、マクロ経済学の解説を行なう。

〔教科書〕J.ベン著、小野俊夫訳『現代経済学』

〔第2版〕（ダイヤモンド社）

自然分野

自然科学概論

斎藤 浩三

わが国においては、大規模な工業化と急速な都市開発が進展しており、エネルギーの大量消費や人口の都市集中にともなって各種の環境問題が深刻になっている。その様相も複雑化・多様化しつつあって、有害物質による汚染のほかに、感覚公害も社会生活に大きな障害を与えるようになった。さらに汚染は国内だけでなく、遠隔地の海洋・河川・大気まで拡散してきて、国際規模での改善対策が急務となってきた。そこで環境破壊や自然灾害の実態をさぐり、さらに公害防止技術についても平易に解説する。

〔参考書〕 必要に応じて紹介する。

自然科学概論

宇和川 正人

自然環境と資源、とくに水資源、農林海洋、エネルギー資源の諸問題について解説する。あわせて、これら資源の開発利用と人類とのかかわりあいについて考察する。

〔参考書〕 その都度紹介する。

地 学

中島 義一

地学のはんいは広いが、陸水学・気候学・地形学の主要問題を講義する。地図帳（高校生の時に使用したものでよい）を忘れずに持ってくること。

〔教科書〕 使用しない。

地 学

長沼 信夫

地球の歴史の上で、現代に最も近い背景となる新生代第四紀時代の自然環境の変遷を中心テーマとして講義する。その際には学生諸君の身近なところにある地学的素材をも選び、人間生活とのかかわり合いを考慮しながら進めていく予定である。

〔教科書〕 『自然環境の生いたち』（朝倉書店）
¥2,000

地 学

漆原 和子

前期は、主として日本列島の生いたちについて説明する。後期は、最も新しい地質時代である第四紀において人類がどのように自然環境の変遷に対応してきたかについて説明する。

〔教科書〕 『日本の地形』（岩波新書）

〔参考書〕 『自然環境の生いたち—第四紀と現在』
(朝倉書店)

心 理 学

大塚 秀治

心理学は人間の“こころ”と“行動”をその研究対象とした科学である。ここでは心理学の基礎的な問題を学び心理学的な研究方法、考え方を身につける。また、時間が許せば簡単な実験を行ない、実際的な場面で理解を深める。

〔教科書〕 『心理学概説』（八千代出版）

〔参考書〕 『新心理学』（八千代出版）

心 理 学

井上 孝代

現代の心理学に含まれる内容としての、「生理」「心理」「感覚」「知覚」「学習」「発達」「人格」「社会」など、多岐にわたる分野について、図表等を用い、具体的に講義する。さらに、現代の社会風潮を鑑み、臨床的領域も講義対象とする。

〔教科書〕 中村昭之編『心理学概説』（八千代出版）
¥1,500

心 理 学

茅原 正

心理学は、人は何をいかに感じ、考え、行なうかということ、すなわち、人間の心とあらゆる行動の原理法則を明らかにする科学である。人間は本来、自然的存在であると同時に社会的・文化的な存在であり、心理学は、まさに人間活動の全領域を研究の対象とするものである。

本講では、現代心理学の主要な理論を平易に説明し、学生諸君が、複雑なる人間関係にある自己や他人を理解するための指針を得るよう、ともに学んでゆきたい。

〔教科書〕 中村昭之編『心理学概説』（八千代出版）

保健体育科目(共通)

保健体育理論

館 岡 儀 秋

健康と体力について全般的知識を深め、特に日常生活の中での、身体活動、スポーツ、レクリューションの必要性、現代社会においてのスポーツ、レクリューションの問題点について講義する。

(教科書・参考書) 授業時に説明する。

保健体育理論

牧 野 茂

健康の正しい認識、健康を阻害する因子、健康・体力づくりを中心テーマとし、具体的な事例又は話題をとりあげながら授業を開く。

保健体育理論

田 中 佳 孝

日常生活及びスポーツ・レクリューション時に於ける傷害の救急処置法。並びに健康な生活をする為に必要な栄養学的知識について、食物とビタミンを中心に講義を行う。

保健体育理論(再クラス)

三 幣 晴 三

体育・スポーツに関する全般的知識、特に生涯体育、スポーツの文化的視点からの考察、人間の運動に関する実際的考察を中心とし、さらに現在および将来にむけての健康的内容を取りあつかう。

保健体育理論(再クラス)

森 本 葵

体力づくり

<若年層における体力づくりの必要性>

<体力のメカニズム>

<体力づくりの方法>

<体力づくりにかかる疲労の問題>

<疲労の判定法>

オリンピックゲーム

<歴 史>

<問題点>

<その将来>

(教科書) 『保健体育理論』(科学書院)

(参考書) 『スポーツ・トレーナー教本』(日体協)

隨 意 科 目 (共 通)

比較思想特講

窪 徳 忠

中国の文化、とくにその信仰・習俗のうちから道教に関連の深いと思われるものを選んで、日本で現行されている信仰・習俗との比較を扱ってみたい。地域的には沖縄や奄美地方が中心となるが、その他の地方にも言及する。なお、必要に応じてスライドを使用して、一層の理解を深める予定である。

〔参考書〕 窪『中国文化と南島』(第一書房)

¥2,500

ドイツ語 F

吾妻 雄次郎

主として一、二年次でドイツ語を履修した学生諸君を対象に、第二次大戦前後の短編小説を通して、ドイツの特異性の一端に触れ、同時にドイツ文法の更に包括的な習得につとめる。

〔教科書〕 プリントによる教材使用。

ドイツ語 FLL (初級)

小林 佳世子

ビデオテープ等の視聴覚教材を用いて、まず、生きたドイツ語に触れ、聞き取り能力をつけることをめざす。そして基本的な語彙や文型を身につけ、ドイツ語の基礎的な表現力を養成し、簡単な日常会話が出来るようにしたい。テキストは教室で適宜配布する。

ドイツ語 FLL (中級)

野島 利彰

週一回という限られた時間内で、LLを通して語学を学ぶ方法としては基本的には多数の文章の記憶以外にはない。耳から音を聞き、記憶し、そしてそれを口から出す。こうした機械的な——時には無味乾燥な——練習の場としてこの授業を活用して行きたい。

なお受講者には前年度にFLL(初級)をとった者を望む。

〔教科書・参考書〕 教場で指示する。

フランス語 F

佐伯 隆幸

やさしいフランス語の教材を読みつつ、現代のフランス社会、文学のこと、また演劇のことなどを日本と対照させつつ講ずる予定です。教科書に類するものは教場で指示します。

フランス語 FLL (初級)

松岡 宏一

“Entrée Libre”を教材として用いる予定です。スライド画面とテープの音とを併用して、基礎的な表現能力を養成したいと思います。会話は、音を真似ることから始められなければならないので、積極的に授業に参加し、フランス語を聞いたり話すこと慣れるようにして下さい。また、途中であきらめることなく、一年をとおして出席し、少しでも「フランス語」の中に入りこむことができるよう、希望したいと思います。テキストは教場で配布します。

〔教科書〕 『Entrée Libre 1』

フランス語 FLL (初級)

マドレーヌ・マルタン

初心者のための実用的なフランス語会話です。やさしい聞きとり練習や文章パターンの習得を通じて、基礎的会話に必要な表現能力を養成することを目的とします。テキストは教室で配布します。

〔教科書〕 『Avec Plaisir』 Emission 1 より。

フランス語 FLL (中級)

マドレーヌ・マルタン

初級会話にやや慣れた学生のための実用会話。初級会話を簡単に復習したあと、下記の教科書を使って、少し高度な聞きとり、及び表現の練習をします。

〔教科書〕 『Entrée Libre 1』

中国語 F

釜屋 修

すでに習得した中国語能力をいかしてより高く、より正確な中国語への理解力を高めるための共学の場である。最新の文学素材（短篇小説、評論文）を用いて文章解析力、朗読能力の向上に焦点をあてる。あわせて現代中国への理解の増進をも試みたい。

〔教科書〕 開講後に受講生諸君の希望も聞き選定する。

〔参考書〕 その都度指示する。

中国語 FLL（初級）

果 荃 英

中国語初級を終えたものを主たる対象とし、正確な発音をマスターし、やさしい中国語の会話を習得することを目的とする。視聴覚教材を使用して楽しく授業を進めたいと思う。

〔教科書〕 教場にてプリントを配布する。

中国語 FLL（中級）

羅 漢 明

中国語FLL初級を終えたもの又は中国語を一年以上履修したものを対象とする。会話を中心として授業を進めます。

〔教科書〕 必要に応じて教場でプリントを配ります。

スペイン語 F

佐藤 玖美子

スペイン文学と言えば、誰しもまず思い浮べるのはセルバンテスのドン・キホーテであろう。しかし、スペイン語を勉強する学生でも、この有名な作品を原文で読むものは案外少ない。本年度のスペイン語Fでは、現代語に書き改めたテキストを参照しながら、この世界の名著ができるだけ味ってみたいと思う。

〔教科書〕 プリント

〔参考書〕 ハイメ・フェルナンデス著『ドン・キホーテへの招待』（西和書林）

スペイン語 FLL（初級）

ホワン・ナバロ

初心者を対象に、スライドやビデオを見ながら、やさしい日常会話を勉強します。正規授業のスペイン語を履習している学生の受講を望みます。

スペイン語 FLL（中級）

ホワン・ナバロ

前年度LL初級を終えたもの、またはそれと同等の学力を身につけているものを対象に、ビデオを見ながら、日常会話を勉強します。

ロシア語 F

杉山秀子

本講座はロシア語初級課程を終えたものを主たる対象とする。ロシア語の読解力と表現力を身につけるため平易な読みもの——文学新聞の抜き、諷刺漫画（クロコディル）、（スパートニク）などをさまざまな角度からとりあげていきたい。

〔教科書〕 プリントを教場で配布。

ロシア語 FLL（初級）

タチアナ・野村

テキストに従いやさしいロシア語の日常会話を学習する。正しいロシア語の発音やイントネーションを練習し簡単なロシア語の表現力を身につけることを目的とする。

〔教科書〕 教場にて指示。

ロシア語 FLL（中級）

タチアナ・野村

初級課程で得た知識を土台に更にロシア語獨得な生の言いまわしや、日常会話の平均的速度になれてもらい、自由な発話への第一歩となる様に心がけていきたい。

〔教科書〕 教場にて指示。

法 律 学 科

基 础 教 育 科 目

法学概論(佐々木 信)	45
法学概論(大久保 治男)	45

專 門 教 育 科 目

1年次必修科目

憲 法(齊藤 寿)	46
民 法 I(荒井 八太郎)	46
民 法 I(青野 博之)	46

1年次選択科目

民法IV(1)(青山 尚史)	46
----------------	----

2年次必修科目

行政法 I(齊藤 寿)	46
行政法 I(金子 昇平)	47
刑 法 I(八木 肥)	47
刑 法 I(山口 邦夫)	47
民法II(1)(荒井 八太郎)	47
民法II(1)(鶴井 優吉)	47
民法III(1)(河野 弘矩)	47
商 法 I(関口 雅夫)	47
商 法 I(荒木 正孝)	48
国際法 I(桜井 光堂)	48

2年次選択科目

政治学原論(上條 末夫)	48
政 治 史(寺崎 修)	48
経済原論(浅野 克巳)	48
裁 判 法(雨宮 貞也)	48
外国法(英米法)(佐々木 信)	48
外国法(独法)(山口 邦夫)	49
外国法(仏法)(上井 長久)	49
外国法(社会主義法)(直川 誠蔵)	49
法思想史(金刺 亮介)	49

3年次必修科目

刑 法 II(山口 邦夫)	49
刑 法 II(松村 格)	49
商 法 II(荒木 正孝)	49
商 法 II(島原 宏明)	50
民事訴訟法 I(杉浦 智紹)	50

3年次選択科目

法社会学(小林 弘人)	50
行政 学(福田 耕治)	50
財 政 学(里中 恒志)	50
日本法制史(大久保 治男)	50
西洋法制史(佐々木 信)	51
国際関係論(首藤 素子)	51

経済政策(森岡 仁)	51
社会政策(清水 英彦)	51
刑事政策(齊藤 誠二)	51
比較憲法(西 修)	51
行政法 II(齊藤 寿)	51
民法II(2)(鶴井 優吉)	52
民法III(2)(青野 博之)	52
地方自治法(梅木 崇)	52
経済法(江上 黙)	52
労働法(平岡 實)	52
税 法(金子 昇平)	52
社会保障法(佐藤 時次郎)	53
外 交 史(首藤 素子)	53
国際法 II(桜井 光堂)	53
国際私法(笠原 俊宏)	53
時事英語(山下 高明)	53

3・4年次選択科目

外書講読(英)(青野 博之)	53
外書講読(英)(金子 昇平)	53
外書講読(独)(松村 格)	54
外書講読(仏)(荒木 正孝)	54
外書講読(中)(3選)(江 英居)	54
外書講読(中)(4選)(江 英居)	54
外書講読(ス)(佐藤 玲美子)	54

4年次必修科目

刑事訴訟法(齊藤 誠二)	54
刑事訴訟法(加藤 克佳)	55

4年次選択科目

法 哲 学(中村 晃紀)	55
民法IV(2)(青山 尚史)	55
倒 産 法(雨宮 貞也)	55
商 法 III(相原 隆)	55
工業所有権法(盛岡 一夫)	55
民事訴訟法 II(梅 善夫)	55
政治思想史(小林 正敏)	56

法　　律　　学　　科

基礎教育科目

法学概論

佐々木　信

法学部一年次学生にとって通常要求される今日の法学に関する基礎知識、基礎理論の概略、および、これらに関する今日の多様な法的諸問題の考察について必要と考えられる法学方法論の入門的概説を主内容とする。同年次および次年次以降の学習にとって必要な法学学習の精神的準備度の向上が狙いである。

〔教科書〕 佐々木 信『法学』(上) (成文堂)

〔参考書〕 講義内容各項目について適宜指示する。

法学概論

大久保 治 男

法学部で学んでいこうとしている諸君に必要な最少限の基礎的概念や理論を概説する。法とは何か、法の目的、法の根拠、法源、法の種類、法の解釈、法の効力、法と国家などの総論と民法、刑法等全体を鳥瞰し2年次以降の法学の各講義がスムースに受け入れられるべく入門的ガイドを講ずる各論とよりなる。現代社会の諸特質もふまえ、社会が繁栄し、各個人と全体との調和のために最大公約数としての法秩序をいかに合目的に運用していくかねばならないかを多角的に分析し、これらの背景になっている法史学的、法哲学的、法社会学的问题にふれたり、アップ、ツー、デイトの事例にまで具体的に展開して受講生に法学に対する興味と意欲を起させるよう配慮する。

〔教科書〕 大久保治男著『法学概説』(芦書房)

〔参考書〕 水辺編・大久保他共著『演習ノート法学』
(法学書院)

大久保治男著『家族関係』(芦書房)

専門教育科目

1年次必修科目

憲 法

齊藤 寿

「基本的人権論」と「統治機構論」を中心に、学説・判例・事例研究等を通して、体系化した講義を続け、基本的・強靭な思考力と科学的な創造力を養いたいと思う。前者の「基本的人権論」では、自由権・平等権・人身保護権・救済権・参政権・社会権などについて講義し、後者の「統治機構論」では、国会・内閣・裁判所・自治体・財政などについて講義する。

〔教科書〕『憲法論理の展開』、『憲法 I・II・III』、『憲法要論』など、拙著の中から、講義の際、選択・指示する。

民 法 I

荒井 八太郎

民法はわれわれの日常生活に密接な関係のある法律であり、他の諸法に対して基礎的な地位を占め、これを習得することは法的なものの考え方を会得するのに役立つものである。総則篇はその通則を定めたもので法学を学ぶ者にとって重要である。民法に親しみをもてるよう判例や事例をあげてできる限り具体的に講義をしたい。

〔教科書〕松坂佐一『民法提要 総則』(有斐閣)
¥2,200

民 法 I

青野 博之

民法典のうちの第1編「総則」(第1条～第174条の2)を、本講義の対象とする。いわゆる「民法総則」というところである。民法Ⅱ(1), Ⅱ(2), Ⅲ(1), Ⅲ(2)より抽象的でわかりにくく、「民法総則」が抽象度の高い分野であるためであり、条文を読んだだけでは(条文も読まないようでは、論外であるが)何が書いてあるのかがわからないためである。受講生にとっても、講義をする私にとっても、たいへんなところである。少しでもわかり

やすく、を努力目標にして、講義する。受講生も、問題意識をもって、来てほしい。受講生からの質問は大歓迎である。

〔教科書〕遠藤 浩ほか編『新版 民法(I) 総則』(有斐閣)

1年次選択科目

民 法 IV (1)

青山 尚史

生活の基礎であり根源をなす家族生活を規律した親族法は、最も身近な法律である。講義では、夫婦・親子・親族を中心としつつ、民法全般の基礎知識をも加えるつもりである。すなわち、民法総則の簡単な説明、ついで物権と債権につき必要最少限度の説明、そして親族法に大部分の時間を充て、最後に时限の残余状況により相続法の大要を体系的に説明しようと考えている。

〔教科書〕教場にて指示する。

2年次必修科目

行政法 I

齊藤 寿

現代国家においては、国民と行政権とのかかわり合いが増大しつつある。そこで、行政主体(行政庁)と行政客体(私人)との間の権利義務関係を支配する法理・法原則を究明することは、重要なかつ興味深い研究対象の一つになっている。こうした観点から、本講義は、生きた行政法を重視しながら、つぎの諸問題を考察する。

(1)行政と行政法の意義 (2)行政法の基本原理 (3)行政法の法源と効力 (4)行政法の法律関係 (5)行政行為
(6)行政裁量 (7)行政立法 (8)行政強制 (9)行政罰

⑩行政上の損害賠償および損失補償 ⑪行政争訟
〔教科書〕拙著の中から、開講の際、選択・指示する。

行政法 I

金子昇平

行政法の総論的问题、すなわち行政法概念、行政法の存在形式、行政立法、行政計画、行政手続、行政指導、行政契約、行政強制、行政調査、行政上の損害賠償・損失補償、行政救済手続、行政事件訴訟法等に関する問題を、個別的、具体的に検討する講義を試みる。

〔教科書〕原田尚彦『行政法要論』(全訂版)
(学陽書房) ¥2,500

〔参考書〕塙野宏・室井力編『行政法を学ぶ(1)(2)』(有斐閣双書)

刑法 I

八木 肇

いわゆる刑法理論に重点をおきながら、刑法総則の全般にわたって講義する。隨時重要な判例を引用し、具体的事例や時事的事例などと関連させつつ、理論の理解ができるよう意を用いる。

〔教科書〕八木 肇著『刑法総論(第三次補正版)』
(評論社)
八木 肇編『刑法重要判例集(総論)』
(新日本法規出版)

刑法 I

山口邦夫

ドイツ刑法を継受した、わが国の刑法を理解するにあたって、その歴史的背景を考慮しながら講義をすすめたい。また、フランス刑法の流れをくむ旧刑法も参考にしながら、刑法総論の解釈学を行う。

〔教科書〕大塚仁『刑法概説(総論)』(改訂版)
(有斐閣)
〔参考書〕山口邦夫『一九世紀ドイツ刑法学研究』
(八千代出版)

民法 II (1)

荒井 八太郎

本講義は民法典のうち第二編物権(担保物権を除く)を対象とする。物権法は財産の利用に関する生活関係を規律する法で、われわれの日常生活にも、取引の実務に

も関係が深いが、難かしい。できる限り、判例や事例をあげて理解しやすい講義をしたい。

〔教科書〕松坂佐一『民法提要 物権法』(有斐閣)
¥2,500

民法 II (1)

鶴井俊吉

本講義は、民法典のうち第二編「物権」を対象とする。物権は、元来物資の利用を規律する制度であるが、資本主義の発達とともに、物資の取引が経済組織の中心になるにしたがい、物権法も物を取引の客体とする法理が重要なものになっている。講義では、物権変動を中心に、不動産利用権、物権的支配の秩序維持についての制度がその内容となる。具体的な事例などをあげて、できるかぎりわかりやすく解説するので、物権法の基礎的な知識を身につけてもらいたい。

〔教科書〕我妻・有泉著『民法 I 総則・物権法』
(一粒社)

民法 III (1)

河野弘矩

本講義は、民法第三編第一章(債権総論)を対象とする。

〔教科書〕我妻・有泉著『民法 2(債権法)』(一粒社)
〔参考書〕我妻・民法研究同人会編『民法基本判例集』(一粒社)

商法 I

関口雅夫

商法 I は、商法学のうち、「商法総則」および「会社法」を、主要な対象としている。

本講座は、平易を旨とし、商法 I を論理体系的にかつ判例を通じて実践的に理解し、その基礎的知識を修得することを目的としている。

〔教科書〕開講時に指示します。
〔参考書〕野津務『商法講義(総則)』(中大生協出版局)
野津務『商法講義(会社法)』(中大生協出版局)

商 法 I

荒木正孝

本講義は商法総則および会社法を対象として行うが、とくに現代資本主義社会において我々の経済生活に大きな影響を与えていたる株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私的側面を規制する株式会社法に重点を置き、判例その他の具体例を挙げて解説したい。

〔教科書〕 荒木正孝『商法講義（総則・会社法）』
（成文堂）

国際法 I

桜井光堂

国際法の全体系の中で、二年次においては国際社会における法としての国際法の基礎構造から説きすんで、平和的国際関係における法の領域（平時国際法）を概観しようと考える。できる限り現実的具体的な事例を多く引用することによって、抽象的な法理論としてではなく、実際に生きてはたらいている法として理解してもらえるように講義してゆくつもりである。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂）

2 年 次 選 択 科 目

政治学原論

上條末夫

開講時に指示する。

政 治 史

寺崎修

近代日本政治史上の諸事件を素材に、近代日本の形成過程をわかりやすく説明する。これまで不明とされてきた問題や、今日、比較的軽視されている問題についても言及するつもりである。

〔教科書〕 開講時に指示する。

経済原論

浅野克巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

- I ミクロ経済学の理論
 - 1. 消費者行動の理論
 - 2. 企業行動の理論
 - 3. 値格決定
- II マクロ経済学の理論
 - 1. 経済循環と国民所得の概念
 - 2. 国民所得の決定
 - 3. 経済の変動と成長
- III 現代経済学の課題と方向
- IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕 最初の授業で説明します。

裁 判 法

雨宮眞也

裁判所を中心として司法制度の組織と運用について、その理論と実態を講義する。

裁判の本質、裁判の構造、裁判の論理、裁判と法律解釈、裁判と事実認定、裁判の機能、判例の成立と意義などに特に重点を置いて講義する。

当面する司法の諸問題についても論じてみたい。

また、民事訴訟法や刑事訴訟法の予備知識を修得するための機会となるようにも心がけるつもりである。

〔教科書〕 兼子一・竹下守夫著『裁判法』（新版）
（有斐閣）￥3,200

外 国 法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)現代英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系Anglo-American System of Lawあるいはコモン・ロー体系Common Law Systemと称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木信『イギリス法学講義』（上）
（成文堂）

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

外 国 法(独法)

山 口 邦 夫

この講義の目的は、単なる外国法のひとつとしてのドイツ法を説くのではなく、また比較法のための一例としてのドイツ法を説くのでもない。それは、わが国が明治時代以降、いくつかのヨーロッパ法を継承した歴史的事実を基礎に、わが国の諸法律及び法思想に多大なる影響を与えた外国法のひとつとしてのドイツ法を講義することにある。

前期は、憲法をはじめとする主な法典についての概略を説明し、後期には、それらの背景となった法思想を、著名な法思想家をとりあげながら講義を進めたい。

受講者の条件として、一年次においてドイツ語を履修したか、あるいはドイツ語に興味をもって、みずから学ぶ意欲のあることが望ましい。

外 国 法(仏法)

上 井 長 久

一般に外国法を学ぶことは、外国の法思想・法制度・法原理の意義、機能及びその歴史的、社会的背景などを探ることであり、同時にそれらを通して外国法に固有の考え方ないし見方を会得することである。外国法の学習はまた、わが国の法の理解にも役立つ。とくに、フランス法はわが国の法に対して過去においても現在においても大きな影響を及ぼしており、わが国の法を理解する上でも重要である。

本講は、主として、フランス私法を理解する上で必要な、フランス古法、革命期の法、法典編纂及びその後の変遷、自然法、権利と法、司法制度など基礎的問題を解明してゆく。適宜、わが国の法との関連もみてゆく。

〔教科書〕 開講のときに、プリントを配布する。

〔参考書〕 開講のときに掲げる。

外 国 法(社会主義法)

直 川 誠 藏

社会主義法とはソ連邦など社会主義諸国の法を指すが講義ではソビエト憲法および民法をとりあげ入門としたい。

〔教科書〕 『ソビエト法概論』(有斐閣) ￥1,800

〔参考書〕 斎藤 寿『社会主義憲法構造の研究』
(日本評論社)

藤田 勇『概説ソビエト法』(東京大学
出版会)

法 思 想 史

金 刺 亮 介

法に関する思想の歴史は、一面、秩序に関する思想の歴史であると言っても過言ではなかろう。本講義では、秩序と秩序に関わる法のあり方についての思惟の枠組みに焦点をあてながら、ギリシアの思想家から、できればドイツ観念論の時代あたりまでを、対象にしていきたいと思っている。

〔参考書〕 三島淑臣著『現代法律学講座3 法思想史』(青林書院新社)

3 年 次 必 修 科 目

刑 法 II

山 口 邦 夫

現在法益による犯罪の分類が、通説的な説明方法となっているが、各犯罪類型そのもののもつ歴史的背景を加味しつつ、その犯罪類型の論理構造を解明しながら講義をすすめたい。

〔教科書〕 大塚 仁『刑法概説(各論)』(有斐閣)

刑 法 II

松 村 格

今年度は、個人的法益に対する罪について講義する。時間が余るようならば社会的法益に対する罪について講義する。

〔教科書〕 松村 格『日本刑法(各則講義案)』
(八千代出版)

〔参考書〕 講義で隨時指示する。

商 法 II

荒 木 正 孝

本講義は、手形法・小切手法および商行為法を対象とするが、年間の授業時間数の制約上、これらの全てについて説明することは困難と思われる。したがって、まず現代の商取引において重要な意義を有する手形・小切手に関する法規制に重点を置いて解説し、時間が許せば、商行為法にも言及することにしたい。

〔教科書〕 大野実雄『商法(手形法・商行為法)』
(成文堂)

商 法 II

島 原 宏 明

現代取引社会における金融の用具としてきわめて重要な地位にある手形および小切手について、その法理論的な構造をあきらかにするとともに、手形・小切手をめぐる実際上のトラブルとそれに対する法的解釈を、判例等を参照しながら考察していく。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

民 事 訴 訟 法 I

杉 浦 智 紹

「訴訟」は訴訟法と実体法を総合する場であり、民事訴訟法学は「民事訴訟」をその学問対象とする。訴訟構造は、總て審査手続の範型をなすものであるから、学生諸君は等しく研究することが必要であると思う。

講義は、判決手続を中心に、民事訴訟の基礎理論からはじめて、訴訟主体論、訴訟客体論、訴訟行為論、第一審訴訟手続論及び裁判論へと進める予定である。

〔教科書〕 杉浦智紹『民事訴訟法』(鳳舎)

〔参考書〕 開講時に指示する。

3 年 次 選 択 科 目

法 社 会 学

小 林 弘 人

前期は、法社会学の基礎理論（学説の説明が中心になる）の解説、後期は、法と社会の関連について、具体的テーマを設定して講義する予定である。

その他、諸般のことがらについては、講義初日に説明する。

〔教科書〕 及川 伸著『法社会学入門』(新版)
(法律文化社)

〔参考書〕 六本佳平著『法社会学』(有斐閣)

行 政 学

福 田 耕 治

現代国家は「行政国家」であるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、

テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政法学の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が直面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めないが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

財 政 学

甲 中 恒 志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこには市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてあるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していかなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理および基準を考察し、現実の財政問題に対する判断力を養う。

〔教科書〕 授業始めに指示する。

日 本 法 制 史

大 久 保 治 男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰などもあるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探求して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立ち、多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探求には歴的考察が必須前提でもあろう。

〔教科書〕 大久保治男著『日本法制史概説』(芦書房)

〔参考書〕 大久保治男著『大江戸刑事録』(六法出版社)

西洋法 制 史

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

- (1)いわゆる「西洋法制史」学の形成・その学問的性格について、(2)ヨーロッパの法文化における諸要素について、(3)ヨーロッパにおける封建法の形成過程について、(4)ヨーロッパ中世における法思想の理解について。

歴史は現代の理解に資するとする考え方もあることであるので、上記についてはとくに今日における理解を紹介することに力を入れたい。西洋法制史の分野では、今のところ、企画はあるものの、適当な教科書はないので、学生諸君に入手可能な史料を教材とする予定である。

国際関係論

首藤 素子

年間の講義を3部に分けてすみます。

第1部として、20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

第2部として、対外政策決定過程の研究枠組を考え、ついで米国、ソ連、中国、日本の外交政策の特質をとらえたい。

第3部として、現代国際政治における紛争の類型化を試み、東西冷戦、南北問題、および第三世界諸国における紛争と軍事化の構造についてとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕細谷千博、日井久和編『国際政治の世界』(有信堂) ¥2,800

経済政策

森岡 仁

経済政策を理解するには経済の理論的知識を必要とするが、ここでは法学部の学生諸君にも十分理解しうるよう講義を進める。内容は以下のとおりである。

- I. 現代経済と経済政策 II. 経済政策学の発展
- III. 現代経済政策の課題 IV. 経済の成長政策
- V. 経済の安定政策 VI. 産業組織政策 VII. 社会均衡化政策 VIII. 経済政策と人口政策

〔教科書〕森岡(他)『現代経済政策』(千倉書房)
¥2,300

社会政策

清水 英彦

人口構造の高齢化、産業構造の変化、そして財政危機

等といったわが国の経済・社会状況の中で、社会政策も大きな転換期を迎えるようとしている。

そこで、このような転換期におけるわが国の社会政策について、雇用・失業、賃金、労使関係、社会保障などの面から検討してみたい。

〔教科書・参考書〕開講時に指示する。

刑 事 政 策

齊藤 誠二

これまで、刑事政策は、犯罪の原因を生物学的・心理学的・社会学的に分析する犯罪原因論と、犯罪者をどう処遇するのか・社会から犯罪をなくすためにはどうしたらよいのか、ということを考える犯罪対策論からなる、といわれていた。ところが、1970年代から、ヨーロッパやアメリカでは、ふつう、この2つの中间間に、法の執行の過程ないしは司法のプロセスというものを分析することがくわえられるようになってきている。これは、国際的に、刑事政策を展開するには、どうしても、どういうプロセスで、犯罪者というレッテルを貼っていくのか、という分析をしなければならないと考えられたためである。ここでも、こういう方向で講義をしていく。

- 〔教科書〕齊藤誠二『刑事政策I』(多賀出版)
(前期)
齊藤 他『刑事政策入門』(有斐閣)
(後期)
- 〔参考書〕森下 忠『刑事政策大綱I・II』(成文堂)

比 較 憲 法

西 修

比較憲法の研究は、世界各国憲法の動向を知り、かつ日本国憲法の意義、問題点を知るという点で、重要な意義を有する。講義は、英、米、仏、独、ソ、中の主要諸国の憲法体制ならびに主要項目(平和主義、議会制度等)の比較検討を中心に行なう予定である。

- 〔教科書〕西 修ほか『各国憲法論』(学陽書房)
¥1,600
- 〔参考書〕宮沢俊義編『世界憲法集』(岩波文庫)
¥550
- 西 修『各国憲法制度の比較研究』(成文堂) ¥3,800

行政法 II

齊藤 寿

行政法の各論として、各種の行政法領域ごとに、関係

法令を類型化し、解釈学的にとらえるとともに、判例や事例研究を通して、行政法令の現実的機能にふれつつ、興味深い講義を続け、楽しく研究します。

主な内容としては、(1)行政組織法、(2)公務員法、(3)公物法・營造物法、(4)警察法、(5)統制法、(6)公企業法、(7)公用負担法、(8)財政法、などについて、学んでいきます。

そして、時間的に可能であれば、生活空間（環境）形成行政法などにも、およぶ予定です。これらの講義は、一年間・全体を通じて、極めて楽しい雰囲気の中でなされます。

〔教科書〕『現代行政法論』（勁草書房）、『行政法I・II』（評論社）など、拙著の中から、講義の際、選択・指示します。

民 法 II (2)

鶴 井 俊 吉

民法II(2)は、担保物権法を対象とする。担保物権法は、資本主義経済の発展に伴って、その重要性はますます増大している。今日、財産法部門で最も変化の多いところであり、取引界の要請により、新しい法令が制定され、年々歳々進展し、そして著しく変動している。

講義では、民法典の第二編「物権」の留置権、先取特権、質権、抵当権を中心に、譲渡担保、仮登記担保等がその内容となる。物的担保制度の基礎的原理については、できるかぎりわかりやすく、具体的な事例などをあげて解説する。

〔教科書〕『新版 民法(3) 担保物権』（有斐閣双書）

民 法 III (2)

青 野 博 之

いわゆる債権各論について、講義する。たぶんマイクなしの、私が受講生に質問しながらの講義になると思う（ただし、予想に反して受講生が多ければ、この限りではない）。緊張したものになるとともに、たくさんのことを使えることはできないかもしれない。しかし、売買、賃貸借、請負といった契約上のトラブル、事故にあった場合の不法行為法がどういうものか、について受講生自身が考えるきっかけにはなるはずである。受講生の活発な質問を期待する。

教科書は下記のものを使う予定であるが、ほかに自分で気に入ったものがあればそれでもよい。

〔教科書〕 我妻 栄・有泉 亨著『民法2 債権法』（一粒社）

地 方 自 治 法

梅 木 崇

憲法および行政法との関連を重視しながら、地方自治法における主要な制度を解説する。また、地方自治の運営について、行政の実態と裁判所の判例をとりあげ、その理解を深める。本講の目的は、地方自治法そのものを理解させることよりも、地方自治行政という行政の具体化過程を通じて、わが国における行政権の行使に関する基礎的なものの考え方を学ぶとともに、統治の機構について、比較的詳細に考察する点にある。その際、諸種の公務員試験の問題についても説明するよう努める。

〔教科書・参考書〕 開講にあたって指示する。

經 濟 法

江 上 熨

資本主義が高度化した段階の国民経済は、極度に多様化・分業化した機能を持つ経済主体間の調和は、古典的自由放任主義の経済政策では自動的に達成しがたくなる。経済法は、このような経済社会のなかで基本的に市場経済を維持しながら経済の流れに必要に応じて国家が介入して全体の調和的発展をはかるための諸種の法から成る。本講座は、かかる経済法の中核をなす独占禁止法の意義を明らかにしたのち、その概要を説明する。講義に当っては基本的事項の理解に努める。

〔教科書〕 江上 熨『経済法・独占禁止法概論』
(税務経理協会) ¥ 3,000

労 働 法

平 岡 一 實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心に解説を施す。この場合、最近の重要な判例等を取り上げて新しい動向等の把握に遺憾ながらしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一實『改訂 労働法の基本問題』
(八千代出版)

税 法

金 子 昇 平

租税法の基礎的原理および租税法体系についての法の仕組を明らかにすることにより、個別的、具体的な租税事件を検討しながら“るべき租税法”とは何か、を解説していきたい。

〔教科書〕 金子 宏『租税法』（弘文堂）¥ 2,800

社会保障法

佐藤 時次郎

I 社会保障法総論

1. 社会保障立法の推移
2. 社会保障法の概念
3. 社会保障法の大系

II 社会保障法各論

1. 健康保険法・国民健康保険法
2. 労働者災害補償保険法
3. 雇用保険法
4. 厚生年金保険法
5. 国民年金法
6. 国家的扶助金法

上記項目に従いその要点につきノートを取らせ、問題点に関する学説、判例、裁定例及び現実に生じた事件等に解説を加える。

外交史

首藤 素子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。

第1部として、ドイツの国家統一にはじまる西歐列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつかう。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得ることが外交史を学ぶことの本当の意義であると私は思う。

〔教科書〕 講義において指示する。

国際法 II

桜井 光堂

紛争の強力的解決のための法領域は、戦時国際法または交戦法規と、その前段階としての強力的な諸手段に関する法領域とから成る。一言にして表現すれば、平時国際法領域と、戦時国際法領域の二つの法領域の中で後者をさす。国際法上の戦争と、平和条約による平和への転換（平和の回復）という二つの法現象は人類の営む国際社会の法たる国際法を平時と戦時の二つの部門に分つ。ここでは三年次（四年次を含めて）の学生のために、交戦法規もしくは強力的紛争解決手段の法を全般的に概説するが、なるべく実際の事件などを引用して理解に便ならしめるようにしたい。

〔教科書〕 桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂）

国際私法

笠原 俊宏

涉外的要素を有する私法上の問題の規律を目的とするのが国際私法である。講義においては、内國の法源である法例およびいくつかの特別立法について解説し、さらに、国際私法の展望として、多様化しつつある準拠法決定の構造を解明したい。時として難解であるといわれる法分野であるが、講義そのものは理解しやすいものとなるよう工夫するつもりである。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

時事英語

山下 高明

生きた英語の宝庫である英文新聞・雑誌は流動する内外情勢を把握するための絶好の手がかりを提供するものである。英文紙を読解できるようになることは新しい21世紀に要求される国際人にとり欠くことのできない条件である。

本講では最新の内外英文新聞・雑誌の記事・論評を資料として時事英語に特有の語法やスタイルを解明し、あわせて重要なニュースの意義と背景についても解説をくわえる。

〔教科書・参考書〕 講義時に指示する。

3・4年次選択科目

外書講読（英）

青野 博之

不法行為法に関するものを、いっしょに読んでいきたい。民法または英語に関心のある学生の参加を望む。質問は大歓迎である。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

〔参考書〕 講義内容に応じて適宜指示する。

外書講読（英）

金子 昇平

前期はアメリカ憲法を逐条的に読み、基本的人権と統治機構に関して、どのような憲法問題が存在するのかを明らかにしていきたい。後期はアメリカ最高裁判所の判

例を読み、判例の研究にウェイトを置いた講義をしていく。

〔教科書〕 開講時にプリントを配布する。

〔参考書〕 講義内容に応じて適宜指示する。

外書講読（独）

松村 格

法理論の書物を教材にして講読したいと思っている。但し、どちらかといえば公法（特に刑法）分野の内容のものを使用したい。方法論としては、新しいシステム論によって法を分析したものを見たい。新しい法理論を勉強してみたいと思う人は、ドイツ語力の如何を問わず積極的に参加してみるとよいと思う。まずは門を叩くことが大事であり、何事もそこから始まるということです。

〔教科書〕 授業が始まってから指示する。

外書講読（仏）

荒木 正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国への影響を強く受け、またはそれらに倣って作られたものであるから、母法国における法制度の内容や法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味がある。この授業では、原書の翻訳によってフランス法の仕組やその背景について理解を深めてゆく。受講者は、毎回十分に下調べをして出席するように希望する。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

外書講読（中）（3選）

江 英居

社会主義中華人民共和国の新憲法と三民主義中華民国の「五権憲法」を解説しながら、それぞれの国家統治構造及び基本人権について規定を比較しながら授業を進めしていく。

〔教科書〕 江 英居著『中国憲法』（大学書林）

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法』 1982年
（北京 新華社）

『六法全書』（台北 三民書局）

外書講読（中）（4選）

江 英居

社会主義中華人民共和国における現在実施されている中華人民共和国刑法についての特徴を講読し、特に、死刑の執行猶予制、主刑の一つである保護観察の設け及び

附加刑の一つである政治的権利の剥奪の規定などの刑罰理論を解説する。

一方、三民主義中華民国における現在実行されている中華民国刑法についての刑罰理論を講義する。

〔教科書〕 江 英居著『中国刑法』（公論社）

〔参考書〕 『中華人民共和国法律彙編』（人民出版社）

『六法全書』（台北 三民書局）

外書講読（ス）

佐藤 玖美子

Américo Castro著“*Iberoamérica*”の講読を行う。学生諸君が1、2年で習得したスペイン語の知識の深化、発展をはかると共に、中南米諸国がたどってきた苦難、屈折の歴史を知り、中南米の現状に対する理解を深め、また検討を加えることを試みたい。

〔教科書〕 プリント

4年次必修科目

刑事訴訟法

齊藤 誠二

刑事訴訟の制度は、その時代のその国の社会的・文化的・政治的な要請を鋭く反映する法制度である。ここでは、刑事訴訟の流れにそって現代のわが国の刑事訴訟が当面しているいろいろの問題を分析しながら、わが刑事訴訟が歩む方向を考えていきたい。刑事訴訟はひじょうに実践的な性格をもつものもある。そこで、ここでは、ただ、刑事訴訟の理論的な分析ばかりではなくて、実際に訴訟の場でおこなわれている姿が多く語られることがあるであろう。現代の刑事訴訟は、刑事司法という形で、刑事政策と深くむすびついている。ここでは、いつも、こういう方向でのアプローチも心掛けていくつもりである。

〔教科書〕 追って教場で指示する。

〔参考書〕 松尾浩也『刑事訴訟法』（上・下I）
（弘文堂）

鈴木茂嗣『刑事訴訟法』（青林書院新社）

横川敏雄『刑事訴訟』（成文堂）

松尾・鈴木編『刑事訴訟法を学ぶ』（有斐閣）

刑事訴訟法

加藤克佳

刑事訴訟の目的は、適正な手続に基いて実体的真実を発見することにあるが、そのための手続を規定した法律が刑事訴訟法である。

本来、この法律は、刑事司法の運営にたずさわる実務家にその行為の準則を示すものであるため、初学者にとってなじみにくい専門的・技術的な規定が少なくない。しかし、本講義では、あまり細部にとらわれることなく刑事訴訟制度の基本的な枠組の理解に重点を置く予定である。その際、特に、理論的问题だけでなく実務での現実の運用や欧米の刑事手続との比較などにもできるだけ論及し、刑事司法に対する興味・親近感をより一層喚起できれば……と考えている。

〔教科書〕 横川敏雄著『刑事訴訟』（成文堂）

4年次選択科目

法 哲 学

中村晃紀

次の順序で講義をすすめるなかで、法哲学の理論的、実践的課題に迫りたいと思う。

I (1)規範と規範の存在、(2)法規範の性質、(3)法規範と法体系、II (1)裁判所と法規範、(2)判決の予測としての法、(3)法の解釈、III (1)自然法論と法実証主義、(2)法に従う義務、(3)権利

法哲学は決められた内容を学生諸君に教え込むという科目ではありません。皆さんと共に考えたいと思います。

〔教科書・参考書〕 授業の中で指示します。

民 法 IV (2)

青山尚史

民法IV-(2)は、相続法（民法典第5編882条～1044条）である。親族法が人間生活の基礎であり根源をなすところの種族保存の生活関係を直接規律する純粋身分法を中心とするのに対して、相続法は親族生活の裏づけをなす身分財産法が中心となる。民法第5編は、大別すると、相続法と遺言法そしてこの両者の調節機能を果たしている遺留分法とから成り立っている。

〔教科書〕 教場にて指示する。

倒 産 法

雨宮眞也

倒産は、社会の縮図であり、生きたドラマである。倒産において、経営者、債権者、従業員その他関係者の利害は、最も鋭くからみあい対立する。これを解きほぐし、妥当な処理を行うためには、破産法、会社更生法のみならず、民法、商法、借地借家法、労働法、民事訴訟法、民事執行法などを総合的に活用していかなければならない。破産法を学習することは、これらの諸法の復習、集約としての意味をも持つであろう。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

商 法 III

相原 隆

商法第四編「海商」、国際海上物品運送法、船主責任制限法など海上企業の組織および活動に関する法を対象として講義を行います。海上運送は、わが国経済を維持発展させる上で重要な要素ですが、船主と荷主の利害、国際的には船主国と荷主国の利害をいかに調整するかが重要な課題となっています。

海商法は特に専門性の高い法分野ですが、なるべく具体的かつ平易に講義したいと思います。

〔教科書〕 戸田修三『海商法（三訂版）』（文眞堂）
¥2,400

工 業 所 有 権 法

盛岡一夫

企業が発展するために必要なことは、優秀な技術を開発することであり、そのため企業は巨大な投資をしている。発明はどのような手続によって特許権を取得するのか、従業者が発明した場合の法律関係、特許権の保護、ノウハウおよびコンピュータ・ソフトウェアの保護について講義する。後期は、意匠法、商標法について解説する。

〔教科書〕 盛岡一夫『工業所有権法概説』（法学書院）

民 事 訴 訟 法 II

梅善夫

民事訴訟法第3編上訴および民事執行法について講義する。年間講義予定時間のうち3分の1を上訴に、3分の2を民事執行法にあてる。第1回目の講義の時に年間の講義予定表を配布する。

- 〔教科書〕 石川 明編『民事執行法』（青林書院）
〔参考書〕 新堂幸司・竹下守夫編『基本判例からみた民事執行法』（有斐閣）

政治思想史

小林正敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史、政治学説史について、思想家を中心にして、その時代的背景にもふれながら論述する。

〔教科書〕 特定のテキストは用いない。

政 治 学 科

基 础 教 育 科 目

基礎政治学 (福田 耕治)	58
基礎政治学 (上條 末夫)	58
基礎政治学 (小林 正敏)	58

專 門 教 育 科 目

1 年次必修科目

憲 法 (竹花 光範)	59
-------------	----

1 年次選択科目

海外政治事情 (東アジア) (竹花 光範)	59
海外政治事情 (西欧) (佐藤 茂三)	59
海外政治事情 (東欧) (小林 正敏)	59
海外政治事情 (北米) (川原 謙一)	59
海外政治事情 (中近東・アフリカ) (山下 高明)	59
海外政治事情 (東南アジア) (首藤 素子)	60
海外政治事情 (中南米) (大森 淳正)	60

2 年次必修科目

政治学原論 (福岡 政行)	60
日本政治史 (寺崎 修)	60
経済原論 (浅野 克巳)	60
行政法 (総論) (梅木 崇)	60
国際法 (桜井 光堂)	60

2 年次選択科目

社会学原理 (渡辺 澄樹)	61
比較社会構造論 (江上 獻)	61
刑法 (山口 邦夫)	61
民法 (山崎 敏彦)	61
外国法 (英米法) (佐々木 信)	61
プロゼミ (小林 正敏・上條 末夫・ 小堀 訓男・寺崎 修)	61
プロゼミ (浦田 早苗)	61
プロゼミ (早川 純貴)	61
プロゼミ (福田 耕治)	62

3 年次必修科目

政治社会学 (上條 末夫)	62
行政学 (福田 耕治)	62
国際政治学 (小堀 訓男)	62
外交史 (首藤 素子)	62
政治制度 (高乗 正臣)	62

4 年次必修科目

政治思想史 (小林 正敏)	63
---------------	----

3・4 年次選択科目

外書講読 I・II (英) (小堀 訓男)	63
外書講読 I・II (英) (佐藤 茂三)	63

外書講読 I・II (英) (竹花 光範)	63
外書講読 I・II (独) (早川 純貴)	63
外書講読 I・II (仏) (荒木 正孝)	63
外書講読 I (中) (3選) (江 英居)	63
外書講読 II (中) (4選) (江 英居)	63
外書講読 I・II (ス) (佐藤 玖美子)	64
政治心理学 (上條 末夫)	64
財政学 (里中 恒志)	64
国際経済学 (徳永 俊明)	64
日本法制史 (大久保 治男)	64
西洋法制史 (佐々木 信)	64
西洋政治史 (浦田 早苗)	65
福祉国家論 (福岡 政行)	65
経済政策 (森岡 仁)	65
社会政策 (清水 英彦)	65
刑事政策 (齊藤 誠二)	65
比較憲法 (竹花 光範)	65
行政法 (各論) (梅木 崇)	65
経済法 (江上 獻)	66
商法 (荒木 正孝)	66
労働法 (平岡 一實)	66
比較政治学 (福岡 政行)	66
財政史 (坂入 長太郎)	66
東洋政治史 (山田 辰雄)	66
国際関係論 (首藤 素子)	66
国家安全保障論 (小堀 訓男)	67
宣伝広告論 (上條 末夫)	67
政党論 (早川 純貴)	67
地方自治法 (梅木 崇)	67
出入国管理論 (川原 謙一)	67
時事英語 (山下 高明)	67
演習 (早川 純貴)	67

政 治 学 科

基礎教育科目

基礎政治学

福田 耕治

政治学の幅広い眺望を得て、基礎的な概念や考え方になじんでおくことは重要である。現代の政治現象を理解するために、本講義ではまず伝統的な政治学の基礎である政治制度や政治思想、政治権力論などを概説する。次に、政治意識と政治参加、世論と圧力団体、政党と選挙、議会と政治家、官僚制などに関する問題を中心に取り上げ、政治の動態的な側面や政治と行政の関係を明らかにする。その際、政治過程論、政治行動論の観点からする現代政治学の分析手法についても検討を加える。このような作業を通じて、デモクラシーの理念と現実との間のギャップや現代政治の構造と過程の問題状況を探究することにしたい。

〔教科書〕 太田・金丸編『政治学への視点』（法律文化社）

基礎政治学

上條 末夫

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であるとともに、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。講義にあたって隨時、時事的な問題を取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 上條末夫ほか『基礎政治学』（北樹出版）
¥2,300

〔参考書〕 飯坂・堀江編『ワークブック政治学』
(有斐閣) ¥1,200

基礎政治学

小林 正敏

本講座は「政治学入門」のために設けられているものである。従って、まず政治学がいかなる学問であるかを理解するとともに、専門的な政治の諸領域を学ぶについて必要とされる基礎的知識を身につけることを目的としている。

また本講座は2年次に配当されている政治学原論と不可分の関係にあり、基礎的、全般的であるとともに、選挙制度、国際機構、政治思想、民主政治論などにはとくに力をいれ、政治学原論と合わせて全体をカバーすることになっている。講義にあたって、隨時、時事的な問題を取りあげて、理論と現実がかみ合うように心がけたい。

〔教科書〕 開講時に指示する。

専門教育科目

1年次必修科目

憲 法

竹花光範

まず、日本国憲法成立の経緯と法理について述べ、ついで日本国憲法の特質について述べる。その後、日本国憲法本文の各条について講義するのであるが、時間的に逐条的講義には限界があるので、各章ごとに規定内容と問題点を整理し、日本国憲法の存在性格が理解できるような講義としたい。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

〔教科書〕 特に指定しません。

〔参考書〕 R. Haughorue, *The Collapse of the Concert Europe* (Macmillan, 1981); F. H. Hinsley, *Power and the Pursuit of Peace* (C.U.P. 1967).

海外政治事情（東欧）

小林正敏

ここでいう“東欧”とは、ソ連・東欧共産圏諸国を意味している。そこでこの講義では、第二次大戦以後のソ連および東欧諸国の政治を中心に、その国際関係、社会構造等にも論及することにしたい。テキスト、参考書等は、開講後に指示する。

海外政治事情（北米）

川原謙一

1763年のパリ条約によって北米大陸の霸権は佛國から英國に移ったがそれもつかの間1776年北米13州の英領植民地は独立した。初めは連合の形態をとっていたが1787年連合から連邦へと進展した。三権分立を主義としたのでまず大統領制連邦議会を講述し孤立主義等諸外交政策を述べ国防及び政党制度を叙述する。司法制度及び州の政治は私のゼミにて講述する。

海外政治事情（中近東・アフリカ）

山下高明

世界最大の産油地帯中近東・北アフリカは複雑な各国政情にくわえ米・ソ超大国の戦略がからみ合うきわめて重要な地域である。しかもこの地域ではパレスチナ紛争、イラン革命、イラン・イラク戦争、アフガニスタン戦争と世界史的な事件が続発し現代世界で最大の紛争多発地帯となっている。

本講では中近東情勢の現状を最新資料によって分析し、その歴史的背景と将来動向の解明を試みる。

〔教科書〕 山下高明『中東政治へのアプローチ』
(弘学出版)

1年次選択科目

海外政治事情（東アジア）

竹花光範

本講義の中心は、中国の政治事情である。時間が許せば、その他、南北朝鮮、モンゴルについても論及したい。なお、講義の内容は、過去から現在にいたる政治事情の変遷が中心になるが、できるかぎり、時事的な問題を取りあげてコメントしていくつもりである。

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

海外政治事情（西欧）

佐藤恭三

日々生起する事象を知るだけで、現実がわかるわけではありません。現実の基底には“時”的流れがあります。この講義をこういう視点から取組むつもりです。つまり現代のヨーロッパ政治を歴史的にとらえていくというわけです。とりあえず、近代ヨーロッパ史の大きな“うねり”となった19世紀中葉を講義のスタートとします。

海外政治事情（東南アジア）

首藤 素子

第二次大戦後の東南アジアにおいて最初の課題はまず政治的独立であった。独立への道程はその後の外交関係の展開や経済開発の性格に大きな影響を与えたのである。

今年度は ASEAN 諸国を各別にとりあげ政治史の展開と現状の問題について概観する。日本との関わりが深いにもかかわらず、学生からあまり関心をもたれることがなかつた東南アジア地域に対して何らかの知的関心あるいは基礎的な理解を得てほしいと願う。

海外政治事情（中南米）

大森 淳正

中南米諸国他地域と相異なる諸特徴を解明するため、スペイン・ポルトガルの植民時代、19世紀の独立の経緯に遡って、民族性の成立過程を考え、独自の政治様式の定着をマクロの視点で概観し、更に現代の社会相の変化と問題点を具体例をひいて研究する。

特に中南米で問題化している金融不安と革命内戦の基盤となる、利権政治と独裁制の根源を歴史的に、また、社会制度の視点から、検討し、今後の情況についての見とおしの手掛りを示唆することに重点を置く。中でも近來の特徴的な政治変革や経済的動搖については、各国の具体的な動静を新聞情報を通じて把握する方法をも併せて講述する。

〔教科書〕なし（講義要領プリント配布。）

〔参考書〕F.G. ヒル著、アンドラーデ・村江共訳『ラテン・アメリカその政治と社会』（東京大学出版会）￥580

2年次必修科目

政治学原論

福岡政行

本講座は政治学全体の理論的位置づけを行うもので、多角的に分析を行う。

行政国家＝福祉国家＝大衆社会という今日的状況の下で、議会デモクラシーをどのように理解するのかが重要なポイントになる。システム分析・文化論的アプローチ・社会化理論などを中心に、前期は理論的分析を中心に行う。

後期は、政治学のかかえる今日的課題について、応用科学としての政治学原論を考え、講義を進めてゆく。

〔教科書〕『現代政治分析理論』（早大出版）
￥2,500（その他追って指示。）

日本政治史

寺崎 修

明治維新以降の近代日本政治史を講義する。ただし、近代日本政治史上の諸問題に重点をおくので、基礎的知識については、概説書により予習しておくことを希望する。

〔教科書〕開講時に指示する。

経済原論

浅野克巳

現実の経済問題を念頭におきながら、現代経済学の基礎理論をできるかぎり平易に解説してゆきたい。

I ミクロ経済学の理論

1. 消費者行動の理論
2. 企業行動の理論
3. 價格決定

II マクロ経済学の理論

1. 経済循環と国民所得の概念
2. 国民所得の決定
3. 経済の変動と成長

III 現代経済学の課題と方向

IV 経済学の生成過程

〔教科書・参考書〕最初の授業で説明します。

行政法（総論）

梅木 崇

行政法学の基礎理論を具体的事例を通じて理解することを目的とする。当然のことながら、最高裁判所の判例を中心とする諸種の判例を素材とする解説を行う。

〔教科書〕梅木他著『行政法体系』（啓正社）

国際法

桜井光堂

国際法を全般的に概説するつもりであるが、とにかくできるかぎり、実際例をとりいれることによって、とかく抽象的な法理論と見られやすい国際法を現実の法として理解しうるようにつとめてみたい。

〔教科書〕桜井光堂著『改訂 国際法』（有信堂）

2年次選択科目

社会学原理

渡辺 源樹

何よりも社会学は現実科学であるという視点をふまえ、つとめて人間の存在・行動の問題と関らしめながら、集団論・組織論などを中心として基礎理論にそくする諸問題を講述するとともに、現代社会学の課題とその主要問題を体系的かつ具体的に講述する。

比較社会構造論

江上 熱

社会構造の概念は多様であるが、本講座は国民社会を構成する経済主体が機能的分業関係を持ちながらその間に発生する階級・階層関係のパターンであるとこれを理解し、第一部においては、資本主義機構のなかで新中間階級としてのホワイトカラーの発達が資本主義の安定化をもたらしていることを国際的・統計的に解明する。第二部においては、わが国の戦前の階級対立の発生原因と実情を回顧し、これと対比して戦後の民主化政策による階級対立の緩和と中間層意識の普及を実証的に明らかにする。

〔教科書〕 開講時に指示する。

刑法

山口 邦夫

この時間は、いわゆる実定刑法の解釈学ではなく、政治思想と関連させながら刑事法をめぐる法思想を中心に、おもに啓蒙期以降の法的思考を考察する。但し毎時限、こちらで指定する文庫本などを読破してくることのできる意欲のある者の聽講を望む。

〔参考書〕 そのつど前の週に指示する。

民法

山崎 敏彦

われわれの日常生活を規律する民法のうち、総則・物権法を扱う。その際、できるだけ多くの裁判例を示すことで、よりよく理解していただけるよう努めたい。

聽講にあたっては、教科書のほか、小型のものでよいから「六法」を持参されたい。

〔教科書〕 我妻=有泉『民法1』（一粒社）

外国法（英米法）

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

(1)わが国と英米法 (2)英米法の諸特質 (3)英米法の構造と法源 (4)現代英米法研究諸傾向管見。なお、本講では英米法体系 Anglo-American System of Lawあるいはコモン・ロー体系 Common Law Systemと称される法文化の精神と技術の基礎的な理解に力点をおくとともに、これを通じていわゆる比較法学の基本的な諸問題の省察にすこしでもすんでいきたいと思う。

〔教科書〕 佐々木 信『イギリス法学講義』〔上〕
〔成文堂〕

〔参考書〕 講義において適宜指示する。

プロゼミ

小林 正敏・上條 末夫

小堀 訓男・寺崎 修

プロゼミは本ゼミのための予備的な知識および研究方法について考究し、討議するものである。

そこで、次のことを中心にして指導を行う。

1. 政治学一般に関する研究方法
テーマのきめ方、文献や資料の選び方およびその使用方法など。
2. 研究論文の書き方
3. 研究発表の方法
4. 各種の実地見学
政治学を学ぶにあって必要な施設・機関などの見学を適宜行う。

プロゼミ

浦田 早苗

フランス革命、アメリカ独立革命、イギリス産業革命に代表されるよう、西欧の18世紀は激動の世紀であった。この18世紀に注目し、歴史上の諸事件をとり上げ、討議することによって各自の問題意識を高めていきたい。

〔教科書・参考書〕 追って指示する。

プロゼミ

早川 純貴

現代の日本政治における代表的な政治争点（イシャー）のいくつかを取り上げ、そこから日本の政治過程の持つ諸相を検討する。

〔参考書〕 講義時に随時紹介。

プロゼミ

福田 耕治

このプロゼミでは、研究のしかたや論文の書きかたの他に、政治や行政に対する関心を深め、各自の問題意識を養うことを目指したい。前期は幅広い視野のもとに政治学の基本問題を討議し、現代政治を見る眼を育てる。これを踏まえて後期は、ECにおける政治統合の進展について考察する。ECの政治機構と行政官僚制、議会と直接選挙制度、政党、共同体政策など政治学・行政学分野の問題を中心に取り上げる。これらの理解は、わが国との間の貿易摩擦問題を考える上でも役立つに違いない。基礎的な文献や資料を読み、これをじっくり吟味するという方針から、各人または各グループ毎に分担発表してもらう。活発な討論を期待している。

〔教科書〕 最新の文献や資料を選んですすめていくたいので、必要に応じて紹介、指示する。

〔参考書〕 アン・ダルトロップ『ヨーロッパ共同体の政治』（有斐閣）

に把握する観点から、(1)行政学の課題と方法、行政学発達の歴史、(2)現代行政法學の動向と行政改革、国内行政と国際行政の関係等、(3)官僚制と行政責任論などを中心として取り上げる予定である。また、わが国が当面している行政上の諸問題にも注意を払いながら基本問題に焦点を絞り、理論と実際の両面から現代行政にアプローチしてみたい。

教科書は特に定めないが、必要に応じて参考文献、資料等を紹介、指示する。

国際政治学

小堀 訓男

国家、権力、国際政治の主体、国際政治の客体、国際政治における権力と道義、国内政治と国際政治等を中心とし、前期では“国際政治の本質”について講義する。後期では“国際政治の問題”として、二つの世界の対立、植民地ナショナリズム、地域的安全保障、エネルギーを中心とした国際問題を中心に検討する。

外交史

首藤 素子

19世紀末から第2次世界大戦に至る国際政治の展開を動態的に理解することが目的である。

第1部として、ドイツの国家統一にはじまる西欧列強間の勢力均衡政策の展開とその帰結としての第1次世界大戦の勃発に至る外交史の展開を講義する。

第2部として、ヴェルサイユ体制ならびに東アジアにおけるワシントン体制の形成とその崩壊の過程をあつかう。単なる事件史としてではなく、その背後にある経済的、社会的要因やさまざまな政治指導者たちの思想について理解を深め、現状認識や将来の展望に対する長期的で相対的な視野を得ることが外交史を学ぶことの本当の意義であると私は思う。

〔教科書〕 講義において指示する。

政治制度

高乘 正臣

いわゆる行政国家の登場に伴う権力分立制・議会制度の変容など、現代の政治制度論上の諸問題を欧米諸国の憲法制度との比較を通して講義する。

なお、本年度は、後期に、わが国の政治制度の当面する課題である参議院制度の改革問題や議院の委員会制度に関する問題などについても言及するつもりである。

〔参考書〕 佐藤 功『比較政治制度』（東大出版会）

3年次必修科目

政治社会学

上條 末夫

現代政治学の中心をなすのが政治社会学である。その対象領域は広範であり、方法は多様であるが、主として日本の現代政治を対象とし、そのメカニズムを多角かつ総合的に分析する。具体的には、日本のデモクラシーのあり方に視点をおき、内閣や政党の構造、政治参加としての選挙、マス・メディアや圧力団体の機能と役割、世論の形成と機能などを取り扱う。

〔教科書〕 上條末夫『政治社会学概論』（北樹出版）

〔参考書〕 堀江 淳ほか『現代の政治と社会』（北樹出版）

行政学

福田 耕治

現代国家は「行政国家」であるといわれている。それは行政の量的拡大と質的变化、特に立法権に対する行政権の優越を特徴とする。そこには官僚制をめぐる諸問題、テクノクラートの支配による民主主義や代議制の危機という問題が横たわっている。このような行政現象を的確

4 年次必修科目

政治思想史

小林正敏

プラトン、アリストテレスから現代に至る政治思想史、政治学説史について、思想家を中心にして、その時代の背景にもふれながら論述する。

〔教科書〕 特定のテキストは用いない。

Politicsの一部を読む予定である。例年通り、進行度にとらわれず、内容を吟味することに時間をかけていくつもりである。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

外書講読 I・II (独)

早川純貴

ドイツライマール期における政党政治の崩壊過程とナチズムの推進に関する諸研究の中からいくつかのドイツ語文献を講読し、ファシズムへと至るドイツの政治・社会の理解を深める。

〔教科書〕 開講時に指示する。

3・4 年次選択科目

外書講読 I・II (英)

小堀訓男

本年度は、モーゲンリー著の“Politics among Nations”の中の“PARTFOUR - The Balance of Power”を読みながら、国際政治における“力の均衡”的理論を考える。

〔教科書〕 開講時に必要な部分をプリントして配布する。

外書講読 I・II (英)

佐藤恭三

太平洋戦争前後から現在にいたるまで、日米関係が重視され、日英関係がいきおい背景に追いやられている現状がある。第一次世界大戦以降の日英関係の変遷を辿る本書のなかから、特に太平洋戦争直後の日本の対英観について論じた臼井論文を中心に学びたい。

〔教科書〕 Ian Nish, ed., *Anglo-Japanese Alienation, 1919-1952* (Cambridge University Press, 1982) (コピーで配布します。)

外書講読 I・II (英)

竹花光範

本年度は、Harold J. Laski, A Grammar of

外書講読 I・II (仏)

荒木正孝

わが国の法制度は、その多くが欧米諸国への影響を強く受け、またはそれらに倣って作られたものであるから、母国における法制度の内容や法的思考等を学ぶことは、わが国の諸制度を理解するうえで重要な意味がある。この授業では、原書の読解によってフランス法の仕組やその背景について理解を深めてゆく。受講者は、毎回十分に下調べをして出席するように希望する。

〔教科書〕 受講者と相談して決める。

外書講読 I (中) (3選)

江英居

社会主義中華人民共和国の新憲法と民主主義中華民国の「五権憲法」を解説しながら、それぞれの国家統治構造及び基本人権についての規定を比較しながら授業を進めて行く。

〔教科書〕 江英居著『中国憲法』(大学書林)

〔参考書〕 『中華人民共和国憲法』 1982年

(北京 新華社)

『六法全書』(台北 三民書局)

外書講読 II (中) (4選)

江英居

社会主義中華人民共和国における現在実施されている中華人民共和国刑法についての特徴を講読し、特に、死刑の執行猶予制、主刑の一つである保護觀察の設け及び附加刑の一つである政治的権利の剥奪の規定などの刑罰理論を解説する。

一方、三民主義中華民国における現在実行されている中華民国刑法についての刑罰理論を講義する。

- 〔教科書〕 江英居著『中国刑法』（公論社）
〔参考書〕 『中華人民共和国法律総編』（人民出版社）
『六法全書』（台北 三民書局）

外書講読 I・II (ス)

佐藤 玖美子

Américo Castro著“Iberoamérica”的講読を行う。学生諸君が1, 2年で習得したスペイン語の知識の深化、発展をはかると共に、中南米諸国がたどってきた苦難、屈折の歴史を知り、中南米の現状に対する理解を深め、また検討を加えることを試みたい。

- 〔教科書〕 プリント

政治心理学

上條 末夫

政治行動論の一つとしての政治心理学は、政治現象の心理的側面を分析する学問である。政治的人間の意識、態度、行動などの特徴を明らかにし、さらに集団行動としての大衆運動、投票行動などを分析する。また、集団内におけるリーダーシップ、グルーピング、ヒューマンリレーションなども扱う。

- 〔教科書〕 堀江・富田・上條編著『政治心理学』（北樹出版）

財政学

里中 恒志

経済生活のなかで公共部門の関与する比重は確実に増しつつある。財政学は公共財政経済を対象とする学問であるが、そこには市場経済原理とは異なる原理が機能する。国民が財政意志の形成に参加する方法は民主的な手続をとおしてであるから、適切な財政政策の実現のためには国民が財政をコントロールするルールとその制度の背後に作用し合う諸力について理解していくなければならない。このような観点から公共収入政策、公共支出政策の原理および基準を考察し、現実の財政問題に対する判断力を養う。

- 〔教科書〕 授業始めに指示する。

国際経済学

徳永俊明

資本主義世界経済の歴史と第2次世界大戦後の資本主義世界経済の主要な問題について、その基本的メカニズムの解説をめざします。講義内容はつぎのとおりです。

I 資本主義世界経済の歴史（時期区分と各時期の特徴・歴史的位置づけ）

II 第2次世界大戦後の資本主義世界経済（歴史的位置と基本構造、貿易、国際通貨制度、資本輸出－「援助」・多国籍企業、新植民地主義、「南北問題」と新国際経済秩序、資本主義世界経済の危機、日本経済と世界経済、その他）

- 〔教科書〕 徳永俊明『世界経済と第3世界』（大月書店）￥1,800

日本法制史

大久保治男

我が国における法律文化の変遷の流れを上古時代より近代まで概説する。基本法、刑事法、財産法、家族法等の各分野につき幅広くふれ、さらに我々の意識や興味や風習・言語等の中に残る法制史的事柄にまで展開したい。教授方法は講義の他にOHP、スライド、8ミリ等視聴覚的教材やシンポジウム方式もとり入れ楽しい法制史にして学生の研究意欲を起こさせるよう工夫する。温故知新、永劫回帰なのであるから我々の祖先の法律文化の沈積物を発掘、探求して価値づける。世は「歴史ブーム」である。時代考証にも役立ち、多くの話題を受講生に提供する一味ちがうユニークな法制史にしたい。学問探求には史的考察が必須前提であろう。

- 〔教科書〕 大久保治男著『日本法制史概説』（芦書房）

- 〔参考書〕 大久保治男著『大江戸刑事録』（六法出版社）

西洋法制史

佐々木 信

講義内容としてはつぎを予定している。

- (1)いわゆる「西洋法制史」学の形成・その学問的性格について、(2)ヨーロッパの法文化における諸要素について、(3)ヨーロッパにおける封建法の形成過程について、(4)ヨーロッパ中世における法思想の理解について。

歴史は現代の理解に資するとする考え方もあることであるので、上記についてはとくに今日における理解を紹介することに力を入れたい。西洋法制史の分野では、今のところ、企画はあるものの、適當な教科書はないので、学生諸君に入手可能な史料を教材とする予定である。

西洋政治史

浦田早苗

「西欧の近代化はいかにしてなされたのか」という視点から18～20世紀初頭にかけてのイギリス、フランスを中心に考察する。イギリス議会政治の発展、変貌過程、フランス市民政治の成立、変遷過程は特に関心をもってながめていきたい。

〔教科書・参考書〕 開講後、追って指示する。

福祉国家論

福岡政行

現代国家は、行政国家と言われる。そして、現代の行政国家は、その基底において、マス・デモクラシーを探用しているため、必然的に福祉国家の傾向がある。

しかしながら、今日、福祉の見直しが叫ばれ、福祉予算の再検討が始まっている。確かに、ありある福祉は“福祉症”を生み、無気力人間を生んでくる。だが、本当に福祉を必要としている人は、依然として多い。

このような社会的背景を踏まえて、日本の権力構造を分析して、講義を進めてゆきたい。

ディスカッションなども採り入れてゆきたい。

〔教科書〕 追って指示。

経済政策

森岡仁

経済政策を理解するには経済の理論的知識を必要とするが、ここでは法学部の学生諸君にも十分理解しうるよう講義を進める。内容は以下のとおりである。

- I. 現代経済と経済政策
- II. 経済政策学の発展
- III. 現代経済政策の課題
- IV. 経済の成長政策
- V. 経済の安定政策
- VI. 産業組織政策
- VII. 社会均衡化政策
- VIII. 経済政策と人口政策

〔教科書〕 森岡(他)『現代経済政策』(千倉書房)
¥2,300

社会政策

清水英彦

人口構造の高齢化、産業構造の変化、そして財政危機等といったわが国の経済・社会状況の中で、社会政策も大きな転換期を迎えようとしている。

そこで、このような転換期におけるわが国の社会政策について、雇用・失業、賃金、労使関係、社会保障などの面から検討してみたい。

〔教科書・参考書〕 開講時に指示する。

刑事政策

齊藤誠二

これまで、刑事政策は、犯罪の原因を生物学的・心理学的・社会学的に分析する犯罪原因論と、犯罪者をどう処遇するのか・社会から犯罪をなくすためにはどうしたらよいのか、ということを考える犯罪対策論からなる、といわれていた。ところが、1970年代から、ヨーロッパやアメリカでは、ふつう、この2つの中間に、法の執行の過程ないしは刑事司法のプロセスというものを分析することがくわえられるようになってきている。これは、国際的に、刑事政策を展開するには、どうしても、どういうプロセスで、犯罪者というレッテルを貼っていくのか、という分析をしなければならないと考えられたためである。ここでも、こういう方向で講義をしていく。

〔教科書〕 齊藤誠二『刑事政策I』(多賀出版)

(前期)

齊藤他『刑事政策入門』(有斐閣)

(後期)

〔参考書〕 森下忠『刑事政策大綱I・II』(成文堂)

比較憲法

竹花光範

本年度も、昨年度と同様、次の順序で講義を行う予定である。

1. 比較憲法学とは
2. 憲法の概念と分類
3. 国体と元首(共和制と君主制、元首、国のシンボル等)
4. 統治の原理と構造(民主政治の基本原理、議院内閣制と大統領制、一院制と二院制、社会主義国における議会制度等)

〔教科書・参考書〕 講義の中で述べる。

行政法(各論)

梅木崇

昨年度の講義(行政法総論)で講じられなかった部分と、警察行政、給付行政について説明する。特に国家賠償法、行政不服審査法、行政事件訴訟法については、豊富に判例をひいて、抽象的理論の具体的理解を可能にしたい。警察(秩序維持作用)法および給付行政法においては、行政法の基礎理論の具体的応用の面を中心にする。その際、行政判例の研究が平行することはあるまい。また各種の公務員試験の実例にも言及する予定である。

〔教科書〕 梅木 他著『行政法体系』（啓正社）
齊藤・梅木著『現代行政法論』（勁草書房）

経済法

江上 勲

資本主義が高度化した段階の国民経済では、極度に多様化・分業化した機能を持つ経済主体間の調和は、古典的自由放任主義の経済政策によっては自動的に達成しがたくなる。経済法は、このような経済社会のなかで基本的に市場経済を維持しながら経済の流れに必要に応じて国家が介入して全体の調和的発展をはかるための諸種の法から成る。本講座は、かかる経済法の中核をなす独占禁止法の意義を明らかにしたのち、その概要を説明する。講義に当っては基本的事項の理解に努める。

〔教科書〕 江上 勲『経済法・独占禁止法概論』
(税務経理協会) ¥ 3,000

商 法

荒木 正孝

本講義は商法総則および会社法を対象として行うが、とくに現代資本主義社会において我々の経済生活に大きな影響を与えていた株式会社制度について、その生成、機能、構造等その私的側面を規制する株式会社法に重点を置き、判例その他の具体例を挙げて解説したい。

〔教科書〕 荒木正孝『商法講義（総則・会社法）』
(成文堂)

労 働 法

平岡 一 實

労働法の全般に亘り、特に基本的な事項を中心解説を施す。この場合、最近の重要判例等を取り上げて新しい動向等の把握に遺憾ながらしめたいと考える。

〔教科書〕 平岡一實『改訂 労働法の基本問題』
(八千代出版)

比較政治学

福岡政行

比較政治とは、世界のさまざまな国を空間的・時間的に比較し、各國の政治システムを明らかにしてゆくものである。

本年は、まずシステム分析の基本的枠組を理論的に検

証したあとで、欧米先進民主主義諸国の比較研究をし、さらに、東南アジアのタイの研究をする。そして最終的には、戦後日本のデモクラシーと欧米のデモクラシーを政党・選挙・行政機構・地方自治を中心に展開・分析し比較してゆきたいと考える。

〔教科書〕 福岡政行著『政治の体系・文化・社会化』（芦書房）¥ 2,000
『比較政治ハンドブック』（芦書房）
¥ 2,500

財 政 史

坂入 長太郎

日本財政史を日本資本主義の発展段階に対応して、財政の政治過程を解説する予定である。

1. 資本主義成立期における財政の政治過程（明治維新—明治23年）
2. 産業資本主義確立期における財政の政治過程（明治23年—大正3年）
3. 独占資本主義期における財政の政治過程（大正3年—昭和6年）
4. 帝国主義下における財政の政治過程（昭和7年—昭和20年）

本講義では財政（予算）の制度、計数のみに重点を置いて解説するのではなく、予算編成、実施の過程における政治とのかかわり合いを、財政政治（社会）学に理論的基礎をおき解説するものであり、隣接科学としては政治学、政治史、日本経済史が本講義に関連することを付記する。

〔教科書〕 坂入長太郎『日本財政史』（増訂版）
(バリエ社、発売元 星雲社)

東洋政治史

山田辰雄

アヘン戦争より中華人民共和国の成立にいたる中国政治史を講義する。

〔参考書〕 参考書は講義時間中に紹介する。

国際関係論

首藤素子

年間の講義を3部に分けてすすめる。

第1部として、20世紀になってから欧米諸国で関心の高まってきた国際関係研究の主要な研究史を概説する。

第2部として、対外政策決定過程の研究枠組を考え、

ついで米国、ソ連、中国、日本の外交政策の特質をとらえたい。

第3部として、現代国際政治における紛争の類型化を試み、東西冷戦、南北問題、および第三世界諸国における紛争と軍事化の構造についてとりあげ、暴力と平和の問題に対する関心を深めるようにしたい。

〔教科書〕 細谷千博、円井久和編『国際政治の世界』
(有信堂) ¥ 2,800

国家安全保障論

小堀 訓男

国際社会のなかで、一つの国家が存続するにはどのような条件が必要なのか、そして、国家的利益とは一体何をもって利益というのか、等々を中心に考えながら国家安全保障の原理と理念を究明する。

〔教科書〕 小堀・志鳥共著『国家安全保障の研究』
(高文堂出版) ¥ 1,200

宣伝広告論

上條 末夫

政治宣伝と政治的コミュニケーションの問題を主として取り上げる。政治宣伝の理論、歴史、そして実際について、具体例によって説明する。現代は宣伝の時代ともいわれ、政治も宣伝やコミュニケーションがきわめて重要な役割をもっている。主権者としての国民は、これにどう対応していくべきか、あるいは社会人として、社会および個人の関係をどう調整していくべきか、という問題を解明していきたい。

〔参考書〕 その都度指示する。

政 党 論

早川 純貴

現代社会における政党政治の特質と役割を、一党制、二党制、多党制のそれぞれのレベルで、比較政治的観点から考察。

〔参考書〕 講義時に隨時指示。

地 方 自 治 法

梅木 崇

憲法および行政法との関連を重視しながら、地方自治法における主要な制度を解説する。また、地方自治の運営について、行政の実態と裁判所の判例をとりあげ、そ

の理解を深める。本講の目的は、地方自治法そのものを理解させることよりも、地方自治行政という行政の具体化過程を通じて、わが国における行政権の行使に関する基礎的なものの考え方を学ぶとともに、統治の機構について、比較的詳細に考察する点にある。その際、諸種の公務員試験の問題についても説明するよう努める。

〔教科書・参考書〕 開講にあたって指示する。

出入国管理論

川原謙一

先年法学部を優秀な成績で卒業した女子学生が「先生の講義を聞くようになってから新聞がよく読めるようになった」と言ったがこと程左様に最近出入国管理に関する問題が新聞をにぎわしている。特に1951年難民の地位に関する条約を批准して出入国管理令が基本的に改正され出入国管理難民認定法となってから難民問題も國內法上の問題となったので國際觀光時代は猶躍進した觀がある。

時事英語

山下高明

生きた英語の宝庫である英文新聞・雑誌は流動する内外情勢を把握するための絶好の手がかりを提供するものである。英文紙を読解できるようになることは新しい21世紀に要求される国際人にとり欠くことのできない条件である。

本講では最新の内外英文新聞・雑誌の記事・論評を資料として時事英語の特有の語法やスタイルを解明し、あわせて重要なニュースの意義と背景についても解説をくわえる。

〔教科書・参考書〕 講義時に指示する。

演習

早川純貴

現代日本の政治過程を構成する政党、内閣、官僚、利益団体、等の構造や影響力、および相互連関についての理論的検討と実証的分析。

〔参考書〕 開講時に紹介。



教職および資格講座

教 職 課 程

学校図書館司書教諭講座

博物館学講座

社会福祉主事講座

社会教育主事講座

※ 上記の教職および資格講座授業科目の講義内容が掲載されているが、各学部において受講できる課程および講座は以下のとおりである。（履修についての詳細は「教職課程・資格講座の履修要項」を参照）

課程・講座名	資格取得学部
教 職 課 程	全 学 部
学校図書館司書教諭講座	全 学 部
博物館学講座	仏教学部・文 学 部
社会福祉主事講座	全 学 部 (59年度入学生より適用)
社会教育主事講座	全 学 部 (62年度より仏教学部も適用)

目 次

教育原理(磯野 昌蔵)	1
教育原理(上岡 安彦)	1
教育原理(北村 三子)	1
教育原理(坂本 信昭)	1
教育原理(村山 輝吉)	1
青年心理学(大浜 幾久子)	1
青年心理学(岸本 弘)	1
青年心理学(牟田 悅子)	2
青年心理学(渡辺 三和子)	2
教育心理学(大浜 幾久子)	2
教育心理学(改田 明子)	2
教育心理学(国眼 真理子)	2
教育心理学(中村 均)	2
教育心理学(渡辺 三和子)	2
道徳教育の研究(上岡 安彦)	2
教育実習(上岡 安彦)	2
教育実習(北村 三子)	3
教育実習(坂本 信昭)	3
教育実習(村山 輝吉)	3
国語科教育法(神谷 道倫)	3
書道科教育法(谷村 義雄)	3
宗教科教育法(松本 雄一)	3
英語科教育法(大沢 一雄)	4
社会科教育法(地理)(川合 元彦)	4
社会科教育法(地理)(中島 義一)	4
社会科教育法(歴史)(野呂 肖生)	4
社会科教育法(岡田 真)	4
社会科教育法(谷敷 正光)	4
社会科教育法(大久保 治男)	5
職業科教育法(前田 穂)	5
商業科教育法(谷敷 正光)	5
商業実習(前田 幸一)	5
職業指導(山田 勇治)	5
産業概説(前田 幸一)	6
世界史概説(中村 道雄)	6
世界史概説(渡辺 悅)	6
日本史概説(芥川 龍男)	6
日本史概説(波田野 富信)	6
地誌学概説(今朝洞 重美)	6
地誌学概説(長野 覚)	6
地誌学概説(渡辺 盾夫)	6
自然地理学概説(早船 元峰)	6
人文地理学概説(小林 高寿)	7
社会学原論(渡辺 源樹)	7
経済原論(小野 俊夫)	7
政治学原論(上條 末夫)	7
政治学原論(福岡 政行)	7

民 法 I(山崎 敏彦)	7
哲学特講 I(東洋)(篠原 寿雄)	7
哲学特講 II(西洋)(國嶋 一則)	7
宗教学特講 I(松田 文雄)	8
宗教学特講 II(脇本 平也)	8
宗教学特講 III(洗 建)	8
教 育 史(磯野 昌蔵)	8
宗教教育(櫻井 秀雄)	8
教育関係法規(船木 正文)	8
教育評価(大浜 幾久子)	8
生活指導(秋山 達子)	8
教育哲学(汐見 稔幸)	9
教育調査(前川 真一)	9
教育学特講(熊谷 一乗)	9
教育情報学(難波 和明)	9
図書館学 I(山崎 慶子)	9
図書館学 II(源 昌久)	9
博物館学 I(倉田 芳郎)	10
博物館学 II(熊野 正也)	10
博物館実習 I(館務)(倉田芳郎・太田喜美子)	10
博物館実習 II(収集)(倉田芳郎・所理喜夫・葉實磨哉・太田喜美子)	10
博物館実習 III(見学)(倉田芳郎・飯島武次)	10
視聴覚教育(赤堀 正宜)	10
日本文化史 I(有元 修一)	10
印度仏教文化史(奈良 康明)	10
西洋文化史 III(三小田 敏雄)	11
仏教美術(林 良一)	11
現代美術(宮崎 克己)	11
禅美術(海老根 譲郎)	11
美術史概説(林 良一)	11
西域美術史(林 良一)	11
考古学概説 I(日本)(倉田 芳郎)	11
考古学概説 II(外国)(飯島 武次)	11
考古学特講 II(高浜 秀)	11
考古学特講 IV(飯島 武次)	12
日本民俗学(山折 哲雄)	12
仏教民俗学(和田 謙寿)	12
宗教人類学(佐々木 宏幹)	12
考古発掘実習(寺社下 博)	12
社会福祉概論(東條 光雅)	12
障害福祉論(原田 信一)	12
社会福祉実習(東條 光雅)	12
社会福祉法制(小林 弘人)	13
公的扶助論(近藤 功)	13
児童福祉論(原田 信一)	13
老人福祉論(東條 光雅)	13

社会保障概論（近藤 功）	13
地域福祉論（永田 幹夫）	14
ケースワーク論（高橋 重宏）	14
グループワーク論（松本 栄二）	14
社会福祉事業発達史（林 千代）	14
母子福祉論（林 千代）	14
医療社会事業論（松本 栄二）	14
社会福祉方法総論（高橋 重宏）	14
社会福祉管理運営論（重田 信一）	15
リハビリテーション論（原田 信一）	15
社会教育概論（磯野 昌藏）	15
社会教育方法論（村山 輝吉）	15
社会教育行政財政（長澤 成次）	15
教育社会学（熊谷 一秉）	15
社会心理学（坪井 健）	16
社会教育施設（村山 輝吉）	16
児童文化（富田 博之）	16
青少年問題研究（和田 謙寿）	16
青少年指導演習（和田 謙寿）	16
社会教育演習（上岡 安彦）	16
成人指導及青少年指導（長澤 成次）	17

教育原理

磯野昌蔵

教育とは何か

中等教育の歴史と問題

学校教育の役割

教育原理

上岡安彦

『エミール』(上・中・下)を年間を通して読みます。次にそこで、でてくる問題について日本の現象を例として教育学的に考察します。

そして最後に原典に直接触れ、ルソーの音楽の音色を身体で感じることとします。

〔教科書〕『エミール』(上・中・下) (岩波文庫)
上 ¥550, 中 ¥500, 下 ¥500

〔参考書〕周郷博『教育学講義』(柏樹社)
¥1,800

教育原理

北村三子

人間社会・人間文化の営み全体の中で教育のありようを問い合わせてゆくことを目指して、教育の制度・形態・内容・方法をめぐる諸問題や、それらを規定している社会的・歴史的諸問題を考察してゆく。

〔参考書〕堀尾輝久・松原治郎・寺崎昌男編『教育の原理Ⅰ 人間と社会への問い』
稻垣忠彦・柴田義松・吉田章宏編『教育の原理Ⅱ 教師の仕事』(東大出版会)
1985年 I・IIとも ¥1,500
ルソー『エミール』(岩波文庫)
上 ¥550 中・下 ¥500

教育原理

坂本信昭

下記のテーマを「問題」としてとりあげ、ともに考えていきます。

1. いま教育のめざすもの
2. ひとの適応・成長・発達
3. 家庭の役割・地域の働き
4. 人格をはぐくむ
5. 学校への期待

6. よりよい授業に向けて

7. 学習をつかめる

8. 教師を育てる

9. 教育制度をみなおす

10. 障害児とともに

11. 内なる差別を考える

12. 学びへの出発

〔教科書〕田村饒司他『きょういく』ビジュアルノート (エイデル研究所) ¥1,800

〔参考書〕教師養成研究会『教育原理』(学芸図書)
¥950

デューイ著、宮原誠一訳『学校と社会』
(岩波文庫) ¥200

教育原理

村山輝吉

主として下村湖人の著作などを手がかりとして、人間の発達と教育、文化、社会の関わりを軸とする「教育」の原理的考察をおこない、あわせて教育の制度、形態、内容、方法のもつ意味と問題を社会的歴史的な視座からアプローチしてみたい。

〔参考書〕『下村湖全集』(全10巻) (国上社)
『教育の原理Ⅰ・Ⅱ』(東京出版会)

青年心理学

大浜幾久子

まず青年期に限らず一般に、人間の発達とは何か、について考察する。その上で青年期の様々な問題をとりあげ、それらに対する心理学的な分析の方法と最近の研究を紹介、解説していく。また性格テストなどの実習も行う。

青年心理学

岸本弘

内外の青年心理学の研究業績を提示し、わが国の青少年をめぐる発達環境のゆがみについて考察したい。

〔教科書〕『青年心理学』(くろしお出版)
¥2,300

〔参考書〕『青少年期の特質と教育』(明治図書)
¥3,200

青年心理学

牟田 悅子

人間の発達の中で青年期がどのような意味をもつかを考えながら、青年期の様々な特徴を見ていく。また、現在の学校教育の中で問題になっている様々な事象に対して、各自が考え、自分なりの判断力をもつことこの授業のねらいとしたい。

青年心理学

渡辺 三和子

大人でも子どもでもない中間的な存在の青年期は、人間の成長のなかで最も激動する時であり、それだけに中高校生を理解するのは難しくまたおもしろい。前期はこの時期の特徴を概観する。後期はおもにこの時期の精神的な病理現象をとりあげ、そこから現代の中学校・高校教育のおかれている状況と問題点について考えていきたい。

〔参考書〕 笠原 嘉『青年期』（中公新書）

教育心理学

大浜 幾久子

前半では、発達心理学・学習心理学・人格心理学など現代心理学の諸分野の基礎理論のうち、教育にかかわるものを解説する。後半では、学校教育を中心に、教育の現場の様々な問題をとりあげ、教育心理学的な考え方と、それに関連した最近の心理学研究を紹介、解説していく。また知能テストなどの実習も行う。

教育心理学

改田 明子

教育心理学の基本的な問題について、理解し、学習する。また、必要に応じて、心理検査などを実際に行ない、学習の一助とする。

〔教科書〕『教育心理学』（改訂版）（新曜社）
¥1,500

〔参考書〕 講義中に、そのつど紹介する。

教育心理学

国眼 真理子

教育を学校教育に限定せずに、家庭、地域をも含めて考え、その中で子どもひとりひとりの個性を生かすには

心理学的にどのようなことを考慮する必要があるのかを考える。又、実際の教育現場で遭遇する青年期特有の病理現象や対人関係のあり方に関する理解を深める。

〔教科書〕『入門教育心理学』（有斐閣双書）

¥ 750

教育心理学

中村 均

1. 発達

子どもはどのように大人になるか。子どもは大人とどう違うか。

2. 学習

どのような仕組で学習は起こるのか。学習を促進させるにはどうしたらよいのか。

3. 知能・学力・創造性

4. 人格

一人一人の違いはどうとらえればよいか。

5. 学級集団

学級集団はどのような役割を果すのか。

6. 教育評価

教育心理学

渡辺 三和子

学ぶことと成長すること、学習活動とは何か、生徒を理解する方法、さまざまな授業の型、集団としての学級、学習の評価等基本的な教育心理学の考え方を学ぶ。また教育の荒廃が語られる昨今、今日の学校教育の問題点を探り、教師としてめざすべき方向について考える。

〔参考書〕 北尾倫彦・速水敏彦『わかる授業の心理学』（有斐閣選書）

道徳教育の研究

上岡 安彦

道徳教育の基礎理解と課題研究を行う。

〔教科書〕『道徳教育の研究』（改訂版）（学芸図書）¥ 750

教育実習

上岡 安彦

事前指導

学校の教師としての仕事について講義

学習指導案作成実習

訪問指導

実習期間の研究授業参加

事後指導

デューイの『学校と社会』によって自分の教育実習の体験を吟味し、日本の教育を考えてみる。

〔教科書〕『中学校 学習指導要領』（大蔵省印刷局）￥250

『高等学校 学習指導要領』（大蔵省印刷局）￥300

デューイ『学校と社会』（岩波文庫）
￥300

1. 教育実習の意義と心がまえ

2. 学習指導について

3. 生活指導について

4. 学校と教師に関する諸問題

実習校における実習体験をはさんで、講義、討議、レポート作成、面接指導等、適宜の方法と形態で進めていく。

国語科教育法

神谷道倫

教育実習

北村三子

教育実習前は、実習に際しての注意や心構えなどを中心とする事前指導を行ない、実習後は、現場での体験を相互に交換し、深め合いつつ、学校教育の諸問題や教師の課題などについて考え合う。

教育実習

坂本信昭

教育実習前の段階では、教育実習の意義・目標・内容（領域）に関する講義とビデオ教材「教育実習の日々」等を視聴し、教育実習の心得などについての事前準備指導を行う。

教育実習期間中は、できるかぎり実習校を訪問したいと思っている。

教育実習後は、口頭報告、レポート作成一提出、グループ編成による授業（ディスカッション）を行い、教育への理解を深め、望ましい教師像について一緒に考えたいと思う。参考書は、下記以外にも授業で適宜紹介する。

〔参考書〕大村はま『教えるということ』（共文社）

￥480

『中学校 学習指導要領』（大蔵省印刷局）￥250

『高等学校 学習指導要領』（大蔵省印刷局）￥300

田村聴司他『きょういく』ビジュアルノート（エイデル研究所）￥1,800

書道科教育法

谷村義雄

文字を書くことは誰でもできることで決してむずかしいことではない。しかし、書は中国においては四千年の歴史があり、日本においても千数百年の歴史がある。この間にいろいろな書体が出来、そしていろいろな書法が生れた。書の芸術は悠遠の歴史の中で開花したもので、現在もまた現在の書が生れつつある。書を単なる文字記号と考える浅薄な思考に対して、書のもつ思想性、民族性を十分に理解して、書とは何かを改めて問いただす授業にしたいと思う。教育法はどう教えるかではなく、なにを教えるべきかを探求する内容にしたい。

〔参考書〕学習指導要領解説『芸術科』

宗教科教育法

松本皓一

宗教科教授法としての理論と実践上留意すべき諸問題を述べる。

〔教科書〕特に指定せず。但し、講義中に教材として指定することがある。

教育実習

村山輝吉

教育実習に主体的にとりくみ、教育実践について理解を深めるため、年間を通じて次の事項をとりあげる。

英語科教育法

大沢一雄

多くの学者によって唱えられてきたいろいろな外国語教育法を検討し、わが国の英語教育において、どのような教授法を用いたらよいか、発音、語彙(い)、文法等の指導はどのようにしたらよいか、などを考える。講義は、ノートとプリントによっておこなう。

社会科教育法(地理)

川合元彦

社会科教育発足の背景を明らかにし、学習指導要領(社会)の変遷、社会科教育についての論争、学習指導上の諸課題などを考察し、現在進められている学習指導要領(社会)の改訂についてもとりあげる。

また、指導案の具体的な作成も行なう。

〔参考書〕 川合元彦著『生活の場の見方・考え方―地理教育演習一』(古今書院)

社会科教育法(地理)

中島義一

社会科(地理)教育の諸問題を講義し、後半は学生諸君に交代で壇上に立ってもらって授業演習を行う。下記教科書のほか、地図帳(高校用、中学用どちらでもよい)を忘れずに持ってくること。出席を重視する。遅刻や欠席の多い人は教師として不適格である。

〔教科書〕 山崎謹哉『新訂 地理教育の本質と実践』(古今書院) ¥2,200

社会科教育法(歴史)

野呂肖生

「中・高等学校の現場で社会科の授業をするさいに役立つように」を目標とし、社会科教育(とくに歴史)の理論と実践を学ぶ。とくに個性を重視したい。

社会科教育法

岡田真

社会科は暗記物? そんな理解を否定する史料が、オリジナルで岡田研究室には山積している。現在でも、社会科の本質を踏まえた授業はある。その指導案の分析等

のなかで専門技術的向上をはかりたい。

あなたの専攻と社会科との関係には、1.教材内容、2.社会科研究の二側面がある。「社会科教育学」の動向を踏まえつつ、あなたの関連科学としての意味をもたせていこう。学会誌等で注目されるのは、近年、エコロジーが重視されてきたことである。その福祉技術の場合との対比も、余裕があれば、試みることにする。

〔教科書〕 岡田真『学習指導要領』と日本の福祉教育』(駒沢大学文学部研究紀要No.40。各自図書館でコピーすること)
日本社会科教育学会『中等社会科教育概論』(東洋館) ¥1,000
岡田真『都市化日本の学歴社会』(大明堂) ¥1,200
日本社会科教育学会『公民的資質の形成』(東洋館) ¥2,700

社会科教育法

谷敷正光

社会科は、民主主義の発展と平和的な国家・社会の形成者の育成をめざす上で、重要な使命を負って誕生した教科であり、日本の将来を担ったと云っても過言ではない教科である。しかし、この社会科教育も、戦後日本資本主義発展とともに大きく変遷し、動搖を続けてきた。

したがって、しっかりとした社会科教育を樹立するため、単なる教授方法の技術論ではなく、より基本的な「教育とは何か」といったところまでさかのぼって充分検討してみたい。その上で、社会科教育の基本原理とその内容・方法の把握につとめ、教科担当の専門職としての認識を深めるとともに教員としての資質の養成につとめたい。年間の授業計画は次の通りである。

①戦後日本資本主義の発展と教育、②教育の基本概念、③日本資本主義の発展と社会科教育、④社会科教育の基本概念、⑤中学校・高等学校の教育課程と社会科、⑥社会科の学習指導、⑦学習指導案の作成、⑧中学校社会科の目標・内容・取り扱い、⑨高等学校社会科の目標・内容・取り扱い、⑩教育評価、⑪教育実習の意義、⑫模擬授業を通じての社会科授業実践の研究、⑬社会科教師論、⑭教員採用試験の準備と今年度の採用について(教員採用試験の受験希望者は授業とは別に指導する。)

〔教科書〕 梶哲夫『中等社会科教育研究(1)』(高陵社)

遠山啓『競争原理を超えて』(太郎次郎社)

〔参考書〕 矢川徳光『教育とは何か』(新日本出版新書)

無着成恭『山びこ学校』(角川文庫)

その他、若干のルポ、小説、社会科の教科書、中学校・高等学校学習指導要領も

使用する。

〔注意〕 年間かなりの資料を作成配布するので、必ずファイルを用意すること。また年間、数回校外研修（授業参観）などを行う予定である。視聴覚教室も使用するので、常に教場には注意しておくこと。

社会科教育法

大久保 治男

現下山積する教育上の諸問題を意識しつつ、社会科の教科教育法のより効果的実践方法を探求する。学校教育における高校の「政治・経済」「現代社会」中学の「公民」など社会科系列の検定教科書や学習指導要領を分析しつつ社会科教育法の目標、構成、内容等について考究する。さらに具体的に指導計画、指導案、指導方法、教材研究、教育評価については、受講生をグループ別にし模擬教育実習を通じて実践させることで合目的教育方法を発見させるよう努める。OHP、スライド、8ミリ、ビデオ等視聴覚教育器機も使用しつつ一方的講義ではなく受講生にも積極的に学習参加させ、将来の教師としての自覚や意欲を持たせ楽しい講義となるよう配慮する。

〔教科書〕 その都度指示する。

〔参考書〕 『学習指導要領』（中学・高校の社会）
各自が使用した社会関係の教科書。

職業科教育法

前田 穂

職業指導の意義及び技術に関する理解を深めるとともに、職業指導の運営管理の在り方の基礎的学識を培う。

〔教科書・参考書〕 授業において指示する。

商業科教育法

谷敷正光

「職業教育」（産業教育）の一つである商業教育は、日本の資本主義をささえる重要な一環としてついに重視され、産業構造の高度化、経営革新とともにあってめまぐるしく変遷してきた。そして、高度成長期の高校教育の「多様化」政策の破綻にともなって、商業教育は大きく軌道修正されさらに、先端産業化、国際化、情報化時代をむかえ、再び修正されようとしている。従って、本講は「職業教育」のあり方そのものが問われている現在、しっかりととした商業教育を樹立するため、この「教科法」を商業教育の単なる技術論に終らせることなく、より基

本的な「教育とは何か」といったところまでさかのぼり、本来的な意味での商業教育論、職業教育論を展開し、教科担当の専門職としての認識を深めるとともに教員としての資質の養成につとめたい。年間の授業計画は次の通りである。

①日本資本主義発展と教育・職業教育、②教育の基本概念、③職業教育、商業教育の概念、④高等学校における商業教育の現状と課題、⑤高等学校の教育課程、⑥商業科の教育課程、⑦商業科の学習指導、⑧学習指導案の作成、⑨商業教科・科目の個別目標・内容・取り扱い、⑩教育評価、⑪教育実習の意義、⑫模擬授業を通じての商業科授業実践の研究、⑬商業科教師論、⑭教員採用試験の準備と今年度の採用試験について（教員採用試験の受験希望者は授業とは別に指導する。）

〔教科書〕 田中義雄『商業科教育論』（多賀出版）
矢川徳光『教育とは何か』（新日本新書）

〔参考書〕 竹内 宏『日本の学歴社会は変わる』
(有斐閣)

田代三良『高校生』（岩波新書）

神田 修『学校からみた教育政策』（有斐閣）

その他、商業の教科書、高等学校学習指
導要領、新聞の切り抜き、雑誌、ルポ、小説なども使用する。

〔注意〕 年間かなりの資料を作成配布するので、必ずファイルを用意すること。また年間、数回校外研修（授業参観）などを行う予定である。視聴覚教室も使用するので、常に教場には注意しておくこと。

商業実習

前田幸一

商品取引における事務手続きについて勉強をしていく。

〔教科書・参考書〕 講義の際指示する。

職業指導

山田勇治

学校における進路指導とは、中学・高校の卒業時における就職や進学の単なる斡旋指導ではなくて、個々の生徒の発達段階に応じて、その能力・適性等を伸長し、生徒自ら望ましい進路を選択・決定させ、その後の職業生活において自己実現できるように指導し、援助する活動をいう。ところが現状では、学力などによる振り分けが横行し、本来あるべき進路指導には程遠い。

そこで、こういった学校進路指導の現状を文部省の実施した実態調査などによって明らかにしてみたい。

また、将来職業につくための準備教育、つまり職業教育についても講述する予定である。

〔教科書〕 山田勇治著『会計教育論』（創成社）
¥1,300

〔参考書〕 近藤大生・有本 章編著『職業と教育－職業指導論一』（福村出版）¥1,500

産業概説

前田 幸一

日本の主要な諸産業を順次とりあげ、各産業についてその特性と歴史、現状と問題点を勉強していく。

〔参考書〕 宮沢健一・竹内 宏編『日本産業教室』
(有斐閣)

日本興業銀行産業調査部編『日本産業読本』（東洋経済新報社）

世界史概説

中村道雄

主にヨーロッパおよびアメリカ世界の歴史を概説する。参考書にはこの外高校時代の世界史教科書も利用される。

〔教科書〕 衣笠・田村・中村・廣實『概説西洋史』
(東京創元社)

〔参考書〕 帝国書院編集部編『詳密世界史地図』
(十二訂版) (帝国書院)

世界史概説

渡辺 憲

アジアの歴史を地域的に東アジア、東南アジア、南アジア（インド）、西アジア、内陸アジアに分け、それぞれの歴史的世界の風土、歴史展開の特色等について講義する。

〔教科書〕 特に定めず、プリント・資料を配布する。

日本史概説

芥川龍男

中世に焦点をおいて講義する。講義の中で参考文献などを紹介するが、積極的に読破して欲しい。評価はレポートおよびテストなどを総合的に見て評価する。

教科書・参考書はとくに指定しない。開講時に詳細な注意事項を話します。

日本史概説

波田野 富信

時間数の関係から、日本史全般を各分野にわたって講することは不可能に近いから、日本の歴史の流れの中からそれぞれ重要事項をとりあげて理解してもらう。従って各々がそれぞれに前もって予習をしてきて欲しい。

〔参考書〕 『新稿 日本史概論』（吉川弘文館）
¥1,500

地誌学概説

今朝洞 重美

地誌学の本質論を説明しつつ、日本地誌と外国地誌を講義する。

地誌学概説

長野 覚

世界的視野において地理学の発達・概念を理解したのち、現代世界の地域特色を、自然環境やそれと関連性をもつ人文現象について考察する。

後期には幾つかの国を対象に、その国の地誌を学習する。受講にさいしては、できるだけ地図帳を併用してほしい。

〔教科書〕 藤岡謙二郎共著『世界地誌』(改訂版)
(大明堂)

地誌学概説

渡邊 露夫

読図の方法を理解したのちに、各国の地誌について日本地誌と比較しながら講義する。受講希望者は地図帳を持参して下さい。

自然地理学概説

早船 元峰

人間生活の舞台である大地の形成過程について講じ、人間と自然とのかかわりあいについて論じる。

さらに受講生に2.5万分の1、5万分の1の地形図を用意(10枚程度)させ、それらをもとに種々なる作業

(土地利用図・切峰面図・帶状平行投影地形断面図等を作成)をさせてより一層の理解を深めさせる。トレース紙・方眼紙・色鉛筆・黒インク等各人用意すること。

人文地理学概説

小林高寿

歴史学は時間の経過を追って、人間の作り出した社会構造と人間心理に追ってゆくが、地理は空間の中に人文現象と、人間の認識される範囲の自然現象を追求し、説明する。人文地理学は従って常に歴史現象と歴史学とに交錯しつつ、人文現象に対する学的究明を深め、拡大しつつ、空間のもつ意味を固定的でなく、究明しようとする。それ故にそこで扱われる素材は多様となる。

かくの如くして、本講においては、人文地理学の多様性をしっかりと受けとめ、将来の教職の現場にあって、応用のきく学問を勉強させようとする。

環境としての自然の基礎的理解、歴史学と地理学の交錯分野にまで、講義の内容が及ぶのは必然である。

〔教科書〕 西川治『人文地理学入門』(東大出版会) ¥2,800

〔参考書〕 高校用地図帳(アトラス)と二宮書店地理統計。

社会学原論

渡辺源樹

何よりも社会学は現実科学であるという視点をふまえ、つとめて人間の存在・行動の問題と関らしめながら、集団論・組織論などを中心として基礎理論にぞくする諸問題を講述するとともに、現代社会学の課題とその主要問題を体系的かつ具体的に講述する。

経済原論

小野俊夫

いわゆる近代経済学の立場から、近年の学問的成果をも考慮し、現代経済学の基本を解説し、複雑な現代経済を理解しうる力を養うことを目ざす。

〔教科書〕 開講の際に指示する。

政治学原論

上條末夫

開講時に指示する。

政治学原論

福岡政行

本講座は政治学全体の理論的位置づけを行うもので、多角的に分析を行う。

行政国家=福祉国家=大衆社会という今日的状況の下で、議会デモクラシーをどのように理解するのかが重要なポイントになる。システム分析・文化論的アプローチ・社会化理論などを中心に、前期は理論的分析を中心に行う。

後期は、政治学のかかえる今日的課題について、応用科学としての政治学原論と考え、講義を進めてゆく。

〔教科書〕 『現代政治分析理論』(早大出版)

¥2,500 (その他追って指示。)

民法 I

山崎敏彦

われわれの日常生活を規律する民法のうち、総則・物権法を扱う。その際、できるだけ多くの裁判例を示すことによって、よりよく理解していただけるよう努めたい。

聽講にあたっては、教科書のほか、小型のものでよいから「六法」を持参されたい。

〔教科書〕 我妻=有泉『民法 I』(一粒社)

哲学特講 I (東洋)

篠原壽雄

中国の哲学・東洋思想を理解しようとすると、儒教・仏教、そして道教の学習は欠かせない。そこで前期は老莊の学と道教を学びたい。後期には墨子の非命、非儒などの精神が韓非子にいかに受容されたなどを中心に、先秦の人びとの心にあるものを探りたい。ついで莊子を学び、併せて中国禪思想を考究したい。

〔教科書〕 『莊子』(第一冊)(岩波文庫)

哲学特講 II (西洋)

國嶋一則

人間は、何かを頼りとし支えとしなければ生きていけない。しかし日常、われわれは自己の人生の頼りとなり支えとなるものを自覚していない。それを自覚することは、自分がどのような生き方をしているのかを知ることである。つまり主義に拘り主張をもって生きることである。

歴史上の大きな主義を検討することによって、現代世界の有力な主義を明確にし、自己の持つべき主義を選択

する手掛りとしたい。

〔参考書〕 その都度示す。

宗教学特講Ⅰ

松田文雄

——宗教思想および用語の概説——、特に教職単位であることを考慮し、宗教思想の潮流、および宗教思想史上の基本的用語を概説する。今年度は日本仏教を取り上げる。

〔参考書〕 隨時指示する。

宗教学特講Ⅱ

脇本平也

——宗教現象の構造——宗教現象は、その内部にさまざまな構成要素をはらんだ複合的な体系をなしている。たとえば、宗教体験、思想・教義、儀礼、教団などの諸契機が構造的に関連しながらこれを形成している。こうした構造の分析と類型化を試みる。

〔教科書〕 脇本平也『宗教を語る—入門宗教学—』
(日新出版)

宗教学特講Ⅲ

洗建

現代社会における宗教の問題、とりわけ政教関係の問題をとりあげる。国家と宗教の関係を規定する法制度とその価値規範、更に底流をなす宗教文化との関係について考察する。

〔参考書〕 隨時指示する。

教育史

磯野昌蔵

わが国における青年期教育の発達を検討する。

宗教教育

櫻井秀雄

宗教教育の原理を究明し、できるだけ実証的な調査資料によって宗教意識をさぐり、これに対する具体的方法

について考察し、家庭・学校・社会教育のそれぞれにおける宗教教育の意義と実際を研究する。

〔教科書〕 日本宗教学会「宗教と教育に関する委員会」編『宗教教育の理論と実際』
(鈴木出版) 1985. 10 ¥5,800

教育関係法規

船木正文

本講義のねらいは、教育基本法を中心とする現行の教育関係法規を体系的に概観することにある。その際、今日生じているさまざまな教育問題について具体的に取上げ、教育関係法規にてらして説明していく予定である。

〔教科書〕 特に使用しない。

〔参考書〕 『解説教育六法』(昭和63年版)(三省堂)

教育評価

大浜幾久子

生徒の発達を正しく測定し、評価することは、本来、教師の教育実践の中で重要な仕事である。教師は、評価を通して、生徒のつまづきを発見し、自らの実践を反省する。また生徒も、評価を手がかりとして、以後の自分の学習の方向を考える。ところが、教育評価ということばから多くの人がまず思い浮かべるのは、学力テスト・偏差値・通信簿・内申書等であり、これらは、大多数の父母・教師そして生徒にとって、今日の学校教育の矛盾の象徴として映っている。では、教育評価の本来の機能をとりもどすにはどうしたらよいのだろうか。教育評価の理論の歴史をたどり、また教育測定・評価の技法を実習を含めて学ぶことにより、この問題を考えていく。

〔参考書〕 ピアジェ、秋枝茂夫訳『教育の未来』
(法政大学出版局) ¥1,300

生活指導

秋山達子

現代のおとなたちが、おとなとの合理的な考え方で、子どもたちへの対策を考えれば考えるほど、結果は逆になるような気がします。

想像力も育てずに自立させられてしまう子どもたちは、自分の不満や抑圧された本能的衝動の結果を、既成の学問の理論を借りて説明し、その解釈すべてを割り切って、その中に逃げこみ、実際に自分の心に問い合わせることにしていないのではないかでしょうか。

〔参考書〕 秋山さと子『ユング心理学』(講談社現代新書)

教育哲学

汐見 森幸

今年度は、講義参加者といっしょに何点か児童文学作品を読み合いたいと考えている。最近の子ども・青年の意識や要求の世界を深く知るために、従来からの心理学だけでなく心の科学としての精神分析学や精神医学などからも学ばねばならないし、すぐれた文学、児童文学作品からも学ぶことが必要である。児童文学の批評はすでに多方面から行なわれているが、教育学の側からの批評は十分ではない。今年度の講義はその意味で児童文学作品の教育学的批評というテーマになろう。形式としてはゼミ形式を考えている。四年生が例年多いので、開き方にについては参加者と相談して決めたい。

テキストも一回目の授業で決める。

教育調査

前川 真一

教育という営みは、生徒が抱える問題点を把握するところから始められる。その際に、さまざまな観点から、いろいろな調査が行われることになる。たとえば、生徒の授業の達成度や学力を知るために行われるテストや、生徒の家庭環境・性格・学習方法などを知るための質問紙調査などがその典型的な例としてあげられる。ここでは、まず、教育現場で最もよく利用されている「テスト」に関して、その作成法・得点の見方・標準的なテストの種類などについて概観し、さらに、それと比較しながら、質問紙調査などの他の調査方法について触れていく。

〔参考書〕『調査と測定』(新曜社) ¥2,800

教育学特講

熊谷 一乗

講義は、現代教育の諸問題というテーマで行われる。現代の学校教育が当面する重要な問題として、子どもの問題行動、差別・選抜、同和教育の問題を人権尊重、人間の尊厳の確立の観点からとりあげ、これらの問題の背景と発生のメカニズムを検討し、解決の方途について論ずる。ついで教育改革に関する問題をとりあげ、各種の改革論を検討し、何がどのように改革されなければならないかを考察し、現代の教育問題に対する理解を深めることをめざす。

〔参考書〕熊谷一乗著『学制改革の社会学』(東信堂)

教育情報学

難波 和明

パソコンによる実習によってコンピュータはどのような道具かを紹介するとともに、CAI、CMI、コンピュータ・リテラシーなど、コンピュータと教育に関する話題を扱いながら、情報化時代の教育について考えていく。

図書館学Ⅰ

山崎 慶子

児童・生徒の学習活動や教養・趣味を豊かにするには教科書の他に各種の資料を必要とする。最も有効適切な資料は何か、どうしたらそれらをすべての生徒に提供できるか。増大する一方の出版物や各種の情報が溢れる現代社会において、それを選択し活用する力を高めるにはどうしたらよいか。また人間形成に役立つ読書のあり方などの追求を、教育の場の中心ともいべき学校図書館活動として考察していく。さらに生涯教育の場である公立図書館の使命や役割への理解を深めるようにしたい。

前期の講義内容は「学校図書館通論」と「学校図書館の管理と運用」を、後期は「学校図書館の利用指導」と「読書指導」である。

〔教科書〕図書館教育研究会『新編 学校図書館通論』(学芸図書)

図書館学Ⅱ

源 昌久

この講義においては、司書教諭の資格を修得する上で必要な諸科目の内、主として資料組織法(分類法・目録法)について論じる。前期には分類法、後期には、目録法を講じ、各々の概念的フレーム・ワークおよび基本的規則について言及する。開講時に詳しいシラバスを示す。

〔教科書〕図書館教育研究会『新編学校図書館通論』(学芸図書)

日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則 新版予備版』(日本図書館協会)

日本図書館協会目録委員会編『日本目録規則 新版予備版 追録および修正』(日本図書館協会)

〔参考書〕日本図書館協会分類委員会改訂(編集)
『日本十進分類法 新訂8版』(日本図書館協会)

博物館学 I

倉田 芳郎

学芸員課程の必修科目であり、社会教育主事課程の選択必修科目でもある。「博物館実習Ⅲ（見学）」ならびに「実習Ⅳ（特講）」と有機的に関連をもたせるので、同年度に併せて受講していただきたい。また、後期は午後いっぱい使って見学を行うことになるので、時間割を組むうえで、各自研究してもらいたい。なるべく2～3年生の時に受けておくことが望ましい。4年生で受けると、学芸員資格を卒業時に取得するのは難しいかもしれない。本講義は博物館の基本のみを講ずるので、2単位である。社教主事の資格を取得しようとする方は、「博物館学Ⅱ」（2単位）も履修することが必要である。受講方法について、誤りの無いようにしたいので、4月第1週の時間は必ず出席すること。

博物館学 II

熊野 正也

地域における歴史博物館をとりあげ、数々の実践を通じてその展示と諸活動の方法について講述する。

博物館実習 I（館務）

倉田 芳郎・太田喜美子

博物館で10日間以上の学芸員についての実習を行う。学芸員課程の必修科目である。この科目は学芸員課程の総仕上げでもあり、無条件に、誰でも履修できるわけではないので、年度第1週のこの科目の時間に必ず出席すること。欠席した場合は来年度履修することになる。

博物館実習 II（収集）

倉田 芳郎・所 理喜夫
葉貫 磨哉・太田喜美子

学芸員課程の必修科目である。詳しくは、年度第1週の講義時間に話すので、必ず出席すること。実習の種類・時期は下記の予定である。このうちの、1つを履修すればよい。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 考古学発掘調査 | 7月中旬から8月中旬 |
| 2. 民俗調査 | 8月下旬と2月中旬 |
| 3. 文書・石仏調査 | 9月下旬 |
| 4. 石仏調査 | 10月上旬 |
| 5. 遺跡分布調査 | 2月中下旬 |

博物館実習 III（見学）

倉田 芳郎・飯島 武次

学芸員課程の必修科目である。

都内および都周辺の博物館を見学する。博物館・学芸員の使命・役割を識るためには教室の講義だけでは不足である。そのため、現場で学芸員の方のご講義を承り、博物館運営上の諸問題について考えたい。実習の組分けを決定する関係上、今年度履修しようとする学生は、必ず4月第1週に出席すること。

視聴覚教育

赤堀 正宣

学校教育や社会教育における視聴覚教材やコンピュータ通信等のニューメディアの利用について考える。

学校教育番組や社会教育番組の利用は、教育方法・内容の革新とつながり、教育工学の一部となっている。視聴覚教育の原理・具体的な利用方法、その教育的効果を明らかにしていく。

〔参考書〕 大内茂男・中野照海他編『視聴覚教育の理論と研究』（日本放送教育協会）

日本文化史 I

有元 修一

日本文化の多様な流れを概観するとともにその特色をあきらかにする。本年は特に古代・中世を中心とする。

〔参考書〕 家永三郎著『日本文化史 第2版』
(岩波新書)

印度仏教文化史

奈良 康明

いかなる社会であれ、その成員により獲得され、習熟され、伝達されてゆく諸観念や慣習、儀礼等がある。かかる生活様式の統合的な体系を文化と呼んでいい。仏教の研究においても、例えば涅槃を中心におく高次の教理の研究も仏教文化の一側面を明らかめるものであることは疑わない。こうした高いレベルの観念や行法を一方におきつつ、他方に、各種民間信仰的な諸観念や儀礼、生活慣習等、日常レベルの生活様式を考察し、且つ、両レベルのかかわりあいをみるところにはじめて仏教文化が全的的なものであるといえるのではないか。本講座はこうした視座からインドの社会、宗教とかかわらせつつ、仏教文化の歴史にアプローチをこころみる。

〔参考書〕 辛島 昇編『インド入門』（東大出版会）
奈良康明『仏教史 I——インド、東南アジア——』（山川出版）

西洋文化史Ⅲ

三小田 敏 雄

今年度はローマの文化を取り上げる。今日われわれがローマ文化と呼んでいるものは、いつごろから現われたのか、そしてその特質はどんなものか、をできるだけ翻訳史料をあたりながら調べ、遺跡や彫刻を通じて確認してみる。ローマ時代にオリエントの影響が増大し最後にキリスト教の伝播によって、中世文化が生れるところまで講義する予定である。教科書および参考書は開講時に指示する。

仏教美術

林 良一

インドにおける古代初期よりガンダーラ期の仏像成立にいたるまでの展開および仏教美術の図像学について講述する。寺院の遺跡や仏菩薩等の尊像を、現地撮影のカラー・スライドを映写し、視覚的に理解を深めるように努める方針である。

〔教科書〕 林 良一著『ガンダーラ美術紀行』（時事通信社）￥2,200

現代美術

宮崎 克己

19世紀、20世紀の西洋絵画について、様々な角度から考える。絵画の造形表現の問題（色彩、空間など）、表現内容の問題（象徴性、思想など）、社会的問題（展覧会の形式、ジャーナリズムとの関係など）等を、代表的作品を選んで具体的に論ずる。

受講者には適宜、美術館、展覧会の見学、およびレポートの提出を要求する。

禅美術

海老根 聰郎

日本の中世の水墨画の歴史を、中国絵画と関連させてのべる。

美術史概説

林 良一

中国の南北朝より朝鮮の三国時代を経て、わが国の飛鳥期の仏教彫刻にいたる様式的展開について講述する。各地の寺院遺跡や遺品などのカラー・スライドを映写し、視覚的に理解を深めるように努める方針である。

西域美術史

林 良一

アフガニスタンより東西のトルキスタンにいたる西域美術を、仏教美術の東伝を中心に、各地の遺跡および遺品について講述する。現地の遺構や遺品のカラー・スライドを映写し、視覚的に理解を深めるように努める方針である。

〔教科書〕 林 良一著『ガンダーラ美術紀行』（時事通信社）￥2,200

考古学概説Ⅰ（日本）

倉田芳郎

日本考古学研究のための基礎知識について講義する。年度第1週目の授業には、必ず出席してほしい。

考古学概説Ⅱ（外国）

飯島武次

『考古学ゼミナール』の講読を通じて外国考古学について講義を行なう。

〔教科書〕 江上波夫監修『考古学ゼミナール』（山川出版社）1976年（学生版、￥2,800）

考古学特講Ⅱ

高浜秀

ハンガリーから中国の北方オルドス地方に至るユーラシア北方草原地帯では、紀元前1000年紀に青銅器時代から初期鉄器時代へ移行すると共に、紀元前8～7世紀頃、スキタイ系騎馬遊牧民文化、あるいは初期遊牧民文化と総称される一連の文化が興った。講義では、これらの文化を概観する。

考古学特講Ⅳ

飯島 武次

UNESCO, "Recent Archaeological Discoveries in the People's Republic of China"の講読を行なう。

〔教科書〕 UNESCO, "Recent Archaeological Discoveries in the People's Republic of China," 東洋文庫附属ユネスコ東アジア文化研究センター 1984年 ¥2,100

日本民俗学

山折 哲雄

柳田国男と折口信夫の民俗学について考察し、現代文化の諸相に光をあてる。

〔教科書〕 山折著『神と仏』(講談社新書)

佛教民俗学

和田 謙寿

集会や通夜・法事などに臨んだ際、必ず仏事などに関する質問を受けることがある。葬送習俗や靈魂に関する事柄、法名のつけ方や焼香の仕方、墓の建て方や年忌供養のしきたり、時には寺院の成立とその発展過程、野ぼとけの由来や伝説など、その質問の内容も色々である。このような時、相手に納得のつくような説明が出来たらさぞかし喜んでもらえる事であろう。このような時の心構えとしては是非とも佛教民俗学の知識を身につけて置くことにしよう。住職をはじめ、郷土史や文化財の研究に従事しようとする者にとっては必須の学問であると言えよう。

〔教科書〕 和田謙寿著『佛教の地域発展』(佛教民俗研究会) ¥2,900

宗教人類学

佐々木 宏幹

宗教がある社会においてどのような意義と役割をもつかという問題を考察することを主眼としながら、宗教と人生観・世界観との関係、宗教儀礼の象徴的性格などについて、とくに言及したい。東南アジア佛教文化圏の事例を多く用いる。

〔参考書〕 小口偉一編『宗教学』(弘文堂)
¥1,300

考古発掘実習

寺社下 博

野外における考古発掘実習を行なう。20日間以上参加することが必要である。年度始めの講義時間に必ず出席のこと。

社会福祉概論

東條 光雅

わが国の社会福祉に関する概論的な知識を持つということは、社会福祉従事者としては言うまでもないが、一国民として生活していく上でも非常に有益なことであると言えよう。

本講では、まず、社会福祉の概念整理から始め、その歴史的展開過程、福祉のしくみ、分野などについて論及し、社会福祉の諸制度の現状と今日的課題について、一応の体系的理解ができるようにつとめたい。

なお、本講座が概論という基本的な講座であり、また、受講生が福祉専攻生ではないことに留意し、より一層分かりやすい指導につとめたい。

〔教科書〕 仲村優一著『社会福祉概論』(誠信書房)
¥1,500

〔参考書〕 太田義弘・佐藤豊道編『ソーシャル・ワーク』(海声社) ¥1,400

障害福祉論

原田 信一

主として、わが国における心身障害児(者)福祉の発展過程をその淵源にさかのぼりつつ講じたい。なかでも、とくに、思想面(社会的規範)と政策面等の二面的視角にたち、原点を探るとともに、さらに欧米先進諸国との対比から、わが国的心身障害福祉の見直しをはかり、新たな課題構築の素としてもらう。

〔教科書〕 星野他編『障害福祉論入門』(改訂版)
(有斐閣)

〔参考書〕 林 邦雄著『心身障害児(者)福祉』
(田研出版)

社会福祉実習

東條 光雅

社会福祉実習は、授業で修得してきた社会福祉の理論や基礎知識、技術といったものを、実際の福祉処遇の現場で実践・応用し、その有効性や妥当性を検証するとと

ものに、現場の実態やそこで問題点を探るための貴重な体験の機会である。

教室で学び、思考してきたものを机上の空論としないためにも、この実習の機会を有効に活用してほしい。

〔教科書〕 1). 大島 侑編『社会福祉実習教育論』

(海声社) ￥1,950

2). 『社会福祉六法』(第一法規)

￥3,800

〔参考書〕 随時紹介する。

社会福祉法制

小林 弘人

本構義は、憲法25条を具体化する社会保障・社会福祉に関する法を検討・整理・体系化することを目的とする。前期の前半は『社会学研究』15号所収の「西ドイツにおける社会行政法」を資料にして、主として西ドイツにおける社会福祉に関する法の問題点を検討する。この検討を終えた後は、教科書『社会福祉の法を考える』に準拠して、当初の目的達成のための講義を行う。

〔教科書〕 小林弘人編著『社会福祉のための法人門』(川島書店)

〔参考書〕 小川政亮著『社会事業法制』(ミネルヴァ書房)

公的扶助論

近藤 功

公的扶助は、社会保険と並び、社会保障の2大部門の1つであり、憲法第25条に定められた国民の基本的人権の1つとしての生存権を保障するため、国民の最低限度の生活を守る貧困救済の最後の安全網Safety netである。わが国では、公的扶助を代表するものは、生活保護制度であるが、公的扶助としては、このほかの扶助も含まれる。

この公的扶助について、欧米諸国の歴史的生成過程をたどり、その問題点を明らかにするとともに、わが国における公的扶助の歴史、制度の現状及び課題を講じる。これらの諸問題は、社会保障の原点として、ひろく社会保障そのものを規定する基本的条件である。

〔参考書〕 開講時に指示する。

児童福祉論

原田 信一

今日、児童をめぐる法律・制度は整備され、社会福祉分野においても、いちじるしい進歩をみた。しかし、現実面では必ずしもそうとばかりはいいきれない。つまり、

日々、目まぐるしく激動する社会で、引っ切り無しに生起する種々の児童福祉侵害問題に対応しきれない状態が今日の姿である。児童の人権無視にはじまり、公害・家庭崩壊・機能低下など限りなく出現し、まさしく児童福祉の危機的様相をみせている。そこで、本講においては、児童福祉を広い視座から考察し、児童への理解と併せて、児童に関する法制度にも言及しさらに、狹義の児童福祉事業(児童福祉法など)の関連にもふれ講じてゆきたい。

〔教科書〕 原田信一『現代児童福祉学』(学文社)

〔参考書〕 高橋重宏編『児童福祉を考える』(川島書店)

老人福祉論

東條 光雅

人口の急速な高齢化が進む中、家族形態・機能の核家族化と相まって、老後問題に対する社会的关心が非常に高まっている。老後問題は、今後一層の深刻化が予想されるが、これに対処すべき老人福祉施策はまだまだ不十分な状況である。わが国においては、約半世紀後に超高齢化社会の到来が予測されるわけであるが、現状改善という視点からだけでなく、長期的な展望と広い視座から老人福祉対策の在り方を考えてゆくことが必要である。

本講では、老人福祉対策の歴史的変遷はもとより、現状認識を深め、今後の老人福祉サービスを考える上で重要な老人を取り巻く社会的諸状況の変化や、関連する制度・政策についても理解が得られるよう講じてゆきたい。

〔参考書〕 冷水 豊・浅野 仁・宮崎昭夫編『老人福祉』(海声社) ￥1,400

社会保障概論

近藤 功

社会保障は、憲法第25条に規定する国民の生存権の保障のための重要な政策体系であり、国政において、優れて高い地位を与えられている。

この社会保障について、欧米諸国を含め、歴史的発展過程、体系、財政、国際比較等を検討し、その問題点を明らかにする。

特に、わが国の社会保障について、その主要な部門としての所得保障(年金保険、公的扶助、児童手当等)、医療保障(健康保険等)その他について、制度の現状及び課題を講じる。

〔教科書〕 小沼 正・地主重美・保坂哲哉編『社会保障概論』(川島書店)

〔参考書〕 開講時に指示する。

地域福祉論

永田 幹夫

今日における急速な社会福祉改革の方向を示すものとして1970年代以降に登場したのが現代的意味での地域福祉論である。地域福祉の概念およびその主柱たる在宅福祉サービス提供システムの開発と地域組織化。福祉組織化等の方法論に関する基礎理論を実践動向に即して論究し、地域福祉の全容把握をはかりたい。

〔教科書〕『地域福祉組織論』(全国社会福祉協議会出版部)￥1,900

〔参考書〕『地域福祉教室』(有斐閣)￥1,400

ケースワーク論

高橋 重宏

ソーシャル・ワーク実践の専門技術の1つであるソーシャル・ケースワークについて、まず、ケースワークの意義、定義、歴史的展開過程、原理、ソーシャル・リートメント過程、関連理論などについて論及する。さらに、ケースワークの臨床事例を紹介し、ソーシャル・ケースワークとは何かが、一応体系的に理解できるようになつてみたい。

なお、後期の臨床事例研究では、小グループでのディスカッション、発表など、学生の主体的参加を求めるのを留意しておくこと。

〔教科書〕久保紘章・高橋重宏編著『ケースワークを考える』(川島書店)

仲村優一編『ケースワーク教室』(有斐閣)

グループワーク論

松本 栄二

社会福祉実践方法としてのグループワークについての基礎的知識と技術ならびに倫理性について考えてみる。

講義の方法をとる以外に、映画、ロールプレー、事例検討などの方法もとり入れる。

資料の適時配布についてはコピー代実費徴収する。

〔参考書〕『福祉施設が求める専門職者』(東京書籍出版)￥2,000

社会福祉事業発達史

林 千代

いつの時代にも、人々の生活の不安は自然の変化と社会の変動によって生み出されてきたといえる。社会の変

動期には、常に多くの問題が生じ人々は生活困難をおちいった。社会事業は資本主義社会の成立とともに生成した。主に、英國、日本を中心に(部分的に米国にもふれる)社会福祉へ至る歩みを講述する。対象の存在と問題解決の方法、方法の意図や施策の背景をなす社会福祉の思想等が内容となる。一定の歴史的産物である社会福祉、その本質は何か、その現状は等々を考えるためにこそ、歴史を学ぶ意義がある。

〔教科書〕今岡他編『社会福祉事業発達史』(ミネルヴァ書房)

〔参考書〕随時紹介。

母子福祉論

林 千代

私は、婦人問題の視点から婦人福祉論を組立てているが、それは、性差別を根底に婦人の生存や生活が不安定化する局面、その解決へのプロセス・施策が主な内容になる。そして、婦人の生存さえあやぶまれる状況の一つが母子家庭になった時なのである。それは、いわば婦人問題の集約であり、施策の最も具体的な対応がせまられる状況である。このような問題意識に立って、講義のあらすじを示すと次のようになる。(1)婦人(母子)福祉への歩み、(2)母子家庭とは、(3)母子家庭の生活実態とその困難、(4)母子福祉施策の現状と問題点。なお、父子家庭の増加に伴い、単親家庭としての把握の中で父子家庭問題にもふれたい。母子家庭と父子家庭の共通点と相違点を明らかにする。

〔教科書〕講義ノートによる。

〔参考書〕随時紹介。

医療社会事業論

松本 栄二

前期は具体的実践記録を資料として医療社会事業—医療ソーシャルワークの側面と医療福祉制度の側面について知的興味を持つもらう様な講義を進めてみたい。後期は、文献研究によって医療社会事業の歴史、社会的側面と共に、その概念的明確化をめざした講義内容を計画している。

講義のなかで用いる事例など資料代は実費徴収する。

社会福祉方法総論

高橋 重宏

今日の社会福祉は、福祉サービスの提供者と利用者のあいだの対人的・非貨幣的支援活動のもつ比重が高まっている。本講義は、社会福祉実践の専門技術(skill)の

基礎について学ぶことが中心となる。

具体的には、ソーシャル・ワークの基礎知識及び関連理論、歴史的展開過程、ソーシャル・ワーカーの専門性、現代社会におけるその独自な社会的機能等を明確化させつつ、ソーシャル・ワークについての入門的解説を中心に展開したい。さらに、臨床事例を用いながら、ソーシャル・ワーカーになるための基礎理解を深め、ソーシャル・ワーカーとしての専門職業的倫理観や基本的姿勢についても追求したい。

〔教科書〕 高橋重宏・宮崎俊策・定藤文弘編著『ソーシャル・ワークを考える』(川島書店)

〔参考書〕 必要に応じて指示する。

社会福祉管理運営論

重田信一

わが国における社会福祉実践の実態分析から、福祉政策、行政、財政、福祉施設運営、地域住民の福祉活動のあり方等を検討し、その総合化の方向について考察を加えたい。なおこの講義においては、その前提としてのわが国における社会福祉実践の時代的展開の特徴、および欧米の類似制度、実践との比較検討もあわせて行いたい。

本講義の履修は、これから社会福祉の学習に入ろうとする学生諸君の事情も考察しておるので、念のため附記しておく。

〔教科書〕 プリント(教室にて無償配布する。)

〔参考書〕 多数あり、講義の進行に沿って紹介する。

リハビリテーション論

原田信一

リハビリテーション領域のなかで、いちじるしく遅れをみせているのが、社会リハビリテーションであるといわれる。この分野は、内蔵する問題が広汎・多岐に亘っているばかりか、いずれも困難な問題を抱えていることがいちじるしく遅滞をもたらす原因になっているといわれる。そこで本年はとくに、社会リハビリテーションに視点を絞り、その基本問題をふまえ、社会・文化的環境を考察し、政策と実践的方法論、それらを支える隣接科学面ならびにリハビリテーションの国際的展望等について概説したい。

〔教科書〕 講義ノートによる。

〔参考書〕 隨時指示する。

社会教育概論

磯野昌藏

社会教育とは何かを次の諸点から検討する。

○社会教育制度

○学校教育と社会教育

○社会教育関係団体

社会教育方法論

村山輝吉

前年度に引きつづき、戦後のわが国における社会教育実践の代表例について方法論構築の觀点から検討する。

〔教科書〕 確井正久・倉内史郎編著『新社会教育』
(学文社) ¥2,000

〔参考書〕 適宜指示する。

社会教育行政財政

長澤成次

戦後社会教育行政財政の基本を憲法・教育基本法そして社会教育法の構造的連関のもとで把えると共に、国民の学習・文化・スポーツ権を生涯にわたって保障する社会教育行政財政の今日的課題を考察する。

〔教科書〕 その都度指示する。

〔参考書〕 社会教育推進全国協議会編『改訂社会教育ハンドブック』(エイデル研究所)
1984年

教育社会学

熊谷一乗

子どもの発達と教育に社会的要因は、どのように作用するのか、教育はどのような仕組で行われるのか、また教育は社会のなかでどのような機能をはたしているのか、といった点を明らかにすることをねらいとして、講義をすすめる。講義の内容は、①子どもの発達と社会、②集団の教育力と子ども、③教育と社会、④学校と子ども、という四つの領域から成り立っている。全体を通じて子どもの発達と教育の社会的連関を解明し、現代の深刻な教育上の諸問題の解決に取組むための視点と方法を理解してもらうことをめざしている。

〔教科書〕 熊谷一乗著『子どもの発達と社会——教育社会学の基礎——』(東信堂)

〔参考書〕 熊谷一乗著『現代の教育原理』(東信堂)

社会心理学

坪井 健

社会心理学は、元来、社会学と心理学の境界領域にある現象を研究対象としてきた。従って、社会学的アプローチと心理学的アプローチが並存しており、必ずしも統一されたものになっていない。

本講義は、個人の心理（行動）に影響を与える社会的諸条件に関心を持つ心理学的アプローチにも留意しつつ、現実の社会における人々の心理（行動）に関心を持ち、社会過程を重視する社会学的アプローチを基調にして、社会生活をしている人々の社会心理諸現象の分析的な解明を目的としたい。

〔教科書〕 穴田義孝編『こころ・行動そして社会』
(人間の科学社)

社会教育施設

村山 輝吉

1. 社会教育施設とは何か
2. 社会教育施設にかかわる人々
3. 公民館
4. 図書館
5. 博物館
6. 社会体育施設
7. その他の社会教育施設・関連施設
8. 社会教育施設をめぐる動向と課題

〔教科書〕 確井正久・倉内史郎編著『新社会教育』
(学文社) ¥ 2,000

〔参考書〕 小林文人編『公民館・図書館・博物館』
(講座・現代社会教育 第6巻) (亜紀
書房)

児童文化

富田 博之

児童青少年の人間形成における「児童文化」の意義と役割、および主として我が国の児童文化の成立過程（歴史）と現状を探り、併せて児童文化や社会教育の現場で働く人たちのための基礎的実習を行なう。

児童文化の歴史では、児童青少年のためのコミュニケーション・メディアの発達史を扱い、その現状では、現代文化における児童文化の実態と、児童青少年の生活や形成に及ぼす影響について考える。

実習では、身体とことばによる表現とコミュニケーションの方法の基礎を学習する。

〔参考書〕 日本演劇教育連盟編『もっと朗読を——美しい日本語のために』(晩成書房)
¥ 880

青少年問題研究

和田謙寿

校内暴力や家庭内暴力。いじめ、薬物乱用など、年々少年の不良化や犯罪が増加していることは誠に避けがたい次第である。国家や地方公共団体はこれに対応して万全の策をつくしているが、焼石に水の現状である。この種の問題は理論だけで済ませられるものではなく、実際的な面からの考察が必要である。今年は特に中学校および高等学校の教師をめざす者、ならびに青少年指導者を志す人々を対象として、その理論と現実との両者をみつめて考察する事にする。更に生活指導教諭を希望する者は、青少年問題研究室の研修生として入室されるのも一つの方法として考えられるので、その旨を授業のはじめに申し込まれる事を希望する。

〔教科書〕 和田謙寿著『少年補導の研究』(全防連)
¥ 1,200

青少年指導演習

和田謙寿

将来、青少年指導者を希望する者、つまり、社会教育主事や社会福祉主事、少年指導委員・補導教諭などの業務に従事しようとする人たちには是非とも必要な講座である。本年は少年の非行問題を中心に授業を開いて行きたいと思う。特に教師になった場合は専攻をした学問は当然のこと、受持ち生徒の生活指導にも多大の比重で尽くさねばならぬので、非行対策の問題は重要な課題となる。

更に少年の問題に興味を持ち、研究しようと心掛ける者は、青少年問題研究室の研修生として入室されるのも一つの方法であろう。

社会教育演習

上岡 安彦

秋期に埼玉県川口市内の公民館、図書館、幼児会館、青少年会館、婦人会館、児童文化センター、視聴覚ライブラリー等で一週間の社会教育実習を行ないます。

実習前は、社会教育実践記録として『成人教育への挑戦』を読み、実習後にはマクロの視点から『生涯教育』を読みます。

〔教科書〕 永田良行『成人教育への挑戦』(全日本社会教育連合会) ¥ 750

エットーレ・ジェルビ『生涯教育』(東京創元社) ¥ 1,500

成人指導及青少年指導

長澤成次

社会教育における成人指導・青少年指導のあり方を、
戦後日本における青年教育実践に焦点をあてて考察する。

〔教科書〕 その都度指示する。

〔参考書〕 日本社会教育学会編『現代社会と青年教育』（東洋館）1985年

付 錄

研 究 所 案 内

国 家 試 験 に つ い て

研 究 所 案 内

法 学 研 究 所

本学には大学直属の研究機関として幾つかの研究所があるが、法学部学生諸君に関係するものとして「法学研究所」を紹介しておきたい。

昭和47年4月に設立された法学研究所は、現在、(1)研究部、(2)研修部、(3)法律相談部の三部から構成されている。研修部は、国家試験等の特別受験指導を目的とするが、(1)司法試験コースと(2)公務員試験コースとに分かれている。両コースとも、本学専任教員に加えて、受験指導に経験豊かな外来講師ならびに司法修習生その他の国家試験合格者が指導に当っており、原則として月曜日から金曜日にかけて継続的に特別指導講義を行っている。また、必要に応じて模擬試験も行っている。

研修部会員になるためには、毎年、7月中旬に行う

入所試験に合格しなければならない。ただし、主として5月中旬から7月まで行う一年生を対象とする入門コースについては、入所試験を行わない。受験資格を有するのは、本学学生および卒業生である。入所試験は、基礎的事項について行われ、(1)司法試験コースでは、憲法、民法、刑法の三科目について択一試験を行い、(2)公務員試験コースでは、一般教養および専門について択一試験を行っている。(ただし、試験の日時、試験科目等については、年度により変更があるので、掲示等に注意すること。)

国家試験等の受験を志望する学生は、法学研究所の研修部を利用することが合格への近道である。法学研究所の事務局は、6号館(体育館)2階の西側にあるから、詳細については、そこに問い合わせていただきたい。

マス・コミュニケーション研究所

1. 本研究所の主旨

本研究所の学生指導の主旨は現代の情報・社会を的確に把握し、将来、新聞・テレビ・出版・広告などのマス・コミ界をめざす諸君を育成することである。

同時に、本研究所での学習は、商事・貿易などの一般優良企業や公務員、教員などを希望する諸君にも大いに役立つと思われる。本研究所で学んだ多くの先輩はすでに中部読売新聞や朝日新聞、福島民報、サンケイスポーツ、東映、電通、J.W.トンプソンをはじめ地方公務員上級職・高校教員・大東京火災・日本火災・野村証券・本田技研・フジタ工業・佐藤工業・カシオ・サントリー・東洋コンタクト・フォーライフレコード・キティレコードなどあらゆる分野の第一線で活躍している。

本研究所の授業・各コースは、学部の授業(単位)とは全く別個なもので自主的な学習意思があれば原則としてだれでも自由に学ぶことができる学習の場である。

駒沢での4年間、あるいは2年間を充実したものにするために、また自分の適性を広げようとする多くの諸君

のできるだけ早い来訪を待っている。

尚、入所試験は4月下旬、一般教養、英語、作文の三科目について行っている。

くわしくは、体育館2階の本研究所事務局まで。

2. 開 講 科 目

(下記の講座の中から1年間に2~4科目を履修する。また、授業は原則として5时限・6时限に行うので学部の授業とは重ならないように配慮してある。)

マス・コミュニケーション論・国際比較マス・コミュニケーション論・文章表現論・情報システム概論・電子計算機実習・企業広報論・時事問題研究・校閲技術論・国際マーケティング論・演習・時事英語など、またそのほか、時に応じて、特別講義・講演などを開講している。(いずれも学内外教員、もしくは現役の新聞論説委員、記者、等によって担当される。) 開講科目、内容については体育館2階の本研究所事務局まで。

国家試験について

[1] 司法試験について（司法試験法）

昭和24年5月31日法律第104号
改正 昭27, 昭28, 昭33, 昭52, 昭56, 昭58

1. (目的) 司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験である。
2. (司法試験の種類) 司法試験は、第1次試験及び第2次試験に分けられる。
3. (第1次試験及びその免除について) 第1次試験は、第2次試験を受けるのに相当な教養と一般学力を有するかどうかを判定することをその目的として行われるものであるから、本学において、学士の称号を得るために必要な一般教養科目（一般教養科目の人文・社会・自然の各分野にわたり、合計36単位以上及び第1外国語8単位、第2外国語4単位、計12単位以上）の履修を終った者については、免除される。
4. (第2次試験) 第2次試験は、第1次試験の合格者又は免除された者について、裁判官、検察官又は弁護士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として行われるもので、短答式及び論文式による筆記並びに口述の方法によって、次の通り実施される。

(1) 試験科目等

- a. 短答式による試験は、憲法・民法・刑法の3科目について行なわれる。
- b. 論文式による試験は、短答式による試験に合格した者について、次の7科目について行なわれる。
(ア) 憲法、民法、商法、刑法、民事訴訟法又は刑事訴訟法の5科目。
(イ) 民事訴訟法、刑事訴訟法、行政法、破産法、労働法、国際公法、国際私法、刑事政策のうち選択1科目。なお、(ア)において民事訴訟法及び刑事訴訟法を選択しなかった場合に限り、民事訴訟法及び刑事訴訟法は選択することができる。
(ウ) 政治学、経済原論、財政学、会計学、心理学、経済政策、社会政策のうち選択1科目。
- c. 口述試験は、筆記試験に合格した者につき、その者の論文式試験において受験した7科目について行なわれる。

- (2) 第2次試験は、いずれも知識を有するかどうかの判定に偏ることなく、その理解力、推理力等についても判定される。
- (3) 筆記試験（短答式及び論文式試験）に合格した者については、その申請により、次回の筆記試験が免除される。
5. (司法試験の施行) 司法試験は、毎年1回以上実施され、その期日及び場所はあらかじめ官報をもって公告される。
6. (合格者の決定方法等) 司法試験の合格者は、司法試験考査委員の合議によって定められ、合格者には、合格証書が授与される。
7. (受験手続料) 第1次試験2,800円、第2次試験5,600円
なお、受付期間、申込方法、採用人員等については、東京都千代田区霞ヶ関1の1法務省司法試験管理委員会に照会すること。以上は、司法試験要項から抜粋したものであるが、今後改正されることもあるので、受験志望者は、官報その他をよく注意してみるように心掛けること。

[2] 国家公務員採用I種試験について

1. 国家公務員採用I種試験とは、従来の国家公務員採用上級試験の甲種の名称が変更されたもので、各省庁の上級係員又は試験研究機関の研究員として事務、技術又は研究の業務に従事する。
2. 受験資格
学歴・性別などによる制限はなく、試験が行われる年度の4月1日における年齢が21歳以上33歳未満の者。
3. 試験方法
第1次試験
 - a. 教養試験（多肢選択式）一公務員として必要な一般的知識および知能についての筆記試験。
 - b. 専門試験（多肢選択式）一下記の各区分に応じて必要な専門的知識・技術などの能力についての筆記試験。
第2次試験
 - a. 専門試験（記述式）一第1次試験と同じ。
 - b. 総合試験（記述式）一総合的な判断力、思考力などの能力についての筆記試験。
 - c. 人物試験一人柄などについての個別面接。
4. 試験期間
第1次試験7月上旬、第2次試験が8月上旬、最終

合格者の発表は10月上旬。

なお、試験の詳細については人事院任用局試験課(581-5311)または人事院の各地方事務局に照会するよう。

<区分>

行政、法律、経済、心理、教育、社会、数学、物理、地質、情報工学、電気、電子、機械、土木、建築、化学、金属、資源工学、農業、葉学、農業経済、農業化学、農業工学、畜産、林学、水産、砂防、造園。

[3] 国家公務員採用II種試験について

1. 国家公務員採用II種試験とは、上級乙種試験と中級試験を統合して「将来の行政の第一線を担い得るような有能な人材を確保するため、大学卒業程度の能力を有する者の採用を充実していくことを目的」とした試験で、各省庁の中級係員として事務・技術又は研究業務などに従事する。

2. 受験資格

学歴・性別などによる制限はなく、試験が行われる年度の4月1日における年齢が21歳以上29歳未満の者。

3. 試験方法

第1次試験

- a. 教養試験(多肢選択式)――公務員として必要な一般的な知識および知能についての筆記試験。
- b. 専門試験(多肢選択式)――下記の区分に応じて必要な専門的知識・技術などの能力についての筆記試験。
- c. 専門試験(記述式)――bと同じ。

第2次試験

- a. 人物試験――人柄などについての個別面接。

4. 試験期間

第1次試験7月下旬、第2次試験が9月上旬、最終合格者の発表は11月上旬。

なお、試験の詳細については、人事院任用局試験課(581-5311)または人事院の各地方事務局に照会するよう。

<区分>

行政、図書館学、物理、電気、電子、機械、土木、建築、化学、資源工学、農学、農業土木、林学。

[4] 裁判所職員(裁判所事務官)採用I種試験について

1. 裁判所の機構は大別すると裁判部門と司法行政部門に分けられます。各裁判所の司法行政部門において、裁判部門が行う裁判権の行使に必要な人的・物的機構を供給し、事務の合理的・効率的な運用を図る等のい

わばハウスキーピング的な事務を主として行う国家公務員を裁判所事務官といい、これらの人を採用する試験が、裁判所事務官採用試験である。

2. 受験資格

学歴・性別などによる制限はなく、受験する年度の4月1日現在、21歳から26歳までの者。

3. 試験方法

第1次試験

- a. 教養試験(択一式)――一般的な知識及び能力についての筆記試験
- b. 専門試験A(択一式)――憲法・民法・刑法の専門的知識及び能力についての筆記試験。
- c. 専門試験B(択一式)――憲法・民法・刑法及び民事訴訟法又は刑事訴訟法の専門的知識及び能力についての筆記試験。

第2次試験

- a. 専門試験(論文式)――一次試験と同じ4科目の専門的知識及び理論の応用能力についての筆記試験。
- b. 教養試験(論文式)――課題に対する議見、判断力及び理解力についての筆記試験。
- c. 口述試験――主として人物及び専門的素養について面接による試験

4. 試験期間

第1次試験は7月中旬、第2次試験は8月中旬、口述試験は8月下旬から9月中旬にかけ指定する日に行われる。最終合格者の発表は10月上旬。

なお、試験の詳細については、最高裁判所事務総局人事局任用課試験係(264-8111)へ照会するよう。

[5] 裁判所職員(裁判所事務官)採用II種試験について

1. I種試験とはほぼ同じ方法で実施されるが、問題数、出題分野などはI種試験に比べて少なくなる。

2. 受験資格

I種試験と同じ。

3. 試験方法

第1次試験

- a. 教養試験(択一式)――I種試験と同じ。
- b. 専門試験A(択一式)――I種試験と同じ。

第2次試験

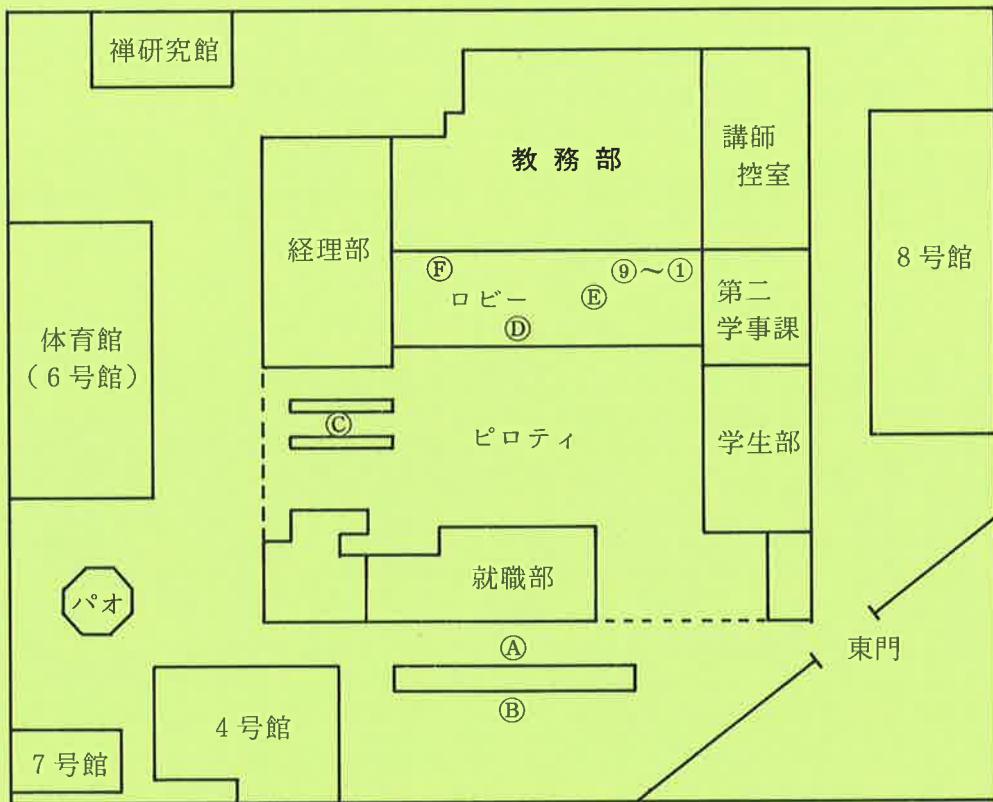
- a. 教養試験(論文式)――I種試験と同じ。
- b. 専門試験(論文式)――憲法についての専門的知識及び理論の応用能力についての筆記試験。
- c. 口述試験――I種試験と同じ。

4. 試験期間

試験日程はI種と同じ。合格発表は10月中旬。

なお、試験の詳細については、最高裁判所事務総局人事局任用課試験係(264-8111)へ照会するよう。

教務部窓口（本部棟 1 階）および掲示板案内



① 教職課程

学校図書館司書教諭講座

② 博物館学講座

社会福祉主事講座

社会教育主事講座

④ 証明書（教務関係）申込受付・発行

<健康診断書および在学証明書は学生部>

※諸証明書申込用紙は経理部前にあります。

休学・復学・退学・死亡

⑤ 諸届願

（改氏名・本籍地変更・保証人変更）

（保証人住所変更・聴講）

⑥ 大学院関係・留学生関係

学部演習（仏教学部・経済学部）

（法学部・経営学部）

卒業論文（仏教学部・文学部）

⑦ 時間割変更・休講・外国語指定届

卒業証書・転部科

⑨ 履修・試験・成績・学業相談

④ 第1掲示板（表面）

公示・告示、学生部関係連絡事項、
教務部関係（試験・教職・研究室等）連絡事項、
その他

⑥ 第2掲示板（裏面）—臨時掲示板—

教務部関係連絡事項（12月～3月）、
就職部関係連絡事項（9月～11月）

⑦ 第3掲示板—臨時掲示板—

教務部関係連絡事項（12月～3月）、
就職部関係連絡事項（9月～11月）

⑪ 休講掲示板

⑫ 授業時間表カウンター

⑬ 大学院・留学生関係掲示板

